

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：１. 事務及び事業の見直し

小項目：（１）貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組

中 期 目 標	① 貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止・品質維持等の優先課題に十分留意の上、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進するものとする。 ② 貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術を始めとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものと位置付け、このために必要な範囲内において行うものとし、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からは撤退するものとする。 また、貨幣及び勲章類以外の製造業務について、偽造防止・品質維持等の優先課題に十分留意の上、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進するものとする。 さらに、貨幣セット販売に関する業務については、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点を踏まえつつ、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討するものとする。
中 期 計 画	造幣局は、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標については、造幣局の効率化に関する努力が客観的に反映され、かつ、造幣局の管理困難な売上高に影響されにくい「固定的な経費」と、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図れる「経常収支比率」とします。（Ⅰ. 5.（１）「効率化目標の設定」及びⅢ.「予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画、資金計画」参照） なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組みます。（Ⅰ. 2.（１）「工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組」参照） また、民間企業で行われている経営手法である ISO9001 の確実な認証の維持に努めるとともに、品質マネジメントシステム及びERP システム（統合業務システム）を一層活用すること等により、業務の効率化を図り、経費の縮減に取り組む中で、以下の措置を講じます。 （注１）固定的な経費の定義は以下のとおり 固定的な経費＝営業費用－変動費 変動費＝原材料費＋外注加工費＋時間外手当＋貨幣販売在庫納付金 （注２）地方自治法施行 60 周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費については別に管理するものとします。 （注３）大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとします。 （注４）資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用及び環境対策投資により発生する費用については固定的な経費から除くものとします。

	(注5) 経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$ ① 貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。 ② 貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものであり、このために金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力することとし、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からは撤退します。 また、貨幣及び勲章類以外の製造業務について、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。 さらに、貨幣セット販売に関する業務については、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点を踏まえつつ、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討します。
(参 考) 年 度 計 画	① 貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。 ② 貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものであり、このために金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力します。 また、貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。 さらに、貨幣セット販売に関する業務については、現在行っている民間委託の業務実績を踏まえた上で、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について、引き続き検討を行います。
業務の実績	貨幣製造業務等の経費の縮減については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化のため、以下のとおり外部調

達及び外部委託を行った。

①貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組

○貨幣及び勲章類製造業務における外部委託推進の状況

貨幣の製造業務について、鋳塊、円形等貨幣材の一部を外部から調達することにより、貨幣製造数量の増減などに柔軟に対応した。

勲章類の製造業務について、造幣局以外の者でも行うことが可能な特段の熟練技術を要しない定型的な部品の加工作業のうち、経費の縮減が図れるものを外部委託した。なお、品質維持の観点から、造幣局が実施する技術審査に合格した者のみを外部委託の対象者とするとともに、受託業者の行う当該作業について技術指導を行った。

②貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組

○偽造防止技術の維持・向上に向けた金属工芸品の製造の取組状況

金属工芸品の製造は偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているもので、全ての金属工芸品の製造を通じて貨幣製造技術の維持・向上を図っている。平成24年度においては、特に、裏面に双葉山の文字を潜像技術により表現した肖像メダル「双葉山」を製造し、偽造防止技術の維持・向上を図った。

○貨幣及び勲章類以外の製造業務における外部委託推進の状況

金属工芸品の製造業務について、偽造防止技術には直接的には関係せず造幣局以外の者でも行うことが可能な特段の熟練技術を要しない定型的な加工作業のうち、外部委託により経費の縮減が図れるものを外部委託した。なお、品質維持の観点から、受託業者の行う当該作業について技術指導を行った。

○貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況

貨幣セット販売業務については、以下の業務を引き続き民間委託するとともに、民間委託の拡大に関し、通信販売以外の販売業務について、ミントショップを含めた包括的な民間委託を行う方向で検討を進めた。また、民間への業務委託を通じて貨幣販売に関し民間知見を活用する方向で検討を進めている。

①代金収納業務

②造幣局 I N等の行事における貨幣セット等の販売

③問い合わせ対応及び販売に関する情報提供

④申込みデータ入力 など

平成24年度においては、これらの民間委託の業務実績や業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた上で、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等や民間委託の拡大について検討を行った。

	③その他 ○ISO9001の認証の維持の状況 1. ISO9001の認証を維持し、その活用を図るべく次の活動を実施した。 (ア) 各課室は、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムの下、業務の効率化や品質管理等に関する年次改善目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ。(平成24年4月～) (イ) 品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。(平成24年7月及び平成25年1月) (ウ) 品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビュー(検証会議)を実施した。(平成24年9月及び平成25年3月) 2. 以上の活動を経て、平成24年9月に外部審査登録機関によるISO9001の定期審査を受審した結果、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。 なお、環境マネジメントシステムの要求事項を規定するISO14001の登録も維持し、環境保全に取り組んでいる(Ⅶ. 4. (4)「○ISO14001の認証の維持の状況」を参照)。 (参考) ISO9001 製品の品質管理・保証と顧客の満足、それらの改善を含む組織の指揮・管理まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。
評価の指標	①貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 ○貨幣及び勲章類製造業務における外部委託推進の状況 ②貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 ○偽造防止技術の維持・向上に向けた金属工芸品の製造の取組状況 ○貨幣及び勲章類以外の製造業務における外部委託推進の状況 ○貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況 ③その他 ○ISO9001の認証の維持の状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	貨幣の製造業務について、貨幣材の一部を引き続き外部から調達することにより製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などに柔軟に対応した。勲章及び金属工芸品の製造において、特段の熟練技術を要しない定型的な加工作業のうち経費の削減が図れるものを外部委託するほか、貨幣セットの販売について、引き続き民間委託を行うなど、業務全般に渡って経費の節減に努めた。また、貨幣及び勲章類以外の金属工芸品の製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のために取り組んだ。なお、品質維持の観点から、受託業者に対し技術指導を行うなど経費節減と品質維持のバランスをとりながら適切に行った。 業務の効率化や品質管理等に関する年次改善目標の達成等に取り組んだ結果、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受け、ISO9001 の認証が更新された。また、環境マネジメントシステムに関するISO14001 の認証も維持されており、環境保全に取り組んだ。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：１. 事務及び事業の見直し

小項目：（２）品位証明業務等の収支相償に向けた取組

中期目標	貴金属の品位証明業務については、平成２０年度までの収支相償を目標として、業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを着実に実行するものとする。 また、地金及び鉱物の分析業務についても、アクションプログラムを策定の上、収支改善を含む業務の抜本的な改善を図るものとする。 本中期目標期間においては、これらのアクションプログラムに基づき、収支相償を図るものとする。
中期計画	貴金属の品位証明業務については、平成２０年度までの収支相償を目標として、人員削減等の業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを着実に実行します。 また、地金及び鉱物の分析業務についても、業務実施局の集中及び手数料の見直し等の業務の抜本的な見直しを内容としたアクションプログラムを策定の上、収支改善を含む業務の改善を図ります。 本中期目標期間においては、これらのアクションプログラムに基づき、収支相償を図ります。
（参考） 年度計画	貴金属の品位証明業務については、引き続き業務を効率的に運営し、収支相償を図ることとします。また、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与する品位証明制度の普及及び国際標準化機構（ISO）の国際規格に準拠した新制度への円滑な移行のため、消費者及び消費者関連団体等に対する周知活動を一層積極的に行います。 地金及び鉱物の分析業務についても、引き続き業務を効率的に運営し、収支相償を図ることとします。
業務の実績	貴金属製品の品位証明業務と地金及び鉱物の分析業務のそれぞれについて、平成２１年度に収支相償を達成しており、平成２４年度においても収支相償を達成した。 ○貴金属の品位証明業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況 貴金属製品の品位証明業務については、受託個数が増加したこともあり、平成２４年度においても引き続き収支相償を達成した。

(参考) 貴金属の品位証明業務の受託及び収支状況

(単位：百万円)

区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
数量（千個）	281	264	179	170	212
売上高	48	45	34	33	42
売上原価	69	40	30	29	39
売上総利益	△20	5	4	4	3

(注) 平成24年度においては、TVショッピング等通信販売の白金製のネックレス等の受付量が増加したことなどから受託個数が増加した。

平成24年4月から、国際標準化機構（ISO）の国際規格に準拠した新制度へ移行したところである。

なお、円滑な新制度への移行及び品位証明制度の普及のため、消費者関連団体等に対し積極的な周知活動を行った（後出「Ⅱ. 3. (2) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務」を参照。）。

○地金及び鉱物の分析業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況

地金及び鉱物の分析業務については、業務実施局の統合及び手数料の見直し等の業務の抜本的な見直しを内容としたアクションプログラムを平成20年11月から実行し、さらに、貴金属製品の品位証明業務のフォローアップ措置と連動した作業要員の課内多能工化の推進などの収支改善策を実施した結果、平成21年度に収支相償を達成した。

平成24年度においても、作業体制の効率的な運用を図ることによって業務効率を維持し、引き続き収支相償を達成した。

(参考) 地金及び鉱物の分析業務の受託及び収支状況

(単位：千円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受託数量（成分）	156	89	103	68	72
売上高	4,564	3,734	4,566	3,717	3,743
売上原価	8,955	3,358	3,472	3,359	3,705
売上総利益	△4,391	376	1,094	358	38

評価の指標

○貴金属の品位証明業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況
○地金及び鉱物の分析業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況

評価等

評 定

(理由・指摘事項等)

A

貴金属の品位証明業務及び地金及び鉱物の分析業務については、アクションプログラム等に基づく収支改善策を実施した結果、品位証明業務については、受託個数が増加したことにより、また、地金及び鉱物の分析業務については作業体制の効率

		的な運用により、引き続き収支相償を達成した。 品位証明業務については、消費者保護、貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与するものであることから、国民各層の理解の確立・促進に向けて努力することが期待される。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。
--	--	--

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（３）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：２．組織の見直し

中 期 目 標	（１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 事務及び事業の見直しの結果、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標を設定するものとしたことから、本中期計画等においては、製造需要予測、製造体制、施設・設備、配置人員等を踏まえた工場の経費削減等の具体的な目標を設定し、業務の効率化及び生産性の向上を図るものとする。 また、造幣局の評価を行う機関において、これらの目標の達成状況について、毎年度、分析、検討及び評価を厳格に実施するものとする。 東京支局については、豊島区の存置の意向等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討するものとする。 （２）人員の削減 ① 総人員数の削減 本中期目標期間においては、総人員数削減に積極的に取り組むものとし、平成１７年度末を基準として、平成１８年度からの５年間の削減率が１０％以上となるよう取り組むものとする。 ② 間接部門の人員数の削減 本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、本中期目標期間において、総人員数の削減率を上回る削減を図るものとする。 （３）保養所の廃止等 ① 保養所の廃止 職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止するものとする。 ② 職員宿舍の廃止・集約化 職員宿舍については、本中期目標期間中に必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舍の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから、廃止・集約するものとする。 ③ 庁舎分室の有効活用 職員の出張及び研修時の宿泊用施設として保有している庁舎分室のうち、東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給すること等による廃止の可能性について検討するものとする。
中 期 計 画	（１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 下記５．（１）「効率化目標の設定」の固定的な経費の削減目標を達成するため、工場別の

固定的な経費について、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額を下回るように努め、業務の効率化及び生産性の向上を図ります。

東京支局については、豊島区が東京支局の存置、及び街づくりに貢献する形での有効活用についての意向を示していること等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用、造幣局全体の効率化等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討します。この検討に当たっては、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図ることができるように努めます。

また、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動を推進し、本中期目標の期間中、1,400件以上の業務改善事例の件数が行われるよう努めます。

(2) 人員の削減

① 総人員数の削減

業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、本中期目標期間を通じて総人員数削減に積極的に取り組みます。

削減率については、平成17年度末を基準として、平成18年度からの5年間の削減率が10%以上となるよう取り組みます。

さらに、東京支局の更なる有効活用の検討に当たり、更なる業務の効率化および生産性の向上を図ること等を踏まえ、本中期目標期間中の人員計画を策定します。

(参考) 17年度期末の人員 1,112人

23年度期末の人員の見込み 1,000人以下

(注) 削減対象となる「人員」は、常勤役員及び常勤職員の合計数とします。

② 間接部門の人員数の削減

本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、本中期目標期間において、総人員数の削減率を上回る削減を図ります。

(3) 保養所の廃止等

① 保養所の廃止

職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止します。

② 職員宿舎の廃止・集約化

職員宿舎については、本中期目標期間中に今後の業務体制に基づく必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから廃止・集約します。

③ 庁舎分室の有効活用

職員の出張及び研修時の宿泊用施設として保有している庁舎分室のうち、東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給することによるコストなどの観点から、廃止の可能性について検討します。

(参 考) 年 度 計 画	(1) 工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 下記5. (1)「効率化目標の設定」の固定的な経費の削減目標を達成するため、平成 24 年度の本支局別の固定的な経費が、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を下回るように努めます。 東京支局については、平成 23 年 5 月に豊島区から移転を含めた幅広い選択肢も視野に入れた有効活用の検討が要請されたこと等を踏まえ、検討を進めます。この検討に当たっては、業務の効率性及び生産性の維持・向上を図り、東京支局に求められる機能が十分発揮できるように努めます。 また、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動を推進します。 平成 24 年度においても、業務改善事例の内容の充実に努めるとともに、より一層改善意識の徹底を図ることにより、業務の効率化及び生産性の向上を図ることとします。 (2) 人員の削減 ① 総人員数の削減 業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、平成 24 年度においても引き続き人員の削減に努めます。 ② 間接部門の人員数の削減 平成 23 年度より、課室の再編統合を進めており、より少ない人員で円滑に事務処理を行うこととしています。こうした事務処理の効率化等の一層の促進により、本局及び支局における間接部門については、平成 20 年度期初人員を基準とし、平成 24 年度期末において、同部門の削減率が総人員数の削減率を上回る削減を図ります。 (3) 保養所の廃止等 職員宿舎の必要性等について、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに係る基本的な考え方」(平成 24 年 3 月 6 日行政改革実行本部決定)に基づく検討・見直しを行います。 なお、東京支局北宿舎及び南宿舎については、豊島区の再開発事業の進捗にあわせ廃止することとします。
業務の実績	(1) 工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 経費削減の程度及び経営上の判断に必要な効率化目標として設定した固定的な経費の削減を達成するため、経費の効率的使用に努めた結果、平成 24 年度の本支局別の固定的な経費については、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を大幅に下回った。 東京支局については、平成 23 年 5 月に豊島区から移転を含めた幅広い選択肢も視野に入れた有効活用の検討が要請されたことを踏まえて検討を進め、埼玉県さいたま市を移転候補地として選定し、平成 25 年 3 月に土地売買契約を締結した。 また、現場における創意工夫を生かし、業務の効率化を推進するため、業務改善活動を推進した。

これらの具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○工場別の固定的な経費の削減率

平成24年度の固定的な経費の削減率は、全局及び各本支局別とも、前中期目標期間中の固定的な経費の平均額をそれぞれ大幅に下回った。

(参考) 工場別の固定的経費の実績

(単位：百万円)

区 分	全 局	本 局	東京支局	広島支局
前中期目標期間中の平均額①	17,411	10,924	2,356	4,131
平成24年度実績額②	13,439	8,536	1,307	3,596
削減率 (②－①) / ①	△22.8%	△21.9%	△44.5%	△12.9%

(注) 平成24年度実績は、第2期中期計画に基づいて、①地方自治法施行60周年記念貨幣に伴う経費(本局748百万円、東京支局25百万円、計773百万円)、②資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用(実績なし)及び環境対策投資による発生費用(本局8百万円、広島支局1百万円、計9百万円)を控除して計算した金額。

○東京支局における更なる有効活用の可能性の検討状況

東京支局については、豊島区の存置の意向等を踏まえ、豊島区が平成21年度に立ち上げた「東池袋まちづくり協議会」に参画する等、東京支局敷地の更なる有効活用の可能性について検討してきた。

こうした中、平成23年5月、豊島区から、東日本大震災を踏まえ防災公園等の早期整備を図るべく「東京支局敷地の移転を含めた幅広い選択肢も視野に入れた有効活用の検討」について要望された。

これを踏まえ、平成23年9月から移転候補地調査を含めた幅広い検討を進め、製造済み貨幣の安全かつ確実な輸送が確保でき、かつ、十分な敷地面積も確保できる移転候補地(埼玉県さいたま市大宮区北袋町)が見つかったことから、平成24年9月、土地所有者との用地取得交渉を開始する旨を公表し、用地取得交渉を開始した。

(注) 平成28年4月を目途に東京支局の移転をすることとした。

その結果、平成25年3月28日、土地売買契約を締結し、6月に土地の引き渡しを受けることとなった。

一方、東京支局敷地の有効活用に関しては、以下を踏まえ、豊島区と東京支局敷地の有効活用について検討を進めている。

- ・平成24年3月、造幣局東京支局敷地を活用した地域の防災計画を含めた「総合的な震災対策の推進に向けた基本方針」、「豊島区帰宅困難者対策計画」が策定された。
- ・平成24年8月には東京都の「木密地域不燃化プロジェクト」の不燃化特区制度の先行実施地区に東京支局周辺(東池袋・大塚地区)も含まれることとなった。
- ・また、8月30日開催の「東池袋まちづくり協議会」において、豊島区から東京支局敷

地を用いた防災関連施設の整備を含めた「木密地域不燃化プロジェクト」への協力要請が行われた。

○業務改善活動の推進状況

1. QCサークル活動

職員がその従事する業務にかかる問題点を発見し、その解決に向けて継続的かつ自主的に取り組む小集団活動（QCサークル活動）について、以下のとおり推進した。

（ア）本局、東京支局及び広島支局においてQCサークル活動地方発表会を開催した（平成24年3月～4月）。また、各地方発表会で優秀な成績を収めたサークルによる中央発表会を本局で開催した（6月）。これらの発表会については職員に聴講させ、改善活動の水平展開及び相互啓発を図った。

（イ）中央発表会において最も優秀な成績を収めたサークルを、QCサークル本部及び（財）日本科学技術連盟が主催する全国大会に造幣局代表として派遣し、発表させた（12月、於：沖縄）。また、QCサークル近畿支部大阪・近畿南地区が主催する大会に本局のサークルを派遣して発表させたほか、職員に近隣地区の発表会を聴講させ、QCサークル活動の更なるレベルアップ及び活動自体の活発化を図った。

2. 業務改善事例報告

創意工夫による業務改善を全職員に促し、その結果を改善事例として報告させる活動について、以下のとおり推進した。

（ア）6月及び12月を業務改善強化月間と位置付け、文書の配布やイントラネットを通じて全職員に業務改善への積極的な取組を呼びかけた。強化月間終了後は、部所支局別の改善事例報告件数及び報告のあった業務改善事例の一部について文書配布を行うとともに、報告のあった全改善事例をイントラネットに掲載し、職員が引き続き業務改善に取り組むように促した。

（イ）9月を「効率化」及び「コスト削減」、3月を「効率化」を重点テーマとする業務改善チャレンジ月間と位置付け、全職員を対象に、事務手続き等の業務手順を見直し、より効率的な仕事の仕組みを考えるよう呼びかけた。チャレンジ月間の開始に当たっては、職員の参考となるよう、効率化等に関する過去の優れた業務改善事例を文書配布した。また、チャレンジ月間終了後は、部所支局別の改善事例報告件数及び報告のあった業務改善事例の一部について文書配布を行うとともに、報告のあった全改善事例をイントラネットに掲載し、職員が引き続き業務改善に取り組むように促した。

（ウ）係長研修、技能長研修等の階層別研修において業務改善担当職員が講義を行う際、研修生に対し業務改善の意義を説明し、業務改善事例の提出を促した。

（エ）四半期毎に課別の業務改善事例報告件数を集計し、件数の芳しくない課に対しては業務改善の意義を改めて説明し、積極的な取組を促した。

（オ）優れた業務改善を行った職員を創業記念式典（4月）において表彰し、職員の業務改善に関する意識の高揚を図った。

○業務改善事例の件数

上記の取組の結果、平成24年度における業務改善事例の件数は801件となり、本中期目標期間中の業務改善事例の件数は3,854件となり、中期計画の目標1,400件以上を達成した。

(参考1) 過去5年間の業務改善事例の件数

(単位：件)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合 計
490	758	846	959	801	3,854

(参考2) 主な業務改善事例

- ① 地方自治法施行60周年記念銀貨幣用の表種印の製造工程において、原版の模様が実物大に縮小された金型（メトリス）の模様を圧写機で種印用下地鋼材に転写する際に、これまではこの転写作業を10回程度行っていたが、転写作業の前に原版の模様をマシニング加工機で種印用下地鋼材に彫刻加工することにより、転写作業の回数を2回程度に削減することができた。
- ② 勲章の製造工程において、勲章の鈕章と身を銀鋳で接続する際に、ボール盤に取り付けた治具を銀鋳の先端に押し付けて頭（銀鋳頭）を作り、銀鋳が抜けないように固定している。これまではボール盤の操作にあたって力加減が難しく、作業員間で銀鋳頭の出来にバラツキがあったが、ボール盤に取り付ける治具をバネ圧式に改良し、治具の先端部分を波型に切削することにより、力加減の調整の必要がなくなり作業員間で銀鋳頭の出来のバラツキがなくなった。
- ③ 造幣局構内販売所（ミントショップ）における商品の展示方法について、お客様からお問い合わせが多い商品について簡単な説明や仕様をわかりやすく記載したキャプションを商品の側に置くとともに、新商品には「NEW」、お薦め商品には「おすすめ」等といったPOP広告を、造幣局キャラクターを用いて行う等、お客様に商品をアピールするための展示方法の改善を行った。

(2) 人員の削減

①総人員数の削減

○総人員数の削減状況

総人員（常勤役員及び常勤職員の合計数）については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、平成24年度も削減に努め、平成23年度末人員918人から常勤職員17人削減し、平成24年度末人員は901人となった。

平成17年度末の人員1,112人を基準として、平成18年度からの5年間の削減率を10%以上とする中期計画については、平成22年度末に目標を大幅に上回る15.2%の削減を達成しているが、更に削減を進めた結果、平成24年度末の削減率は19.0%となった。

(参考) 総人員の削減状況

(単位：人)

区分	17 年度末 (基準人員)	21 年度末	22 年度末	23 年度末	24 年度末
人員数	1,112	967	943	918	901
削減率	—	△13.0%	△15.2%	△17.4%	△19.0%

(注) 常勤役員 6 人を含む。

②間接部門の人員数の削減

○間接部門における事務処理の効率化等の状況

間接部門においては、課室内の事務体制の見直しのほか、各課の再編統合を進め、より少ない人員で円滑に事務処理を行うこととしており、平成 24 年度においては以下の措置を実施した。

- ・ 平成 24 年 7 月に経営企画課調整室が所掌する中期計画等に関する事務を経営企画課に移管。(1 人削減)
- ・ 平成 25 年 4 月に流通貨幣の品質に係る調査の企画立案等の事務を所掌する管理環境課調査室を廃止、同事務を管理環境課に移管。(1 人削減)

○間接部門における人員数の削減状況

平成 20 年度期初人員を基準とし、平成 24 年度期末において間接部門の削減率が総人員数の削減率を上回る削減を図るという年度計画及び中期計画の目標については、総人員の削減率 14.2%に対して、間接部門の削減率は 20.0%となり、目標を達成した。

(参考) 間接部門の人員の削減状況

(単位：人)

区分		20 年度期初 (基準人員)	24 年度 期末
間接部門 の人員	人員数	509	407
	削減率	—	△20.0%
〔参考〕 総人員	人員数	1,050	901
	削減率	—	△14.2%

(注) 常勤役員 6 人を含む。

(3) 保養所の廃止等

○職員宿舎の廃止・集約化に向けた取組状況

職員宿舎の廃止・集約については、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに係る基本的な考え方」(平成 24 年 3 月 6 日行政改革実行本部決定)及び「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定)に基づき、職員宿舎の必要性等について改めて検証し、同年 12 月に職員宿舎の見直し実施計画を策定した。

評価の指標	(1) 工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 ○工場別の固定的な経費の削減率 ○東京支局における更なる有効活用の可能性の検討状況 ○業務改善活動の推進状況 ○業務改善事例の件数 (2) 人員の削減 ① 総人員数の削減 ○総人員数の削減状況 ② 間接部門の人員数の削減 ○間接部門における事務処理の効率化等の状況 ○間接部門における人員数の削減状況 (3) 保養所の廃止等 ○職員宿舎の廃止・集約化に向けた取組状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等) 工場別の固定的な経費については、3工場すべてにおいて前中期目標期間中の平均額を下回ったところであり、業務の効率化及び生産性の向上に努めた。 東京支局については、東池袋まちづくり協議会に引き続き参画するとともに、豊島区から「東京支局敷地の移転を含めた幅広い選択肢も視野に入れた有効活用の検討」について要望があったことを踏まえ、検討を進めたところ、移転候補地としてさいたま市大宮区北袋町を選定し、平成25年3月に売買契約を締結した。 業務改善活動については、QCサークル（業務にかかる問題点の解決に向けて、継続的かつ自主的に取り組む小集団）全国大会に出場させるなど、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進させた結果、業務改善事例の件数は平成24年度末において、累積3,854件となり、中期計画における目標1,400件以上を大幅に上回って達成した。 人員削減について、既に中期計画の目標（平成17年度末の総人員数に対して、平成18年度から5年間で10%以上削減）を達成している総人員数について、更なる削減を進め、平成24年度末においては19.0%の削減となった。また、間接部門の人員数の削減についても、平成20年度期首に対して、平成24年度末で20.0%減と総人員数の削減率（14.2%）を上回っており、目標を達成した。 「独立行政法人の職員宿舎の見直しに係る基本的な考え方」（平成24年3月6日行政改革実行本部決定）及び「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成24年4月3日行政改革実行本部）に基づき、職員宿舎の必要性等について改めて検証し、平成24年12月に職員宿舎の見直し実施計画を策定した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。
	A	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（４）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：３. 保有資産の見直し

中期目標	(1) 遊休資産の処分 造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、上記２. 組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行うものとする。 (2) 保有資産の見直し等による国庫返納 上記２. 組織の見直し及び３. 保有資産の見直しにより、今後 10 年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行うものとする。
中期計画	(1) 遊休資産の処分 造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行います。 (2) 保有資産の見直し等による国庫返納 組織の見直し及び保有資産の見直しにより、今後 10 年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行います。
(参 考) 年度計画	(1) 遊休資産の処分 造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行います。 平成 24 年度は、東京支局男子寮の資産について、譲渡の認可申請を財務大臣に行い、認可され次第処分を行います。また、平成 22 年度末に廃止した広島支局観音寮及び平成 23 年度末に廃止した広島支局観音宿舍 4 号棟の資産について、国庫返納を行います。 (2) 保有資産の見直し等による国庫返納 組織の見直し及び保有資産の見直しにより生じた遊休資産の国庫返納を進め、国庫への貢献を行います。

業務の実績	(1) 遊休資産の処分 ○遊休資産の処分の状況 1. 平成22年度末に廃止した東京支局千早宿舎については、平成25年1月17日に一般競争入札を実施し、平成25年2月7日に所有権が移転し、処分が完了した。 2. 平成22年度末に廃止した広島支局庁舎分室については、無道路地であるため処分が難しいことから、これに隣接し、平成23年度末に廃止した観音宿舎4号棟と併せて国庫納付に向け関係機関（財務省、中国財務局等）と調整中であり、平成25年6月末に国庫返納を予定している。 (2) 保有資産の見直し等による国庫返納 ○保有資産の見直し等による国庫返納の状況 前項「(1) 遊休資産の処分」のとおり、広島支局庁舎分室及び観音宿舎4号棟については、平成25年6月末に国庫返納を予定している。 (3) 知的財産 造幣局では貨幣等製造事業に必要な研究開発を行っており、その中で発明が行われた場合は、特許出願により権利化を図るか、あるいは公開されることを前提とする出願は行わずに内部の「ノウハウ」として秘匿するか、一定の手続きを経て決定することとしている。 偽造防止技術に関連する発明については、「ノウハウ」として秘匿することを原則としているが、500円ニッケル黄銅貨幣に用いられている「斜めギザ（ヘリカルギザ）」のように、現物からその製造原理が容易に推測できる発明等については、特許出願を行うことにより、他者が先に権利化することを防ぎ、造幣局による利用の確保を図っている。 なお、上記のとおり、造幣局が所有する特許権等の知的財産は内部での使用を目的としたものであり、また、その使用に係る外部からの要望等もほとんど認められないことから、実施許諾等を進める取組は行っていない。
評価の指標	(1) 遊休資産の処分 ○遊休資産の処分の状況 (2) 保有資産の見直し等による国庫返納 ○保有資産の見直し等による国庫返納の状況 (3) 知的財産

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	平成 22 年度末に廃止した東京支局千早宿舎については、平成 25 年 1 月に一般競争入札を実施し、処分が完了した。 また、平成 22 年度末に廃止した広島支局庁舎分室については、観音宿舎 4 号棟と併せて関係機関と調整を行い、平成 25 年 6 月に国庫納付した。 偽造防止技術に関連する発明については、内部の「ノウハウ」として秘匿することを原則としているが、一部については特許出願を行うことにより権利化を図り、造幣局による利用の確保を図っている。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（５）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：４. 内部管理体制の強化

中 期 目 標	造幣局は、社会・経済活動において重要な通貨を製造している法人であることから、職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組むものとする。
中 期 計 画	造幣局は、社会・経済活動において重要な通貨を製造していることから、コンプライアンスの確保、製造の管理、情報の管理などを行うことにより、内部管理体制を強化します。具体的には、以下の事項に取り組めます。 （１）コンプライアンスの確保 職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組めます。 （２）物品の管理 製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際してのセキュリティチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。 （３）情報の管理 貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、その管理を徹底します。 （４）危機管理 万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかな業務回復ができるよう危機管理体制の維持・充実に努めます。
（参 考） 年 度 計 画	（１）コンプライアンスの確保 コンプライアンス・マニュアルを活用した研修の実施、コンプライアンス委員会での議論を踏まえたコンプライアンス態勢の充実、監事による監査における厳格なチェックを受けること等を引き続き行い、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組めます。 （２）物品の管理 製造工程においては、物流管理システムによるなど工程間での物品の移動に際しての数

	量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際しては、引き続き個人認証システムにより入退出室者の照合確認を行うなどのセキュリティチェック等警備体制の維持・強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。 (3) 情報の管理 貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、その管理を徹底します。 (4) 危機管理 危機管理会議を開催し、危機管理の現状を検証、危機管理の継続的な改善を図るとともに、万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかに業務を回復し損害が最小限になるよう政府との連携も含めた危機管理体制の維持・充実に努めます。
業務の実績	(1) コンプライアンスの確保 コンプライアンスの確保については、以下のとおり、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修の実施、監事による厳格な監査を受ける等、一層積極的に取り組んだ。 ○コンプライアンスの確保に向けた取組状況 1. 平成24年度は、コンプライアンス委員会を2回開催し、その審議結果を踏まえ、コンプライアンスの確保に向けて以下の取組を実施した。 ・ 階層別研修において、造幣局コンプライアンスマニュアルに沿った研修を実施した。 ・ ハラスメント防止を専門とする弁護士を外部講師として招き、課室長を対象としたパワーハラスメント研修を5月に実施した。 ・ コンプライアンスマニュアルにパワーハラスメントの項目を追加する改訂を7月に実施した。 ・ コンプライアンスに関する職員の意識や理解度を把握するため、パートや派遣職員を含む全職員を対象にチェックシート方式の意識調査を7月に実施した。 ・ 上記の意識調査の結果を踏まえ、ハラスメントに関する意識の更なる向上を図るべく、外部講師を招きセクハラ・パワハラ相談員等を対象としたハラスメント防止研修を平成25年3月上旬に実施した。 ・ さらにハラスメント防止を専門とする弁護士を外部講師として招き全職員を対象としたコンプライアンス全体研修（ハラスメント防止）を平成25年3月下旬に実施した。

(参考) 平成24年度コンプライアンス委員会の開催状況

回	開催日	議 題
1	5月28日	コンプライアンス・マニュアルへ項目追加（パワハラ）、他
2	12月19日	コンプライアンス意識調査結果への対応、他

2. 階層別研修において、職員の非行行為の発生防止を目的とした予防監察の講義を行った。その際には、人事院職員福祉局が発表した、国家公務員に関する「平成23年における懲戒処分の状況について」及び「懲戒処分の指針（職職－68平成12年3月31日付）の一部改正（平成20年4月1日付）」に関する資料を配布し、服務規律の遵守意識が高まるよう取り組んだ。

また、研修終了後に受講者へのアンケート調査を行い、理解度の把握をするとともに、今後の研修内容に活用することとした。

3. 法令遵守の徹底を図るため、各課室が所掌事務を遂行する際の適用法令及び条項を整理した一覧をイントラネットに掲載しており、これを平成24年度版に更新した。

4. ゴールデンウィーク、夏季及び年末年始の休暇前に、管理者を通じて全職員に対し、交通法規の遵守及び非行行為発生防止のための注意喚起を行った。

5. 全局の課室の長に対して平成24年6月と12月に服務監察を実施し、管理者としてのコンプライアンスについての認識の確認を行うとともに、各課室の長による部下職員の身上把握・職員の服務規律の遵守意識を高めるためのコンプライアンスマニュアルに則った指導内容を確認した。

あわせて、下記事項について要請を行った。

- ・所属職員が服務規律を遵守するよう、引き続き指導を行うこと。
- ・夏季休暇及び年末年始を迎えるにあたり、自転車も含め交通法規を守り安全運転を心掛け、スピード違反などの道路交通法違反行為を行わないこと、特に、飲酒運転は厳罰に処せられることから絶対にしないように指導を行うこと。
- ・給与減額支給措置の実施に伴う部下職員への影響について、身上把握の一環として一層の注意を払うこと。
- ・セクシャルハラスメント及びパワーハラスメントの防止について一層留意すること。

6. 造幣局の公益通報制度について、上記予防監察の講義における説明、局内報への案内掲載などにより、引き続き職員への周知に努めた。

○研修の実施状況

平成24年度の階層別研修におけるコンプライアンス研修受講者は88人、予防監察の講義受講者は82人であり、その内訳は次のとおりである。

平成24年度コンプライアンス関係研修受講者数

新規採用職員研修	14人
技能長研修	9人
課長補佐研修	6人
係長研修	9人
作業長研修	17人
課長研修	6人
技能職員3年次研修	7人
一般総合研修	10人
中堅技能職員研修	10人
計	88人

※予防監察の講義は課長研修において実施せず。

○監事による監査体制の強化等の状況

監事監査の実施状況等については、後出の「(5) 監事監査」を参照。

(2) 物品の管理

製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退室時に際しては個人認証システムにより入退室者の照合確認を行うなど、以下のとおり、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った。

○各工程、各部門におけるチェック体制の状況

1. 管理区域への入退室管理

引き続き、以下のとおり管理区域への入退室管理を徹底した。

- (ア) 事務所及び工場等の出入りに際しては、オートロック錠と連動した個人認証システムにより入退室者の照合確認と規制を行い、記録すること。
- (イ) 特に貨幣及び貴金属を扱う工場については金属探知機により、金属類の持込み・持出しのチェックを厳重に実施すること。
- (ウ) 資材搬入口等については常時、施錠管理し、監視カメラにより作業状況や物品の保管状況を監視し、夜間等についてはセンサーによる監視体制を敷くこと。
- (エ) 鍵の管理については、権限の委任された者のみが取り扱うことが可能となるシステムキーボックスにより使用者を限定すること。

2. 物品の管理

各作業責任者の責任区分を明確に定めた規程に基づき、物品の管理責任者による管理を徹底した。

また、物品の受渡しに際しては、製造から保管までを一元的に管理する物流管理システムにより物流情報が自動的に登録されるもの以外は、たな卸資産管理規程に基づく「物品受渡確認票」による受け方と渡し方との相互確認を徹底するとともに、その確認後、所属課長が報告を受けること等により、厳格に管理した。

3. 内部監査

平成24年7月下旬及び平成25年1月中旬から下旬にかけて、貨幣等製造工程における数量の管理状況、貨幣セット等の販売管理状況、防犯機器の運用状況並びに特定化学物質及び毒物・劇物の管理状況についての実地監査を実施した。

○セキュリティ及び警備体制の強化の状況

上記で説明したとおり、管理区域への入退室管理等セキュリティには万全なチェック体制を整えているところである。また、警備体制についても、24時間警備体制の下、引き続き、以下のような対策を実施した。

- (ア) 構内における外来者と職員との識別をより明確にし、不審者のチェックに万全を期するため、職員は身分証明書を携帯すること。
- (イ) 来訪者に対しては、外来者入門証に氏名、住所、会社名、用件、行先等の記入の上、来客札の着用を義務付けること。
- (ウ) 正門等においては、不審者や不審車両の侵入を阻止するため、警備職員及びガードマンが立哨し、警戒すること。
- (エ) 敷地内を警備職員及びガードマンが巡視し、不審者等の警戒に当たること。
- (オ) 構内囲障周りに設置している赤外線センサー、テンションセンサーの発報点検を定期的実施すること。
- (カ) 警備職員を外部研修に参加させ、資質の向上を図ること。

(参考) 主な研修内容

- ・ 事故発生時の警察機関等への連絡及び応急措置
- ・ 不審者を発見した場合の対応
- ・ 警戒棒の利用方法、巡回の方法等
- ・ 警報装置その他警備業務を実施するために使用する機器の使用方法
- ・ 警備業務を適正に実施するために必要な知識・技術に関すること

(3) 情報の管理

貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、以下のとおり、情報の管理を徹底した。

なお、造幣局の業務上の情報システムに関するセキュリティの現状を検証し、情報セキュリティの継続的な改善のために必要な施策を実施するため、平成24年7月に情報セキュリティ委員会を開催し、造幣局情報セキュリティ対策管理基準及び技術基準の改訂について審議し、平成24年度造幣局情報セキュリティに関する自己点検計画、平成24年度造幣局情報セキュリティ対策の教育計画、平成24年度造幣局情報セキュリティに関する監査計画について報告した。この審議結果に基づき、造幣局情報セキュリティ対策管理基準及び技術基準の改訂を行うとともに、平成24年度の情報セキュリティに関する自己点検、教育及び監査を実施した。

また、販売管理システムについて、不正アクセスによる顧客個人情報漏洩を防止す

るため、平成24年度はセキュリティに関する診断を計4回実施し、その結果を踏まえ、同システムのセキュリティの維持向上を図った。

○偽造防止技術に関する情報の管理状況

「研究開発に関する秘密の技術情報取扱規程」に基づき、指定した貨幣の偽造防止技術の情報を含む機密の技術情報については、次のとおり厳格な管理を徹底している。

その結果、情報の管理について問題は生じなかった。

(ア) 文書については、所定の書庫に施錠の上厳重保管し、当該書庫の鍵をシステムキーボックスにより管理し、当該鍵は、予め指定された責任者のみが使用ができるものとし、文書や電子情報を持ち出す場合又は返却する場合には、指定された責任者が同行し、所定の帳票に記入することにより管理を行うこと。

また、書庫があるフロアへの入退室についても、カード式入退室管理システムによる規制を行うこと。

(イ) 成果物については、保管場所に施錠の上、保管し、成果物を使用している間は、当該場所に施錠するなど、関係者以外が立ち入れないように管理を行うこと。

また、不要となった成果物はないか確認し、不要となった成果物は適正に処分すること。

(ウ) 電子情報については、ネットワークを通じた研究所の外部からの不正アクセス等に対する防御策として、外部とは遮断された研究所専用のネットワークで構成された「研究ファイル管理システム」を使用し、情報が流出しないようにするとともに、USBポート等を経由したシステム外へのデータ持出しを制限したうえ、当該データを暗号処理すること。

(エ) 偽造防止技術に関する電子データが記録されている装置の使用は、ネットワークから遮断された状態で行うこと等偽造防止技術に関する電子データの取扱いを厳重に行うこと。

○製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無

流出なし。

○偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無

漏洩なし。

(4) 危機管理

○危機管理体制の維持・充実の取組状況

1. 事業継続に係る計画の策定に向けて、大規模災害発生時の重要物品の保全等、設備の損傷に伴う環境汚染の最小化等のための保全要員や復旧対応、代替生産について検討を開始した。

2. 防災週間(8月30日～9月5日)に全職員を対象とした防災訓練を実施した。また、火災予防運動(11月9日～15日)の期間に消火訓練、煙中避難訓練等を実施

	した。なお、防災訓練は地震発生を想定し、平成２３年３月に導入した緊急地震速報システムを活用して実施した。 (５) 監事監査 １. 監事による監査の状況 平成２４年９月～１０月の上期監事監査及び平成２５年２月～３月の下期監事監査において、コスト削減への取組状況、保有資産の見直し状況、給与水準の適正化、契約事務の執行状況、コンプライアンスの確保のための取組状況等を含む造幣局の業務全般について、監事による厳格な監査を受けた。 また、部所支局長以上の決裁文書等について、本局では随時の、支局では定期的な書面監査を受けた。 以上のほか、理事会等の重要な会議の席上などで、必要に応じて監事から意見を述べてもらった。 ２. 監事監査の結果への取組 監事による監査の結果については、年２回書面で理事長に報告されており、その中で業務運営上改善すべき事項等の意見があったときは、当該意見について十分な検討を行い、その結果、妥当であると認めたときは、速やかに所要の是正措置を講じ、書面をもって当該是正措置の顛末を監事に報告することとしている。また、当該意見が不当であると認めたときは、速やかに書面をもってその旨を監事に疎明することとしている。
評価の指標	(１) コンプライアンスの確保 ○コンプライアンスの確保に向けた取組状況 ○研修の実施状況 ○監事による監査体制の強化等の状況 (２) 物品の管理 ○各工程、各部門におけるチェック体制の状況 ○セキュリティ及び警備体制の強化の状況 (３) 情報の管理 ○偽造防止技術に関する情報の管理状況 ○製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無 ○偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無 (４) 危機管理 ○危機管理体制の維持・充実の取組状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	コンプライアンス委員会の開催、造幣局コンプライアンス・マニュアルに沿った研修、パワーハラスメント防止研修の実施及び監事による厳格な監査等が実施され、理事長のリーダーシップのもと着実なコンプライアンスに関する取組みが実施されている。 物品の管理については、数量管理の徹底や、入退出者の照合確認など厳格なセキュリティチェック等を行っており、適切に実施されている。 情報の管理については、貨幣の偽造防止技術に関する情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティの継続的な改善に必要な施策を実施できるよう、造幣局情報セキュリティ対策管理基準及び技術基準の改定を行った。 危機管理体制の維持・充実を図るため、事業継続に係る計画の策定に向けて、大規模災害発生時の重要物品の保全等、設備の損傷に伴う環境汚染の最小化等のための保全要員や復旧対応、代替生産について検討を開始した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（６）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：５. その他の業務全般に関する見直し

中期目標	上記１. から４. に加え、業務全般について、以下の取組を行うものとする。 （１）効率化目標の設定 一般管理費及び事業費に係る効率化目標について、これまでの効率化の実績を踏まえ、同程度以上の努力を行うとの観点から具体的な目標を設定するものとする。 （２）給与水準の適正化等 総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成１８年法律第４７号）等に基づく平成１８年度からの５年間で５％以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００６」（平成１８年７月７日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成２３年度まで継続するものとする。 また、造幣局の給与水準（平成１８年度、事務・技術職員）は対国家公務員指数で９５.４となっているが、当該給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表するものとする。 ① 類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。 ② その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。 （３）随意契約の見直し 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進するものとする。 ① 造幣局が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。 ② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。 また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。 （４）業務・システムの最適化計画の実施 平成１９年度中に策定した「独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰシステム）の業務・システム最適化計画」に基づき、業務プロセスの継続的な改革を通じた更なる効率化に取り組むものとする。
-------------	--

中 期 計 画	上記 1. から 4. に加え、業務全般について、以下の取組を行うものとします。 (1) 効率化目標の設定 一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、固定的な経費を削減目標として設定し、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額と比較し、8%以上削減するよう努めます。(1.(1)「貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組」参照) なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組みます。(I. 2.(1)「工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組」参照) (参考) 前中期目標期間中の固定的な経費の平均額(見込み) 174億円 (2) 給与水準の適正化等 総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく平成18年度からの5年間(平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度まで)で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続します。 また、造幣局の給与水準について、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表します。 (参考) 平成17年度の総人件費7,686百万円 (3) 随意契約の見直し 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進します。 ① 「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を造幣局ホームページに公表すること。 ② 一般競争入札等について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式によりこれを実施すること。 また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けます。 (4) 業務・システムの最適化計画の実施 平成19年12月28日に策定した「独立行政法人造幣局会計システム(ERPシステム)に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、業務プロセスの見直しなどを行い、業務処理の効率化・迅速化に努めます。
----------------	---

(参 考) 年 度 計 画	(1) 効率化目標の設定 一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、平成 24 年度の固定的な経費が、前中期目標期間中の平均額と比較し、12%以上削減できるように努めます。 また、地方自治法施行 60 周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費については別に管理することとしますが、効率的な製造に努めます。 (2) 給与水準の適正化等 総人件費の削減について、引き続き着実に実施します。 また、造幣局の給与水準について、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証を継続し、これを踏まえた適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況については公表します。 さらに、監事による給与水準についてのチェックを受けます。 (3) 随意契約の見直し 契約については、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募）によるものとし、「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況について、進捗を把握するためフォローアップを行い、これを造幣局ホームページに公表します。 一般競争入札等について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式によりこれを実施します。 また、監事及び外部有識者による契約監視委員会を開催し、随意契約、一者応札、一者応募、複数年度契約等についての点検及び見直しを実施するとともに、その結果を造幣局ホームページに公表します。 さらに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けます。 (4) 業務・システムの最適化計画の実施 平成 19 年 12 月 28 日に策定した「独立行政法人造幣局会計システム（ERP システム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に引き続き努めます。 (5) 内部統制の充実・強化 平成 24 年度において造幣局のミッションを遂行するため、平成 24 年度の経営上の重点項目の案を経営陣から各部署に示して議論してもらい、これを踏まえて平成 23 年 12 月末に理事長が重点項目を決定し、各部署においては、こうした議論と重点項目を受けて、平成 24 年 1 月中にそれぞれのレベルの組織目標を作成したところです。平成 24 年度には全職員がこれらを認識した上で業務に取り組みます。
--------------------------	--

	また、目標管理の考え方を採り入れた人事評価制度において、職員が個人の目標を設定するに当たって、これらの組織目標との関係を踏まえることとしており、人事評価制度の運用を通じて、職員が自らの役割を十分に認識した上で、造幣局のミッションを遂行するようにします。 平成 24 年度の貨幣製造の作業計画、貨幣セットの販売計画等の重要事項については、各部門や経営陣で十分に議論し、それぞれの課題やリスクを認識した上で決定しました。経営陣は、このようにして設定した組織目標、諸計画が達成できるよう、幹部会、理事会、理事懇談会及び各種委員会等を通じて各部門の現状を把握するとともに、品質マネジメントシステム ISO9001 に基づく検証会議を開催し、全部門の運営状況を検証し、必要な対策を講じます。また、監事や首席監査官による業務監査の結果に対し、改善の取組を行います。 内部統制の整備及び運用状況について、監事によるチェックを受けます。																																								
業務の実績	(1) 効率化目標の設定 ○固定的な経費の削減率 年度当初から、平成 2 4 年度の固定的な経費の削減目標（前中期目標期間中の平均額と比較して 1 2 %以上削減）に沿った一般管理費及び事業費の効率的使用に取り組んだ結果、平成 2 4 年度の本支局全体の固定的な経費は 1 3 4 . 4 億円で、前中期目標期間中の平均額 1 7 4 . 1 億円に比して 2 2 . 8 %減の大幅な削減となった。削減額 3 9 . 7 億円の内訳は、人件費が 2 0 . 9 億円（ 2 2 . 4 %減）、減価償却費が 1 4 . 3 億円（ 3 6 . 5 %減）、その他経費（支払修繕料、機械部品費等）が 4 . 5 億円（ 1 0 . 8 %減）となっている。 （注）本支局別の固定的な経費の削減状況は、前出（ I . 2 . (1) ）の「○工場別の固定的な経費の削減率」を参照。 （参考）固定的な経費の削減状況 （単位：百万円） <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">前中期目標 期間中の平均額 （基準額）①</th><th colspan="2">23年度実績</th><th colspan="2">24年度実績</th></tr><tr><th>金額②</th><th>削減率 (②-①/①)</th><th>金額③</th><th>削減率 (③-①/①)</th></tr><tr><td>人件費</td><td>9,342</td><td>7,840</td><td>△16.1%</td><td>7,252</td><td>△22.4%</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>3,924</td><td>2,741</td><td>△30.2%</td><td>2,492</td><td>△36.5%</td></tr><tr><td>その他経費</td><td>4,145</td><td>3,324</td><td>△19.8%</td><td>3,696</td><td>△10.8%</td></tr><tr><td>計</td><td>17,411</td><td>13,905</td><td>△20.1%</td><td>13,439</td><td>△22.8%</td></tr><tr><td colspan="2">年度計画における目標削減率</td><td>—</td><td>△10%以上</td><td>—</td><td>△12%以上</td></tr></table> （注）平成 2 4 年度実績は、第 2 期中期計画に基づいて、①地方自治法施行 6 0 周年記念貨幣に伴う経費（ 7 7 3 百万円）、②資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用（実績なし）及び環境対策投資による発生費用（ 9 百万円）を控除して計算した金額。	区分	前中期目標 期間中の平均額 （基準額）①	23年度実績		24年度実績		金額②	削減率 (②-①/①)	金額③	削減率 (③-①/①)	人件費	9,342	7,840	△16.1%	7,252	△22.4%	減価償却費	3,924	2,741	△30.2%	2,492	△36.5%	その他経費	4,145	3,324	△19.8%	3,696	△10.8%	計	17,411	13,905	△20.1%	13,439	△22.8%	年度計画における目標削減率		—	△10%以上	—	△12%以上
区分	前中期目標 期間中の平均額 （基準額）①			23年度実績		24年度実績																																			
		金額②	削減率 (②-①/①)	金額③	削減率 (③-①/①)																																				
人件費	9,342	7,840	△16.1%	7,252	△22.4%																																				
減価償却費	3,924	2,741	△30.2%	2,492	△36.5%																																				
その他経費	4,145	3,324	△19.8%	3,696	△10.8%																																				
計	17,411	13,905	△20.1%	13,439	△22.8%																																				
年度計画における目標削減率		—	△10%以上	—	△12%以上																																				

(2) 給与水準の適正化等

○総人件費の削減率

総人件費（常勤役職員に支給した報酬・給与、賞与、その他の諸手当の合計額）については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間（平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度まで）で5%以上を基本とする削減に対し、平成22年度に17.0%の削減を達成した。

24年度においても、一般職の国家公務員の給与の削減に準じ役職員の報酬・給与、賞与の削減を実施するなど、引き続き削減の取組を実施した結果、平成24年度の総人件費は5,878百万円となり、平成17年度の総人件費7,686百万円に比して23.5%の削減となった。

(参考) 人件費推移

(単位：百万円)

年度	基準年度 (17年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人件費	7,686	7,606	7,286	7,138	6,702	6,382	6,255	5,878
削減率 (%)	—	△1.0	△5.2	△7.1	△12.8	△17.0	△18.6	△23.5

○給与水準の適正化の取組状況

1. 造幣局の対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）は、平成23年度は98.7であるが、給与水準の適正化に取り組むため、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等との比較・検証を行った。

具体的には、公表されている統計資料のうち、ラスパイレス比較が可能な「賃金構造基本統計調査（厚生労働省）」を用い、比較産業は、貨幣及び勲章の製造等を行っている業務の実態を踏まえ「製造業」とするとともに、総務大臣が策定する「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（平成20年3月18日改定）に基づく国家公務員給与との比較方法や、人事院の「官民給与の比較方法の在り方に関する研究会報告書」などを参考にして、民間事業者の給与水準との比較・検証を行った。

なお、比較方法については、造幣局職員と同様の雇用形態にある正社員・正職員との年齢ラスパイレス比較（全国平均）のほか、造幣局の事務所を特定の地域に置いていることを踏まえ、年齢・勤務地域ラスパイレス比較を行った。

(参考) 賃金構造基本統計調査

厚生労働省が、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数及び経験年数別に明らかにすることを目的として、毎年6月の状況を調査しているもの。

2. 平成24年度の上期及び下期監事監査において、給与水準の適正化について厳格な監査を受けた。

○給与水準についての公表

造幣局職員の平成23年度における給与水準について、上記の総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、平成24年6月29日に「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」により、一般職国家公務員と比較した結果を公表した。また、平成25年3月29日に「独立行政法人造幣局の職員の給与水準について」により、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準との比較・検証の取組状況やその結果を公表した。

(参考) 造幣局職員の給与水準(23年度分ラスパイレス指数)

造幣局一般職員	対国家公務員	98.7
造幣局一般職員及び技能職員	対民間事業者	
	(全国平均)	105.1
	(勤務地域別)	101.3

(注1) 対国家公務員ラスパイレス指数は、行政職俸給表(一)適用職員と比較可能な「一般職員」を比較した。対民間事業者ラスパイレス指数は、「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)の「製造業」の管理・事務・技術・生産労働者と比較可能な「一般職員及び技能職員」を比較した。

(注2) 対民間事業者(勤務地域別)については、雇用期間の定めのない正社員・正職員では勤務地域別の給与水準データが公表されていないため、公表されている常用労働者(正社員・正職員以外の者を含む。)に係る都道府県単位の給与水準データから推計して比較した。

(3) 随意契約の見直し

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況をフォローアップし、造幣局ホームページに公表した。

一般競争入札についても、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式とするよう取り組んだ。

また、監事2名及び外部有識者3名で構成される契約監視委員会において、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募契約等の点検・見直し状況について、点検を行った。

さらに、監事及び会計監査人から監査を受けるなど、具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○随意契約見直し計画に基づく取組状況

1. 平成22年5月に造幣局ホームページで公表した「随意契約等見直し計画」に基づき、随意契約の削減のため、以下の取組を実施した。

(ア) 仕様書の内容の見直し

仕様書の内容を次のとおり見直し、随意契約によっていたものを極力競争入札に移行するよう努めた。

- ① 特殊仕様となっているものでも代替可能な市販品がないか市場調査に努め、できる限り互換性のあるものとする。
- ② 納入後の改造、保守等に備え、納入業者からできる限り設計図書やソースプログラム等のドキュメントを提出させる。
- ③ 競争を事実上制限することのないよう、性能・機能はできる限り具体的で分かりやすいものとする。

(イ) 総合評価落札方式の実施

価格競争のみによる一般競争入札により難しいものについて、総合評価落札方式（競争に付す契約において、価格以外の要素、すなわち契約の目的に係る性能、機能、技術及び創意等と価格とを総合的に評価して契約の相手方を決定する方式）による競争入札の実施を図った。その結果、平成24年度の総合評価落札方式による入札は1件となった。

(ウ) 企画競争への移行

競争性のある随意契約である企画競争（複数の者に企画書の提出を求め、その内容について審査を行い、随意契約の相手方を決定する方法）に移行できるものはないか検討を行った。その結果、平成24年度における企画競争は2件となった。

(エ) 公募の実施

特殊な技術等を要するため随意契約となっているものについて、公募により広く契約可能な相手先を募るようにした。その結果、平成24年度における公募は21件となった。

2. 上記取組を実施するにあたり、契約担当理事及び技術担当理事を中心とする「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジェクトチーム」において、調達・契約部門と製造・技術部門が一体となり、競争性のない随意契約となっている案件について、仕様書の見直しや契約方式の変更等の具体的な検討を行った。

3. 上記の取組により競争性のある入札の実施を促進し、それでも競争性のない随意契約により調達しようとする場合はその理由について厳格な審査を実施した結果、平成24年度における競争性のない随意契約は15件となった。当該15件の内訳は、外国貨幣の製造等に係るロイヤリティ支払契約等調達先が特定されるものが8件、ガス、水道、電話及び後納郵便料金が7件であった。

なお、「随意契約等見直し計画」の対象となった随意契約のその後の見直し状況としては、同計画の対象である平成20年度に締結した競争性のない随意契約37件のう

ち、同計画において競争入札等に移行することとした１９件については、契約がなかった６件及び造幣局で内製化した１件を除く１２件について、すべてが競争入札又は公募に移行済となった。

また、引き続き随意契約とせざるを得ないとした１８件のうち、１件が競争入札に移行済となった。

以上について、平成２４年１２月及び平成２５年６月に開催された契約監視委員会で点検を受けた（点検の結果については後出「○契約監視委員会による契約状況の点検」を参照）。

（参考）平成２４年度における競争入札及び随意契約の状況

区分	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績
競争性のあ る契約	318 件 (89. 6%) 8, 418 百万円	296 件 (93. 7%) 4, 529 百万円	297 件 (92. 0%) 7, 390 百万円	292 件 (94. 8%) 7, 636 百万円	318 件 (95. 5%) 9, 649 百万円
競争入札	303 件 (85. 4%) 8, 237 百万円	274 件 (86. 7%) 4, 349 百万円	271 件 (83. 9%) 7, 061 百万円	266 件 (86. 4%) 7, 305 百万円	295 件 (88. 6%) 9, 285 百万円
企画競争、 公募等	15 件 (4. 2%) 181 百万円	22 件 (7. 0%) 180 百万円	26 件 (8. 0%) 329 百万円	26 件 (8. 4%) 331 百万円	23 件 (6. 9%) 364 百万円
競争性のな い随意契約	37 件 (10. 4%) 1, 792 百万円	20 件 (6. 3%) 636 百万円	26 件 (8. 0%) 626 百万円	16 件 (5. 2%) 468 百万円	15 件 (4. 5%) 6, 369 百万円
合 計	355 件 (100%) 10, 210 百万円	316 件 (100%) 5, 165 百万円	323 件 (100%) 8, 136 百万円	308 件 (100%) 8, 104 百万円	333 件 (100%) 16, 018 百万円

（注）（ ）書は件数割合。随意契約は少額随意契約を除いたもの。

○随意契約見直し計画に基づく取組状況の公表

- 造幣局ホームページにおいて、契約に係る情報を月次で公表したほか、次の公表を行った。

（ア）平成２４年５月に開催した平成２４年度第１回契約監視委員会の議事概要を公表（平成２４年７月）

（イ）平成２３年度及び平成２４年度第１四半期～第３四半期に締結した「競争性のない随意契約」に係る契約情報の公表（平成２４年９月、１２月、平成２５年３月）

（ウ）平成２４年１２月に開催した平成２４年度第２回契約監視委員会の議事概要及び平成２５年３月に開催した平成２４年度第３回契約監視委員会の議事概要を公表（平成２５年３月）

- 「独立行政法人において管理又は監督の地位にある職を経験した者が再就職しており、かつ、総売上高又は事業収入に占める当該独立行政法人との取引高が相当の割合である法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める。」とされていることから、このような条件に該当する法人と契約した場合は、当該情報を造幣局ホームページに掲載することとしているが、平成２４年度においては当該条件に該当する法人との契約

はなかったため、ホームページへの情報掲載は行っていない。

○一般競争入札等の点検及び、より競争性、透明性の高い契約方式の取組状況

1. 平成22年5月に造幣局ホームページで公表した「随意契約等見直し計画」に基づき、一者応札・一者応募の削減のため、以下の取組を実施した。

(ア) 公告期間の十分な確保

原則として10営業日以上公告期間を確保した。

(イ) 公告周知方法の改善

より広範な情報提供の場を確保するため、業界団体等に照会を行った。

(ウ) 仕様書の内容の見直し

仕様書の内容を次の観点から見直すこととし、より多くの者が入札に参加できるように努めた。

① 特殊仕様となっているものでも代替可能な市販品がないか市場調査に努め、できる限り互換性のあるものとする。

② 納入後の改造、保守等に備え、納入業者からできる限り設計図書やソースプログラム等のドキュメントを提出させる。

③ 競争を事実上制限することのないよう、性能・機能はできる限り具体的で分かりやすいものとする。

(エ) 業務等準備期間の十分な確保

落札決定後の準備期間を考慮したうえで契約期間等を設定すること、また、年度当初から業務等が開始されるものについて、落札決定から業務等開始までに十分な時間を設けられるよう入札時期を設定することにより、新規参入を促した。

(オ) 業者等からの聴き取り

入札不参加業者等から、その理由及び参加が可能となる条件等について聴き取りを行い、以後の入札に反映できるようにした。

(カ) 過去に契約実績のある者及び特殊な技術、特定の情報を有する者に有利となっているものへの対応

当該業務が適切な発注単位となっているか検討を行い、一括調達への移行を検討するなど、競争性の確保に努めた。

2. 上記取組を実施するにあたっては、随意契約に対する取組と同様に「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジェクトチーム」において、調達・契約部門と製造・技術部門が一体となり、一者応札・一者応募となっている案件について、仕様書の見直し等の具体的な検討を行った。

3. 上記の取組の結果、平成24年度において実施した競争性のある契約のうち、一者応札になったものは11件、一者応募となったものは21件であった。

また、平成20年度に締結した競争性のある契約のうち、一者応札・一者応募となったものについて、随意契約等見直し計画において、①仕様書の変更を行うとした11件のうち契約のあった9件中6件については仕様書の変更を行い（注）、②公告期

間を見直すとした24件のうち公告手続を伴う契約のあった18件について公告期間の延長を行い、③これら以外の新規業者の開拓等を行うとした3件についてすべてを計画どおり実施した。

(注) 残りの3件は、貨幣材料(アルミ円形)の調達であり、仕様書を変更して材料地金の支給率を上げることにより、落札業者が抱えることになる地金価格の変動リスクを下げ、複数業者による応札を促そうとしていたが、発注数量が少量であり、この場合に材料支給を行うと輸送等の経費が割高になるため、材料支給を行うことができなかったことから、仕様書の変更ができなかったものである。

以上について、平成24年5月及び平成25年6月に開催された契約監視委員会での点検を受けた(点検の結果については後出「○契約監視委員会による契約状況の点検」を参照)。

(参考) 競争性のある契約における一者応札・一者応募の実績

実 績	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
競争性のあ る契約	318件 8,418百万円	296件 4,529百万円	297件 7,390百万円	292件 7,636百万円	318件 9,649百万円
うち一 者応札	17件 (5.3%) 541百万円	12件 (4.1%) 860百万円	9件 (3.0%) 272百万円	12件 (4.1%) 487百万円	11件 (3.5%) 1,277百万円
うち一 者応募	12件 (3.8%) 98百万円	20件 (6.8%) 154百万円	25件 (8.4%) 320百万円	23件 (7.9%) 276百万円	21件 (6.6%) 262百万円

(注) () 書は競争性のある契約に対する件数割合を示す。

○契約監視委員会による契約状況の点検

平成22年5月に策定した随意契約等見直し計画の実施状況並びに平成24年度上半期・下半期における競争性のない随意契約15件、一者応札・一者応募契約32件及び当該32件のうち2か年度連続して一者応札・一者応募となった20件についての点検・見直しが適切なものになっているかについて点検を受けた。

①開催日 平成24年12月17日

審議対象

(1) 「随意契約等見直し計画」(平成22年5月)の実施状況

(2) 平成24年度上半期における競争性のない随意契約等の点検・見直し

・平成24年度上半期における「競争性のない随意契約」 9件

・平成24年度上半期における「一者応札・一者応募契約」 11件

(3) 2か年度連続して一者応札・一者応募となった案件 6件

②開催日 平成25年3月26日

審議対象

(1) 競争性のない随意契約(新規案件) 2件

	(2) 2か年度連続して一者応札・一者応募となった案件 3件 (3) 2か年度連続して一者応札・一者応募となった案件で、 翌年度競争入札等を行う案件 4件
	③開催日 平成25年6月21日 審議対象 (1) 「随意契約等見直し計画」(平成22年5月)の実施状況 (2) 平成24年度下半期における競争性のない随意契約等の点検・見直し ・平成24年度下半期における「競争性のない随意契約」 6件 ・平成24年度下半期における「一者応札・一者応募契約」 21件 (3) 競争性のない随意契約(新規案件) 1件 (4) 2か年度連続して一者応札・一者応募となった案件 11件 (5) 2か年度連続して一者応札・一者応募となった案件で、 翌年度競争入札等を行う案件 4件
	○監事及び会計監査人による監査の状況 平成24年度の上期及び下期監事監査において、随意契約及び一者応札契約等の適正化を含めた入札・契約の状況及び情報開示の状況について厳格な監査を受けた。 また、会計監査人による監査において、契約事務に関する内部統制について監査を受けた。 以上の監査を受けたほか、随意契約の妥当性、一者応札の改善等、契約の執行状況について内部監査を実施した。
	(4) 業務・システムの最適化計画の実施 「独立行政法人造幣局会計システム(ERPシステム)に係る業務・システム最適化計画」に基づき、以下のとおり、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、ERPシステムに係る保守・運用体制の見直しによる経費の削減、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に努めた。
	○業務・システム最適化計画の実施状況 1. 平成20年度においてERPシステムの保守・運用に係る外注要員の削減を実施し、平成24年度においてはその人員数をさらに削減したことにより、平成24年度のERPシステム保守・運用に係る委託経費は、最適化実施前の平成19年度と比較して33,532千円の削減となった。 2. 職員のERPシステムに関する習熟度の向上について、問合せ件数の多い購買に係るERPシステムの研修を本支局で実施するなどの取組を行った結果、平成24年度 of 問合せ件数は908件となり、前年度の966件に比べて6.0%減少した。 3. 造幣局情報セキュリティ対策管理基準及び技術基準を改訂し、これに基づく実施手

順によりERPシステムの運用を行い、会計システムの安全性・信頼性の向上を図ることに努めた。

○業務プロセスの見直しなどの状況

ERPシステムの操作性の向上を図るため、新規帳票の作成や既存帳票における検索条件の追加などの改善を行った。

(5) 内部統制の充実・強化

1. 平成24年度において造幣局のミッションを遂行するため、平成24年度の経営上の重点項目の案を経営陣から各部署に示し、各部署での議論を踏まえて平成23年12月末に理事長が重点項目を決定した。

各部署においては、こうした議論と重点項目を受けて、平成24年1月中にそれぞれのレベルの組織目標を作成し、また、平成24年度の貨幣製造の作業計画、貨幣セットの販売計画等の重要事項についても、各部門や経営陣で十分に議論し、それぞれの課題やリスクを認識した上で決定したところである。平成24年度においては、全職員がこれらを認識した上で業務に取り組んだ。

2. 経営陣は、設定した組織目標、諸計画が達成できるよう、理事会、幹部会及び各種委員会（コンプライアンス委員会、安全衛生委員会、契約監視委員会及び省エネルギー対策委員会）等において各部門の現状を把握するとともに、情報の共有や作業の進捗管理、意見交換等を行い、また、品質マネジメントシステムISO9001に基づく検証会議を年2回開催し、全部門の運営状況を検証し、必要な対策について審議した。さらに、監事や首席監査官による業務監査の結果が理事長へ報告され、それらを踏まえた改善取り組みを行っている。

(参考) 検証会議について

ISO9001に基づく検証会議は、役員及び幹部職員が議員として出席し、内部監査の概要報告を首席監査官から受けるとともに、外部から寄せられた苦情、各課室年次改善目標の達成状況、法令等の遵守状況、これまでの検証会議において要改善項目とされた事項への対応状況等について各部所支局から報告を受け、事業が適切に運営されているか否かを検証するとともに、必要な対策について審議することにより、事業運営の継続的改善に資することを目的として開催されるものである。

なお、会議の内容については、席上配付された報告資料及び議事録をイントラネットに掲載することにより、職員に周知している。

3. また、理事長が経営責任者として適切な判断や指示を行えるよう、必要な情報は担当者から迅速に理事長、理事及び関係職員に伝えるようにしており、例えば、問題事案が発生または発生のおそれがある際には、「緊急報告」により、理事長及び関係者に報告することとしている。

なお、平成24年6月に「独立行政法人造幣局理事会規則」を制定し、理事会におけ

る審議事項や構成メンバー等について明確に規定し、これまで理事会と同じメンバーにより、経営情報の報告ないし審議を行っていた理事懇談会を理事会に一本化した。

4. 平成25年度の各部門の作業計画及び販売計画等については、貨幣・勲章製造に係る国の予算等の検討を反映させるべく、策定作業を9月から開始し、各部門や経営陣で十分に議論し、それぞれの課題やリスクを認識した上で12月に原案を策定し、その後更に議論を積み重ね、3月に最終的な決定を行った。

具体的には、各部門において平成24年度の各計画の進捗状況を確認しつつ検討、議論を積み重ね、また、関係する部署との協議を通じて各部門の実情を共有することにより、整合性がとれ、かつ、実行可能な計画案が作成されるようにした。また、各部門と経営陣が説明、議論を重ねることにより、各部門の実情が経営陣に理解されるとともに、経営陣から各部門に対し造幣局を取り巻く環境及びそれを踏まえた今後の方向性等について情報発信が行われ、各種計画にこれらが反映されるようにした。

また、第3期中期目標期間中及び平成25年度における各部門のあらゆる計画の策定にあたって、経営陣から各部門に対して、それぞれの計画に係る課題とリスクを、計画の中に明示するよう指示した。

5. 第3期中期計画の策定にあたって、中期目標についての議論・検討を踏まえ、まず平成25年2月中旬の理事会において経営陣が原案を示し、各部門においてこれを議論し、さらにその結果を踏まえて同年2月下旬の理事会において経営陣が修正案を示し、各部門において再度議論するなど、経営陣と各部門が十分に議論を積み重ねた。また、平成25年度の年度計画の策定にあたって、まず同年3月中旬の理事会において経営陣が原案を示し、各部門においてこれを議論し、さらにその結果を踏まえて同年3月下旬に経営陣が修正案を示し、各部門において再度議論するなど、経営陣と各部門が十分に議論を積み重ねた。

6. また、平成22年度から目標管理の考え方を採り入れた新たな人事評価制度を実施しており、職員が個人の目標を設定するに当たっては、年度計画及び組織目標等との関係を踏まえることとし、評価者である上司が職員と面談し、個人の目標が組織の目標と整合性が取れたものとなるように確認及び指導を行っているところである。

7. さらに、内部統制の整備及び運用状況について、監事監査及び検証会議等への出席を通じて、監事によるチェックを受けた。

(6) 公益法人等へ支出する会費の見直し

「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成24年3月23日行政改革実行本部決定）において、

- ・独立行政法人の業務の遂行のために真に必要なものを除き、公益法人等への会費の支出は行わない。
- ・真に必要なあって会費の支出を行う場合であっても、必要最低限のものとし、支出す

	る額がそれにより得られる便益に見合っているかについて精査する。 こととされたことを受けて、平成24年度以降における会費等の支出については、以下のとおり見直しを行い、下表のとおり、11件、276千円の削減を行った。 ・真に必要なものであっても、必要最低限のものに限定できないか、会員に入会せずと同程度の情報が入手できないか、あるいは講習会等への参加は可能かどうか、その場合の費用と便益などを精査のうえ見直す。 ・本局及び支局から同一の公益法人等に対して支出されている会費について、集約できないかどうか、その場合の費用と便益などを精査のうえ見直す。 (参考) 会費の支出状況 <table><tr><th>区分</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>増△減</th></tr><tr><td>法人数</td><td>51 件</td><td>40 件</td><td>△11 件</td></tr><tr><td>支出額</td><td>2,409 千円</td><td>2,133 千円</td><td>△276 千円</td></tr></table>			区分	23 年度	24 年度	増△減	法人数	51 件	40 件	△11 件	支出額	2,409 千円	2,133 千円	△276 千円
区分	23 年度	24 年度	増△減												
法人数	51 件	40 件	△11 件												
支出額	2,409 千円	2,133 千円	△276 千円												
評価の指標	(1) 効率化目標の設定 ○固定的な経費の削減率 (2) 給与水準の適正化等 ○総人件費の削減率 ○給与水準の適正化の取組状況 ○給与水準についての公表 (3) 随意契約の見直し ○随意契約見直し計画に基づく取組状況 ○随意契約見直し計画に基づく取組状況の公表 ○一般競争入札等の点検及び、より競争性、透明性の高い契約方式の取組状況 ○契約監視委員会による契約状況の点検 ○監事及び会計監査人による監査の状況 (4) 業務・システムの最適化計画の実施 ○業務・システム最適化計画の実施状況 ○業務プロセスの見直しなどの状況														
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)													
	A	固定的な経費の削減については、退職不補充等による労務費の削減等により、前中期目標期間中の平均額(174.1億円)に対して22.8%削減(134.4億円)と中期計画における目標である8%以上削減を上回って達成した。 総人件費の削減については、平成17年度実績(7,686百万円)に対して23.5%削減(5,878百万円)し、中期計画の目標である5%以上削減を達成した。 給与水準について、国家公務員及び類似の業務を行っている民間事業者との比較・検証を行い、その結果をホームページに公表した。 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「随意契約													

		等見直し計画」に基づく取組みを実施し、その取組状況のフォローアップを行うとともにホームページに公表した。今後も引き続き、一者応札、一者応募となっている案件について、仕様書の見直し等により、競争性、透明性の確保に向けた取組みが必要である。 平成 24 年度において造幣局のミッションを遂行するため、経営陣から示された経営上の重点項目（案）について、各部署での議論を踏まえて理事長が決定し、各部署ではこうした議論と重点項目を受けて組織目標を作成した。また、貨幣製造の作業計画や貨幣セットの販売計画等も決定し、全職員がそれぞれの課題やリスクを認識したうえで業務に取り組んだ。 以上を総合的に勘案して、本項目の評価を A とする。
--	--	--

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（７）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目：１. 通貨行政への参画

中期目標	（１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 造幣局は、内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行うものとする。 このうち、貨幣の動向についての調査にあたっては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていくことが必要である。 また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行うものとする。 （２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 造幣局は、貨幣について、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の基本計画について、財務省とも連携しつつ、その成果やＩＴ技術の進展等を踏まえた改定を行うものとする。 基本計画においては、費用対効果を十分勘案のうえ、民間からの技術導入、国内外の研究交流や会議への参加などを含め、独自の偽造防止技術の維持・向上や製造工程の効率化を図ることとし、これを確実に実施するものとする。 研究開発については、事前、中間、事後の評価を更に徹底するとともに、その結果に基づき計画の必要な見直しを行うものとする。 （３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図る。通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できるような体制を整備するとともに、緊急改鑄への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えるものとする。 （４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 貨幣への信頼維持のためには、貨幣の特徴など、貨幣に係る情報が国民にわかりやすく提供されるとともに、必要に応じて現金取扱機器の製造業者等に対し機密保持に配慮したうえ
-------------	---

	での確な情報が提供される必要がある。 このため、造幣局は、通貨関係当局と連携し、これらに必要な情報を提供するものとする。 (5) 国際対応の強化 上記のような国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持していくものとする。 (6) デザイン力の強化 貨幣のデザインは貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められる。通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、デザイン力の強化に努めることとする。
中 期 計 画	(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行います。 このうち、貨幣の動向についての調査においては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていきます。 また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行います。 (2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案した上で、独自の偽造防止技術の維持向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案し、これを確実に実施します。 基本計画の立案に当たっては、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の基本計画を参考に、財務省とも連携しつつ、その成果やIT技術の進展等を踏まえて行うものとします。また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。 さらに、世界造幣局長会議をはじめとした貨幣製造技術や分析技術等に関する国際会議へ

	積極的に参加し、海外の貨幣製造技術や偽造防止技術等に関する最新の様々な情報を交換することにより、造幣事業に関する国際交流を図ります。 本中期目標の期間中、国内外の会議、学会等での発表・参画が50件以上となるよう努めます。 研究開発は、定期的実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実にを行い、その結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行います。 (3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図ります。 また、通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できるよう、組織を整備するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えます。 (4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴等、各種情報の発信を行うとともにその内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。 また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。 このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供します。 (5) 国際対応の強化 上記のような国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持します。 (6) デザイン力の強化 貨幣のデザインは貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められます。そこで、通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、外部専門家からの指導、担当職員の研修の充実等により、デザイン力の一層の強化に努めます。
(参 考) 年 度 計 画	(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財

務省とも連携しつつ、不断に検討を行います。

このうち、貨幣の動向についての調査においては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていきます。

特に、市中に流通している貨幣について、重量・直径・厚さ・汚損度等に関する品質調査を行うとともに、偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めます。これに加えて、これまでに実施した流通貨幣の品質調査の結果、特に 100 円貨については摩耗したものが相当数流通していることが判明していることから、その対応策についての調査・検討を引き続き行うとともに、対応に着手します。

また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行います。なお、平成 27 年度に発行が予定されている東日本大震災復興事業記念貨幣の発行に向けて、着実に準備を進めます。

(2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案した上で、独自の偽造防止技術の維持向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画に基づき、これを確実に実施します。

また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。

さらに、世界造幣局長会議技術委員会などに参画し、海外造幣局と積極的な国際交流を図ります。

平成 24 年度において、国内外の会議、学会等での発表、参画が 10 件以上となるよう努めます。

研究開発は、定期的に行う研究管理会議により、研究目標・研究手法の妥当性等を評価する事前評価、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性を評価する中間評価、各課題の研究成果及び今後の進め方について評価する事後評価を確実にを行い、その結果に基づき必要に応じて研究開発の計画を見直します。

(3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び平成 24 年度に実施した研究開発の成果等についての報告書を財務省に提出します。また、国際的な広がりを見せる通貨偽造に対して、国際調整室において造幣局における国際業務に係る情報の一元化を推進し、財務省

	と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図ります。 通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えます。 (4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて偽造防止技術を含めた貨幣の特徴、貨幣セット・販売ニュース等各種情報の発信を行うとともに、広報資料を充実するなどその内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。 また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。 地方自治法施行60周年記念貨幣及び東日本大震災復興事業記念貨幣に係る情報の発信については、財務省と連携しつつ一層積極的に行い、国民への更なる周知に努めます。 このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業界や貨幣の流通に携わっている関係者と意見交換を行います。 (5) 国際対応の強化 上記のような国際的な課題に対応し、世界造幣局長会議技術委員会などに参画し、海外造幣局と積極的な国際協力を行うことにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持します。 また、国内における業務の遂行に支障のない範囲内で、外国貨幣の受注に積極的に取り組みます。 (6) デザイン力の強化 貨幣の最も重要な要素の一つである貨幣のデザイン力の一層の強化のため、担当職員の研修の充実等のほか、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインとなるよう努めます。地方自治法施行60周年記念貨幣のデザインについて、記念貨幣のデザイン等に関する検討会を開催し、外部専門家の指導も受けつつ、デザイン力の一層の強化に努めます。
業務の実績	(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 通貨行政に寄与するため、内外における貨幣の動向等について以下のとおり調査・検討を行うとともに、その成果について財務省へ提供した。 ○内外における貨幣の動向についての調査の状況 (国内) 1. 偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めるべく、市中に流通し

ている貨幣について汚損・磨耗等の状況を把握するため、市中流通貨の重量・直径・厚さ・汚損度等に関する品質調査を実施した。

これまでに実施した流通貨幣の品質調査の結果、特に１００円貨については摩耗したものが相当数流通していることが判明していることから、その状況についての調査・検討を引き続き行った。

なお、１００円貨については、クリーン化を実施することとなった。

２．貨幣の流通に関する変化等を把握するため、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、将来の貨幣需要の動向（貨幣流通システムや回収プロセスに関することを含む。）について、財務省と連携し、学識者や警備輸送会社等の関係先に対しヒアリングを行うなど、調査研究を実施した。

なお、調査研究結果については、財務省において「日本の硬貨流通量の構造変化」として報告がまとめられる予定である。

３．また、平成２４年１０月１２日から１４日まで開催された国際ユニヴァーサルデザイン会議２０１２ in 福岡併設展示会に、貨幣のユニヴァーサルデザインの特徴について整理して出展し、アンケートを実施した。

（国外）

１．平成２４年５月にオーストリアで開催された世界造幣局長会議（ＭＤＣ）総会に出席し、過去２年間ＭＤＣ技術委員会において日本造幣局が中心となり調査・議論してきた「種印等製造技術」について発表を行い、各国造幣局等の参加者と意見交換を行ったほか、各セッションに参加し、各国の貨幣製造技術、偽造貨幣対策、電子決済の状況等に関する最新情報の収集を行った。

２．平成２５年１月、ベルリン・ワールドマネーフェアに併せて開催された造幣技術フォーラムに出席し、貨幣製造に関する最新情報の収集を行った。

３．平成２５年２月、オランダ造幣局、ドイツ・ベルリン造幣局及び貨幣製造機器の製造業者等を訪問し、貨幣製造機器の開発状況等について情報収集を行った。

４．以下の機会を通じて、海外の貨幣の動向等について情報を収集した。

①平成２４年８月 アメリカ造幣局訪問（フィラデルフィア支局及びウェストポイント支局）

②平成２４年９月 ブータン、ネパール、タジキスタン及びトルクメニスタンの通貨発行当局訪問

③平成２４年１０月 ＭＤＣ技術会議（カーディフ）出席

④平成２４年１２月 ベトナム、ミャンマー、ラオス及びカンボジアの通貨発行当局等訪問

⑤平成２５年２月 バングラデシュ２タカ貨幣製造契約の調印式出席、ミャンマーの通

貨発行当局訪問

⑥平成25年2～3月 サウジアラビア、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール及びアラブ首長国連邦の通貨発行当局等訪問

○貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況

1. 緊急改鋳への対応も想定しつつ、次期改鋳に向けた様式の検討に備え、偽造防止技術等について実用化時期等について検討を行い、財務省と意見交換を行った。
2. また、偽造防止技術の一つである電子ビーム加工による虹色発色について、第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会記念貨幣に採用し、製造を行った。

○記念貨幣についての調査・検討の状況

記念貨幣に関して、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、以下のとおり調査・検討を行った。

1. 造幣局が出展したイベントへの来客者等に対して実施したアンケートの中で、記念貨幣に対する国民の意向把握に努めた。
2. 上記イベントの機会及び記念貨幣等の購入申込みが販売予定数を上回った場合に実施する抽選会の機会をとらえて、イベント来客者及び抽選の立会者として選出した購入申込者等との懇談会を開催し、記念貨幣に対する購入者の意向把握に努めた（平成24年度は計15回開催）。
3. 以下の機会を通じて、諸外国における記念貨幣の発行状況等について情報収集を行った。

①平成24年5月 東京国際コイン・コンヴェンション参加、同会場におけるスペイン及びイギリスの造幣局並びにロシア及びメキシコの中央銀行との個別会合

②平成24年8月 アメリカ貨幣協会・世界貨幣フェア参加、同会場で開催されたMDCマーケティング委員会への出席、同会場におけるアメリカ、オーストラリア、ノルウェー及びスペインの造幣局、メキシコ中央銀行並びにニュージーランドポストとの個別会合、アメリカ造幣局のフィラデルフィア造幣局及びウェストポイント造幣局訪問

③平成25年2月 ベルリン・ワールドマネーフェア参加、同会場で開催されたMDCマーケティング委員会への出席、同会場におけるスペイン、オーストラリア、スイス、シンガポール、ノルウェー及びイギリス等の造幣局、ニュージーランドポストとの個別会合

(注) 記念貨幣に相応しい卓越したデザインについての取組は、後出の「(6) デザイン力の強化」を参照。

4. 東日本大震災復興事業記念貨幣の発行に向けての準備状況等

(1) デザインの決定等

東日本大震災復興事業記念貨幣については、第2次～4次発行分について、デザインを公募することとなり、公募に関する事務を造幣局で行った。

応募作品(2,673件)については、財務省と造幣局の役職員による予備審査(平成24年3月29日)を行い、金貨幣と銀貨幣各36点の最終選考作品を選出し、その後、平成24年5月14日に開催したデザイン検討会による審議を経て、金貨幣と銀貨幣のデザイン各3点が選定された。

(2) デザイン応募者への表彰等

デザインの入選者への表彰については、平成24年6月11日に財務省において実施されたが、最終選考に残ったものの採用には至らなかったデザイン(66件)の応募者及び小中学生の応募者の中で優秀なデザイン(5件)として認められた応募者に対して表彰状を、また、団体としてデザインを取りまとめて応募頂いた学校等(103団体)に対して感謝状を、原則として、造幣局役職員が財務省と協力しつつ訪問して授与・贈呈した。

(2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

研究開発等については、中期計画に基づいて平成20年3月に定めた「第2期中期目標期間における調査及び研究開発の基本計画」(以下、研究開発基本計画)における3つの基本方針「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」、「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」を踏まえて、具体的指針「実用性の重視」、「IT技術の活用」、「費用対効果の勘案」、「民間からの技術導入」をも勘案しつつ、研究テーマを設定して進めている。

今年度においても、上記基本的考え方にに基づき、19件のテーマについて研究を実施し、またそのテーマの進捗管理については、3回の研究管理会議を開催し(6月、10月、1月)、各部局及び外部有識者の意見等を踏まえながら、事前、中間、事後の評価を行った。

一方、平成24年5月に政策評価・独立行政法人評価委員会から、「研究開発業務については、研究開発に関する規程類が未整備であるほか、予算管理についても研究テーマごとに行われていないため、適正な評価実施体制に見直すべきである」という意見を受けた。

そこで、従来からの研究管理体制に予算面を含めた検証・評価を行う研究開発評価会議を加えた研究管理体制とすることとし、平成25年2月14日に「研究開発管理規程」を制定し、同2月20日に「研究開発評価会議」を行った。

この評価会議の評価結果を踏まえ、以降、理事会の審議を経て、「第3期中期目標期間における調査及び研究開発の基本計画」及び「平成25年度の研究開発計画」が策定された。

○調査及び研究開発の基本計画の立案状況

貨幣の偽造防止等の研究開発については、「第2期中期目標期間における調査及び研究開発の基本計画」において、「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の3つを基本方針としており、これに基づき平成24年度の研究テーマ19件（新規3件、継続16件）を決定し、平成24年3月に具体的な研究開発計画を策定した。

○調査及び研究開発の実施状況

上記のとおり策定した平成24年度研究開発計画に従って、19件の研究テーマについて調査及び研究開発を実施した（研究テーマの実施状況の評価については、後出の「○研究開発の事前、中間、事後評価の状況」を参照）。

なお、これまでの研究成果として平成24年度において実用化、製品化されたものは主に次のものがある。

- ・電子ビームによる細密加工技術を用いて、極印へ虹色発色模様を直接加工し、その極印を用いて圧印することにより、虹色発色模様を有する貨幣を実現させるための研究として「第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会記念貨幣」を製品化した。
- ・レーザー加工による梨地加工の可能性を調査し、レーザーで加工した複数の梨地パターンを利用して、梨地によるデザイン表現力の向上を図る研究として、「平成24年桜の通り抜け記念金メダル」等を製品化した。

○種々の情報の調査・収集状況

企業、研究機関及び大学等の研究者・技術者から貨幣の製造技術等に関連する情報を調査・収集するとともに、講演会及び学会へ参加し最新の専門的な情報を収集した。

また、MDC総会及びMDC技術委員会への参画、展示会への出席、技術雑誌等により情報収集を積極的に行った。

さらに、前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」のとおり、オランダ造幣局、ドイツ・ベルリン造幣局及び貨幣製造機器の製造業者等を訪問し、貨幣に関する種々の情報を収集した。

貴金属の分析については、多種多様な分析対象試料に対応できるよう、民間企業から分析作業手順に関する情報を収集した。また、造幣局は、金鑄塊及び銀鑄塊の製造者としてLBMAの資格認定を受けており、同協会のリスト（グッドデリバリーリスト）（注）に登録されているが、平成24年度においては、LBMAが主催するセミナーに参加して資格認定制度の最新動向や分析技術について情報を入手した。

（注）LBMAのグッドデリバリー（GD）リスト

LBMAはロンドン金市場・銀市場で流通する金鑄塊及び銀鑄塊の規格の制定及び管理を行うとともに、厳格な審査に合格した企業等を資格認定し、「グッドデリバリーリスト」に登録している。この登録リストは世界の市場や取引所においても採用され、事実上の世界標準とされていることから、リストに登録された業者の金鑄塊及び

銀鋳塊は世界の市場での流通が可能となっている。

造幣局は、銀鋳塊については昭和20年頃、金鋳塊については平成19年12月に資格認定され、リストに登録されている。

(参考) LBMA工場視察

平成24年11月7日、LBMAのチーフエグゼクティブ、GDリスト資格審査員他が来局し、製錬工場の実態を把握してもらうとともに、意見交換等を行った。

○調査・収集した情報のデータベース化の状況

過去に調査・収集した流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や、貨幣製造等に係わる金属加工及び素材分析等の情報を整理し、データベース化を行ってきており、紙媒体のみであった情報の電子媒体化は、平成21年度をもって完了している。

これらの情報の管理については、新規情報と共に技術情報システムへ入力し、利用者を制限する等の厳格な管理を行っている。

○得られた情報の、行政部門を含む国民各層への還元等の活用状況

1. 造幣局が入手した国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び造幣局が実施した研究開発の成果等については、通貨当局である財務省に提供している。

2. 調査・収集した情報は、造幣局ホームページ、リーフレットなどにより、偽造・変造貨幣の見分け方を分かり易く紹介する際や、よくある質問に関する貨幣Q&A、工場見学・博物館見学・各種イベント開催のご案内、貨幣セット等販売のお知らせを作成する際に活用することを通じて、国民各層へ還元している。

また、平成23年度に一定の研究成果が得られた研究テーマについて、公表しても支障のない、有限要素法を利用した地金の変形挙動に関する研究、チタン発色技術の実用化に関する研究の2件の研究報告を造幣局ホームページに掲載した。

○造幣事業に関する国際交流の状況

1. 平成24年度においては、前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」及び「○記念貨幣についての調査・検討の状況」で述べた諸外国の造幣局等との会議開催、国際会議への出席などを通じて、偽造防止技術、記念貨幣の製造、貨幣販売等造幣事業に関して意見交換や情報提供を行い、積極的に国際交流を行った。

2. タイ造幣局職員に対する技術研修

タイ造幣局から、同局職員に対する技術研修の要望があったことから、平成24年7月に5名の研修生を受け入れ、5日間の日程で、マシニングセンタによる種印・極印の加工技術について指導を行った。

○国内外の会議・学会等での発表・参画件数

平成24年度において、以下のとおり国内外の会議、学会等での発表、参画を12件行

い、年度計画の目標10件以上を達成した。また、本中期目標期間中の発表等件数を50件以上とする目標に対し、実績は58件となり、中期計画の目標を達成した。

①第27回MDC総会（平成24年5月7日～9日、於：ウィーン）

「種印等製造技術」について発表した。

②大阪府立産業技術総合研究所との交流会（平成24年5月16日、於：造幣局）

③大阪大学工学部との交流会（平成24年6月4日、於：造幣局）

④タイ造幣局との技術交流会（平成24年7月2日～6日、於：造幣局）

⑤第28回日本自動販売機工業会との技術交流会（平成24年7月31日、於：造幣局）

⑥MDCマーケティング委員会（平成24年8月9日、於：フィラデルフィア）

「電子マネーと収集用貨幣」グループの責任者として討議を主宰した。また、「顧客管理」等3つのグループ討議に参加した。

⑦第17回MDC技術委員会（平成24年10月15日～18日、於：カーディフ）

「有限要素法解析」小委員会の責任者として発表した。また、「潜像技術」等5つの小委員会に参画した。

⑧国際ユニヴァーサルデザイン会議2012 in 福岡併設展示会（平成24年10月12日～14日、於：福岡）

⑨韓国マネーフェア・セキュリティ技術セミナー（平成24年10月26日、於：ソウル）

「収集用貨幣のマーケティング」について発表した。

⑩第123回軽金属学会秋期大会「企業紹介セッション」（平成24年11月10日、於：千葉工業大学）

⑪軽金属学会関西支部 学生フィールドワーク（兵庫県立大学）（平成24年11月15日、於：造幣局）

⑫MDCマーケティング委員会（平成25年1月31日、於：ベルリン）

「電子マネーと収集用貨幣」グループの責任者として発表した。また、「ブランド管理」等2つのグループ討議に参加した。

○研究開発の事前、中間、事後評価の状況

外部技術アドバイザー（2名）及び本局各部・支局代表も参画し、評価を行った。

1. 事前評価（平成24年6月7日、8日）

第1回研究管理会議において、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施した。

2. 中間評価（平成24年10月11日、12日）

第2回研究管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施し、問題点への対処策を検討した。

3. 事後評価（平成25年1月31日、2月1日）

第3回研究管理会議において、成果の確認及び次年度への研究継続の是非について検討した。

4. 研究開発評価会議（平成25年2月20日）

研究管理会議における各研究テーマの評価が次期研究開発計画案に適切に反映されているかを検証するとともに、研究テーマごとの予算に関する評価を行った。

○事後評価を踏まえた研究開発計画の見直しの状況

研究開発評価会議の評価及び理事会での審議の結果を踏まえて、以下のとおり、平成25年度研究開発計画を策定した。

1. 事前調査

2件の調査課題を含め、高度な偽造防止技術等の種を見出すため、金属加工関連を中心としつつ、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の調査を行う。

2. 研究テーマ等の設定

研究テーマを「研究」及び「性能評価」に分類し、研究12件（新規1件、平成24年度からの継続11件）、性能評価3件の合計15件の研究テーマ等を設定した。

「研究」・・・研究所の設備等を用いて研究するもの。

「性能評価」・・・実用段階の性能評価を行うもの。

(3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び平成24年度に実施した研究開発の成果等について、報告書を財務省に提出した。

また、国際的な広がりを見せる通貨偽造に対して、国際調整室において造幣局における国際業務に係る情報の一元化を推進した。

○内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況

1. 平成24年度においては、前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」にあるほか、通貨関係当局及び捜査関係当局との連絡会議に出席するなど、財務省と一体として、内外の通貨関係当局等と、偽造貨幣の動向や対策等について、積極的に情報交換を行った。

2. 市中に流通する貨幣で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けており、迅速に鑑定するとともに、その情報を通貨当局に提供した。

○通貨偽造事件に際しての真偽鑑定のための組織及び内外当局との協力体制の整備の状況

真偽鑑定の処理は造幣局研究所が厳格に情報を管理しながら行っている。具体的には、研究管理課が、真偽鑑定の依頼受付、鑑定業務の進行管理、依頼先への報告を行い、試験鑑定課が真偽鑑定の作業を行い、内外当局からの鑑定依頼等に迅速・適切に対応している。また、真偽鑑定の結果、得られた偽造貨幣に関する情報については財務省に報告を行っている。このほか、内外の捜査当局等から要請があれば担当職員を現地に派遣する等、協力体制を整えている。

(4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴、貨幣セット・販売ニュース等各種情報の発信をするほか、造

幣事業に関する最新情報を掲載している。その内容も分かりやすく魅力的なものとするなど、具体的な実施状況は、以下のとおりである。

なお、地方自治記念貨幣関係の広報については、後出「2.（2）②記念貨幣の販売」参照。

○ホームページの内容の充実の状況

平成24年度においては、知りたい情報へよりアクセスしやすくなるようにするとともに、高齢者や障害のある方にもより使いやすいものとなるよう（JISX8341-3:2010に準拠）、ホームページのリニューアルを行った。

また、最新情報を迅速に掲載するとともに、以下のとおり内容の充実を図った。

- ・子どもに記念貨幣に対する関心を持っていただくため、「ぞうへいきよく探検隊」のなかにある「ぬりえ（地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣）」を更新した。
- ・東日本大震災復興事業記念貨幣に関するコンテンツにおいてデザイン公募結果の公表等を行った。
- ・第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会記念貨幣に関するコンテンツを作成し、記念貨幣の情報発信を行った。

○ホームページによる情報提供の状況

1. 平成24年度において、ホームページを以下のように更新し、造幣事業の最新情報を迅速に提供した。

項 目	件 数	備 考
記念貨幣情報	48 件	地方自治法施行60周年記念貨幣（含：打初め式）、東日本大震災復興事業記念貨幣（含：デザイン公募）
海外貨幣情報	6 件	スリランカ、バングラデシュ関係
販売情報	72 件	貨幣セット、金属工芸品（含：抽選会・お客様との懇談会）
イベント情報	23 件	造幣局フェア、製造貨幣大試験、国際コイン・デザイン・コンペティション、桜の通り抜け、花のまわりみち
研究情報	2 件	研究報告
公開情報	20 件	年度計画、業務実績評価、財務諸表
調達情報	430 件	入札・落札・政府調達状況
その他	51 件	表彰、贈呈、博物館特別開館、親子見学会、その他
合 計	652 件	

2. 平成24年度におけるホームページへのアクセス件数は、以下のとおりであった。

(参考) ホームページのアクセス件数 (トップページビュー数)

(単位: 件)

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
3, 733, 271	3, 765, 573	3, 809, 720	4, 806, 894

3. また、メールマガジンを 20 回発行し、貨幣セットの販売やイベント開催等のほか、地方自治法施行 60 周年記念貨幣の金融機関による引換え日について情報をお知らせした。メールマガジン登録者数は、前年度と比較して 6 % 増加した。

(参考) メールマガジン発行回数、登録者の推移

(単位: 回、人)

区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
発行回数	17	21	25	25	20
登録者数	4, 752	7, 410	8, 143	8, 628	9, 166

(注) 登録者数は各年度末時点での数値を記載。

○工場見学の受入の状況

1. 工場見学の周知

工場見学に関する取材等に積極的に応じて、テレビ・ラジオ等で紹介していただくとともに、多くの情報誌やホームページなどで紹介していただいた。

(取材等の状況)

局 別	取 材 先	内 容
本 局	学研 (工場見学で自由研究)	工場見学取材
	J : COM (8時です! 生放送!!)	工場見学・博物館取材
	交通新聞社 (散歩の達人 大阪)	博物館取材
	西日本放送 (シアワセ気分!)	工場見学・博物館取材
		他 2 件の工場見学・博物館の取材
	読売テレビ (す・またん!)	博物館紹介
	集英社 (週刊プレイボーイ)	工場見学紹介

		小学館 (小学二年生)	工場見学紹介
			他26件の工場見学・博物館紹介への情報の提供
東京支局	講談社 (R i k e j o)	博物館取材	
	テレビ朝日 (モーニングバード!)	工場見学・博物館取材	
	J R東日本 (小さな旅)	工場見学・博物館取材	
		他6件の工場見学・博物館の取材	
	日刊工業新聞社 (メトロガイド)	工場見学紹介	
	教材研究所 (おすすめコース東京+横浜)	工場見学・博物館紹介	
	ポプラ社 (行ってみよう!東京図鑑)	工場見学・博物館紹介	
		他28件の工場見学・博物館紹介への情報の提供	
広島支局	R C C中国放送 (R C Cラジオ)	夏休み工場見学取材	
	広島テレビ (潜入!広島MAX)	展示室取材	
	読売テレビ (クチコミ新発見!旅ぶら)	工場見学取材	
		他4件の工場見学・展示室の取材	
	昭文社 (マッフル情報)	工場見学・展示室紹介	
	K&Bパブリッシャーズ (2014年工場見学 中国・四国)	工場見学紹介	
	広島市経済観光局 (広島教育旅行ガイドブック)	工場見学紹介	
		他8件の工場見学・展示室紹介への情報の提供	

また、工場見学及び造幣博物館・展示室を紹介するリーフレットを、造幣局 I N等のイベント会場で来場者に配布したほか、外部の博物館等と相互に広報資料を常置すること等により、博物館と併せて工場見学の広報を行った。

(工場見学及び造幣博物館・展示室の紹介)

局 別	内 容
本 局	① 正門受付、造幣博物館及び造幣局製品販売所にリーフレットを常置。 ② リーフレットを大阪歴史博物館、大阪水上バス及び大阪府立中之島図書館の各施設に常置。 ③ 大阪府金融広報委員会、大阪観光コンヴェンション協会にリーフレットを送付。 ④ 各種イベント（造幣局 I N 等）会場においてリーフレットを配布。 ⑤ 依頼があった旅行関連会社リーフレットを送付。 ⑥ 情報誌等からの依頼により、工場見学についての情報を提供。
東京支局	① 東門受付にリーフレットを常置。 ② リーフレットを豊島区の施設（区役所、観光情報センター、図書館、舞台芸術センター（あうるすぽっと）、郷土資料館）、国立印刷局（お金と切手の博物館、王子展示室）、日本銀行金融研究所「貨幣博物館」、近隣博物館（古代オリエント博物館、紙の博物館）、金融機関設置の資料館（三菱東京 U F J 銀行貨幣資料館、七十七銀行金融資料館など 8 箇所）に常置。 ③ 豊島区官公庁等連絡協議会に対して、工場見学の P R。 ④ 豊島区ホームページ“企業支援サイト”への掲載。 ⑤ 各種イベント（東京国際コイン・コンヴェンション、くらしフェスタ東京、造幣東京フェア、等）会場においてリーフレットを配布。 ⑥ 依頼があった旅行関連会社リーフレットを送付。 ⑦ 情報誌等からの依頼により、工場見学についての情報を提供。
広島支局	① 造幣展示室にリーフレットを常置。 ② 広島市役所、平和公園内レストハウス及び佐伯区役所にリーフレットを常置。 ③ 依頼があった旅行関連会社リーフレットを送付。 ④ 情報誌等からの依頼により、工場見学についての情報を提供。

2. 工場見学会の実施

春休み、夏休みやイベントに合わせた工場見学会を企画し、次のとおり実施した。

件 名	内 容	実 施 日	参加人数
春 休 み 親 子 工 場 見 学 会 (本局)	春休み期間中に、親子工場見学会を実施した。通常の工場見学に加えて、ミニ講座や貨幣に関するクイズを行い、小学生等の子ども向けに解りやすく造幣局の事業を紹介した。	4 月 5 日	51 人
第 1 0 回 大 阪 コ イ ン シ ョ ー 工 場 見 学 会 (本局)	大阪コインショーの会場において、来場者を対象とした当日受付（事前予約なし）による工場見学会を実施した。	6 月 22 日	87 人
子 ど も と 学 ぶ 夏 休 み 金 融 ・ 株 式 ス ク	夏休み期間中に、日本証券業協会、大阪証券取引所、大阪府金融広報委員会、日本銀行大阪支店と共催で、小学	7 月 23 日 7 月 24 日	39 人 40 人 計 79 人

	ール（本局）	生の親子、中学生の親子（又は友人同士）を対象とした標記スクールを開催し、そのプログラムの中で工場見学を行った。		
	夏休み親子工場見学会（本局）	夏休み期間中に、親子工場見学会を実施した。通常の工場見学に加えて、ミニ講座や貨幣に関するクイズを行い、小学生等の子ども向けに解りやすく造幣局の事業を紹介した。	7月31日 8月17日 8月27日	49人 50人 56人 計155人
	夏休み特別工場見学会（広島支局）	夏休み期間中に、当日受付（事前予約なし）による工場見学会を実施した。見学終了後は、造幣事業や貨幣に関するクイズを行い、工場見学者に造幣局の事業等を紹介した。	7月23日 7月24日 7月25日	281人 488人 399人 計1,168人
	子ども霞ヶ関見学デー特別工場見学会（東京支局）	文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して主催する同イベントにおいて、財務省からの依頼に基づき造幣局東京支局の見学会を実施した。	8月9日	55人
	親子工場見学会（本局）	小学校の振替休日が見込まれる月曜日（10月の運動会）に親子工場見学会を実施した。通常の工場見学に加えて、ミニ講座や貨幣に関するクイズを行い、小学生等の子ども向けに解りやすく造幣局の事業を紹介した。	10月1日	48人
	造幣東京フェア特別工場見学会（東京支局）	造幣局東京支局構内で開催した造幣東京フェアにおいて、フェア来場者を対象とするプルーフ貨幣製造工程見学会を実施した。	10月20日 10月21日	1,709人 2,309人 計4,018人
	子どもと学ぶ春休み金融・株式スクール（本局）	春休み期間中に、日本証券業協会、大阪証券取引所、大阪府金融広報委員会、日本銀行大阪支店と共催で、小学生の親子を対象とした標記スクールを開催し、そのプログラムの中で工場見学を行った。	3月25日 3月26日	44人 42人 計86人

3. 平成24年度における本支局全体の工場見学者数は、69,083人であった。

(参考) 過去5年間の工場見学者数

(単位：人)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
本局	11,444	28,092	31,835	39,513	33,604
東京支局	27,871	32,592	29,056	28,552	28,153
広島支局	6,438	7,504	7,424	8,721	7,326
合計	45,753	68,188	68,315	76,786	69,083

(注) 平成20年度については、本局の造幣博物館の改修期間中(平成20年3月～21年3月末)、工場見学の入場者を安全管理の観点から団体中心とすることとしたこともあり、工場見学者数は大きく下回っている。

○造幣博物館の展示内容の充実の状況

1. 展示内容については、話題性のある貨幣としてロンドンオリンピック記念貨幣を加えるなど、充実に努めた。

また、造幣博物館の収蔵品を広く国民に紹介するため、次のとおり特別展を開催するとともに、できるだけ多くの方々に来館していただけるよう、期間中は土日も開館した。

(参考) 平成24年度に開催した特別展等

イベント	日程	入館者数
「花のまわりみち」期間中の休日開館(広島支局)	4月21日・22日	8,103人
大塚駅主催「駅からハイキング・ウォーキングイベント」に伴う休日開館	5月13日・26日・27日	1,667人
第10回大阪コインショーに伴う休日開館(本局)	6月23日・24日	251人
特別展「世界のおもしろ貨幣展～ユニークな貨幣を見てみよう～」(本局)	8月22日～9月2日	2,718人
造幣東京フェア2012(東京支局)	10月20日・21日	5,328人
特別展「地方自治法施行60周年記念貨幣展～広島県の記念貨幣のデザインが決定されました～」(広島支局)	11月10日・11日	788人
「関西文化の日」休日開館(本局)	11月17日・18日	866人
特別展「貨幣を彩る桜たち 明治から平成～桜の通り抜け130年記念～」(本局)	3月22日～31日	8,554人

2. 平成24年度の造幣博物館等入館者数は、130,689人であった。

(参考) 過去5年間の造幣博物館等の入館者数

(単位：人)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
造幣博物館	23,317	46,472	49,872	56,546	59,652
造幣東京博物館	33,296	39,920	34,701	35,606	36,111
広島造幣展示室	43,520	29,352	31,177	31,318	34,926
合 計	100,133	115,744	115,750	123,470	130,689

(注) 造幣博物館は、開館40周年を記念した改修(平成20年3月～21年4月)により、来館者が光や音の演出で貨幣の歴史を体感できる体験型展示をはじめとする展示方法の一新及びバリアフリー化を行い、平成21年4月28日にリニューアルオープンした。

○国民と直接触れ合う機会の設定の状況

1. 造幣局IN等のイベント

造幣事業を広く国民の皆様にご紹介し、理解を深めていただく機会として、全国の都市を回り造幣局が開催する造幣局INを開催するとともに、貨幣業者団体等が主催するイベントなどに後援・出展した。

また、地方自治法施行60周年記念貨幣が発行される県においては「地方自治記念貨幣展」等を開催し、記念貨幣及びその石膏原版のレプリカ等を展示して、対象県での記念貨幣の周知を図った。

(参考1) 平成24年度に後援・出展したイベント等

イ ベ ン ト	日 程	入場者数
① 造幣局主催		
桜の通り抜け(本局)	4月17日～23日	669,580人
花のまわりみち(広島支局)	4月19日～25日	57,139人
地方自治法施行60周年記念貨幣展(神奈川) ※	5月18日～20日	750人
造幣局IN宮崎 ※	7月11日～17日	7,473人
地方自治法施行60周年記念貨幣展(栃木) ※	8月31日～9月2日	—
地方自治法施行60周年記念貨幣展(大分) ※	9月15日～17日	—
造幣東京フェア(東京支局)	10月20日～21日	6,249人
地方自治法施行60周年記念貨幣展(兵)	11月10日～11日	—

	庫) ※		
	地方自治法施行60周年記念貨幣展(宮城) ※	3月21日~22日	—
②	造幣局後援・出展		
	東京国際コイン・コンヴェンション (ICDC表彰式)(注1)	5月3日~5日	10,200人
	大阪コインショー	6月22日~24日	3,100人
	世界の貨幣まつり(名古屋)	1月24日~28日	—
③	造幣局・国立印刷局・(財)印刷朝陽会共催		
	お金と切手の展覧会(鹿児島)	8月1日~7日	7,346人
④	造幣局出展		
	第4回国際ユニヴァーサルデザイン会議 2012 in 福岡	10月12日~14日	11,400人
	わかやま商工まつり	10月13日~14日	28,000人
	としまものづくりメッセ	3月7日~9日	18,835人

(注1) ICDC(国際コイン・デザイン・コンペティション)表彰式は、後出「〇デザイン力の強化に向けた取組状況」の「3.」を参照。

(注2) ※印は地方自治法施行60周年記念貨幣が発行される県で開催したイベントを示す。

(参考2) 桜の通り抜け・花のまわりみちにおける募金箱の設置

桜の通り抜けにおいて、東日本大震災の被災地を支援するため募金箱を設置し、来場者からお預かりした募金702,321円を日本赤十字社大阪府支部にお渡しした。

花のまわりみちにおいても同様に募金箱を設置し、198,410円を日本赤十字社広島県支部にお渡しした。

2. 出張造幣局の実施

造幣事業及び貨幣に関する知識や理解を深めてもらうために、大阪府下の小中学校等に造幣局職員が出向き、授業時間等を利用して貨幣の製造工程・お金の役割の説明、造幣事業のビデオ鑑賞等を行う出張造幣局を、平成24年度に4校で行った。

(参考) 平成24年度における出張造幣局の実施実績

訪問先	実施日	参加者
1. 大阪市立天満中学校1年生	11月16日	32人
2. 大阪市立滝川小学校5年生	11月30日	40人
3. 大阪市立十三中学校2年生	12月6日	72人
4. 大阪府立泉北高等支援学校	1月9日	56人

3. 講演活動

講演活動は、造幣博物館に収蔵されている貨幣(和同開珎から大判・小判等の古銭)

や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、当局の職員が依頼先に出向いて、また博物館の施設内において講演を行うもので、平成24年度においては36件実施し、好評を博した。

(参考1) 総務部長による大学授業

平成24年12月11日に、総務部長が信州大学において、造幣局の業務の現状と今後の課題（特に海外業務への取組）について講演を行った。

(参考2) 平成24年度における講演実績

出張講演先	講演日	参加者
1. 名古屋外国語大学現代国際学部	4月20日	190人
2. 東住吉区いちょう学園同窓会	5月23日	28人
3. 大阪文具事務用品協同組合	5月25日	75人
4. 手話サークルなごみ会	7月20日	30人
5. お金と切手展来場者（鹿児島）	8月4日	40人
6. 星槎国際高校1～3年生	8月22日	65人
7. 中央電気倶楽部会員	9月14日	80人
8. 和泉市立市民大学	9月19日	100人
9. 湯浅町社会福祉協議会老人大学	9月21日	150人
10. 箕面シニア塾	9月24日	40人
11. 大阪市立生涯学習センター会員	10月18日	75人
12. 東京フェアー博物館入館者	10月20日・21日	142人
13. 万葉文化館万葉講演会	10月27日	55人
14. 東淀川区市民活動支援市民講座	11月8日	155人
15. 佐伯区民祭り参加者	11月10日・11日	82人
16. 安川電気(株)営業幹部及び表彰者	11月15日	130人
17. あそぼっくる 院内学級	11月21日	40人
18. 宝塚市立逆瀬台小学校6年生	11月30日	48人
19. 四国砂金会会員	2月23日	25人
20. 大阪府計量協会会員	3月1日	65人
21. 京都南ローターアクトクラブ	3月6日	20人
22. 川西市立緑台小学校4年生	3月18日	66人
23. サンゆ倶楽部	3月27日	25人

(以下、造幣博物館内で講演)

1. 大阪能率協会会員	6月13日	32人
2. 岩沼市立玉浦小学校6年生	7月25日	28人
3. 長野県飯島町福祉体験教室	8月3日	23人
4. 中・高校社会科担当教師（大阪府）	8月3日	43人

5. 親子工場見学会	8 月 17 日	58 人
6. 親子工場見学会	8 月 27 日	30 人
7. 親子工場見学会	10 月 1 日	27 人
8. 沖縄カトリック中学 2 年生	10 月 19 日	43 人
9. 西宮今津高等学校 1 年生	10 月 26 日	21 人
10. 大商大大塩研究会会員	11 月 5 日	38 人
11. 福井市情報課統計協会会員	11 月 7 日	20 人
12. 門真市古文書の会	11 月 17 日	22 人
13. 寝屋川埋蔵文化財ボランティア	3 月 8 日	57 人

延べ参加者 2,168人

4. 小・中学生等への分かりやすい情報提供

子供たちに貨幣や造幣局に対する関心を深めてもらうため、「貨幣なぜなぜ質問箱」を最新の内容にリニューアルするとともに、名称を「キラキラ☆コインズ探検隊」と改め、平成24年度から造幣局が主催するイベントや工場見学者に無償で配布した。

(配布部数) 6, 215部

また、小・中学校生向けに分かりやすく解説した事業案内ビデオの貸出を行った。

(参考) 貸し出し件数

(単位：件)

21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
27 件	42 件	23 件	78 件

さらに、子供たちに造幣事業の周知を図るとともに、偽造防止技術の紹介により貨幣の大切さなどについて理解を深めてもらうため、偽造防止技術、地方自治記念貨幣、クイズなどを盛り込んだパンフレットを作成し、造幣局が主催するイベント等で配布した。(本局)

東京支局においては、夏休み期間中、子供たちの自由研究の材料となるよう「5種類の貨幣豆知識」(リーフレット)を作成し、パンフレットスタンドに設置した。

5. 造幣局 1 日デザイン教室の開催

貨幣の製造工程の説明などを通じ、造幣局の貨幣デザイナーが貨幣デザインの描き方をわかりやすく説明し、子供たちに貨幣に親しんでいただくという趣旨で、以下のとおり地方自治法施行60周年記念貨幣の発行対象県において造幣局 1 日デザイン教室を開催した。

場 所	開催日	対 象
1. 大分県宇佐市立天津小学校	10 月 4 日	3 年生・4 年生
2. 兵庫県養父市立伊佐小学校	11 月 16 日	5 年生・6 年生
3. 宮城県石巻市立万石浦中学校	3 月 14 日	2 年生

○通貨関係当局と連携した現金取扱機器の製造業者等への情報の提供状況

前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」にあるとおり、日本自動販売機工業会との技術交流会及び現金取扱機器製造業者や警備輸送会社との情報・意見交換を行っている。

(5) 国際対応の強化

○国際対応の強化の取組状況

1. 前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」等で説明したとおり、MDC総会及びMDC技術委員会等への参加、海外造幣局等との個別会合の開催等を通じて積極的に国際対応を行い、また、それらの成果に係る報告書等については局内での共有化及び財務省への提供を行うことにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持するように努めた。
2. 海外造幣局等から、偽造防止技術を含む貨幣製造技術に関する照会を受けており、財務省に情報を提供しつつ、可能な限りの協力を行っている。平成24年度においては、前出の「○造幣事業に関する国際交流の状況」で説明したとおり、タイ造幣局職員に対し技術指導を行った。
3. 外国貨幣の受注への取組状況については、後出「Ⅱ. 2 (1) ⑦外国貨幣の受注への取組」を参照。

(参考) スロバキア共和国大統領来局

外国政府関係者に造幣局の製品や技術等について広く知っていただくことを目的として、駐日外国公館等に対し、外国政府関係者が来日される際には造幣局にも来局いただけるよう働きかけを行っていたところ、公式実務訪問賓客として来日されるイヴァン・ガシュパロヴィッチ・スロバキア共和国大統領の来局が実現することとなり、平成24年6月29日、本局において大統領御一行による貨幣製造工程及び勲章製造工程の視察が行われた。

(6) デザイン力の強化

○デザイン力の強化に向けた取組状況

1. 外部専門家からの指導

平成20年度に始まった地方自治法施行60周年記念貨幣事業は、平成28年度まで

の間に47都道府県ごとに千円と500円の2貨種の記念貨幣を発行するものであり、貨幣のデザインについては、全国共通面の2種類の他、47の都道府県面の94種類を制作することとなっている。

これらの都道府県面のデザインは、貨幣の形状、字体など最低限のデザインの統一性は確保しつつ、デザインの選定にあたり各都道府県の創意工夫を尊重することとし、幅広く関心を持ってもらえるよう、各都道府県を代表するような風物、イベント等を織り込んだものとする事とされており、各都道府県と連携しつつ、平成20年1月に設置した「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の意見を踏まえて制作している。

平成24年度には、栃木県、大分県、兵庫県、宮城県、広島県、群馬県のデザイン計12種類が決定された。

貨幣のデザインに加えて、これらの貨幣を収納するパッケージなど数多くのデザインを制作しており、平成24年度におけるデザイン業務も多忙を極めたが、担当職員は我が国を代表する芸術家の方からの意見・指導を受けながら意欲的に業務に取り組んでおり、デザイン力は向上している。

(参考1) 「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」メンバー

池田 政治 東京藝術大学美術学部長

中川 衛 金沢美術工芸大学教授、重要無形文化財保持者

◎宮田 亮平 東京藝術大学学長

郵便事業株式会社 切手・葉書室 課長

(第13回より、日本郵便株式会社 切手・葉書室 課長)

財務省理財局国庫課長

総務省自治行政局行政課長

都道府県責任者

(注) ◎：座長

(参考2) 「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の実施状況

回	実施日	検討事項
第12回	平成24年6月6日	宮城県分、広島県分、群馬県分
第13回	平成25年2月6日	岡山県分、静岡県分、山梨県分、鹿児島県分

2. 外部研修の受講等

斬新なアイデアと優れた技術を習得させるため、デザイン担当職員1人をアメリカ・ニューヨークの美術大学への1年間の留学に派遣し、グラフィック表現、世界一流のデザイナーの技術的、感覚的なデザイン等について学ばせた。

3. 国際コイン・デザイン・コンペティションの開催

平成10年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション(ICDC)を開催している。最優秀作品に選

	ばれたデザインについては、造幣局において、メダルを製造し、販売している。 I C D C 2 0 1 2 は、一般部門には 1 6 か国から 7 8 作品、学生部門には 4 か国から 1 2 8 作品の応募があり、最優秀賞にはウクライナからの作品が、優秀賞にはチリからの作品がそれぞれ選ばれた。また、佳作には U S A、ブルガリア及びナイジェリアからの作品が、学生部門のフューチャー賞には日本の作品が、審査委員特別賞にはフィンランド及びウクライナからの作品が、それぞれ選出された。 これらの作品に触れることは、デザインを担当する職員にとって良い刺激となっている。 4. M D C コイン・コンペティションでの受賞 世界造幣局長会議（M D C）総会で実施された M D C コイン・コンペティションにおいて、世界の造幣局から応募のあった貨幣の中から、地方自治法施行 6 0 周年記念千円銀貨幣（岩手県）が記念貨幣（金貨以外）部門の「最も美しい貨幣」賞を受賞した。 M D C コイン・コンペティションは各国造幣局長の投票により賞が授与されるものであり、過去には平成 6 年に皇太子殿下御成婚記念 5 万円金貨幣が記念貨幣（金貨）部門の「最も技術的に優れた貨幣」賞を、平成 1 4 年にはワールドカップサッカー大会記念千円銀貨幣が記念貨幣（金貨以外）部門の「最も美しい貨幣」賞を、平成 2 2 年には天皇陛下御在位 2 0 年記念 1 万円金貨幣が記念貨幣（金貨）部門の「最も美しい貨幣」賞を受賞している。
評価の指標	（１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 ○内外における貨幣の動向についての調査の状況 ○貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況 ○記念貨幣についての調査・検討の状況 （２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 ○調査及び研究開発の基本計画の立案状況 ○調査及び研究開発の実施状況 ○種々の情報の調査・収集状況 ○調査・収集した情報のデータベース化の状況 ○得られた情報の、行政部門を含む国民各層への還元等の活用状況 ○造幣事業に関する国際交流の状況 ○国内外の会議・学会等での発表・参画件数 ○研究開発の事前、中間、事後評価の状況 ○事後評価を踏まえた研究開発計画の見直しの状況 （３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 ○内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況 ○通貨偽造事件に際しての真偽鑑定のための組織及び内外当局との協力体制の整備の状況 （４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 ○ホームページの内容の充実の状況 ○ホームページによる情報提供の状況 ○工場見学の受入の状況

	○造幣博物館の展示内容の充実の状況 ○国民と直接触れ合う機会の設定の状況 ○通貨関係当局と連携した現金取扱機器の製造業者等への情報の提供状況 (5) 国際対応の強化 ○国際対応の強化の取組状況 (6) デザイン力の強化 ○デザイン力の強化に向けた取組状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	A	内外における貨幣の動向等について、各種の会議、研究会に出席するなどして調査・検討を行うとともに、種々の情報はデータベース化した。24年度においては、電子マネーの動向と貨幣需要への影響、将来の貨幣需要の動向について財務省と連携し、学識者や警備輸送会社等の関係先にヒアリングを行うなど、調査研究を実施した。なお、国内外の会議、学会等での発表・参画件数については、目標である中期計画の期間中 50 件以上に対し、平成 24 年度末において 58 件となり目標を達成した。 偽造防止等の研究開発については、「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の 3 つの方針に基づき 19 のテーマについて研究を実施した。テーマの進捗管理については、研究管理会議を開催し、外部有識者の意見等も踏まえ、事前、中間、事後の評価を行った。また、従来からの研究管理体制に予算面を含めた検証・評価を行う研究開発評価会議を加えた研究管理体制とすることとし、平成 25 年 2 月 14 日に「研究開発管理規程」を制定し、同 2 月 20 日に「研究開発評価会議」を行った。 この評価会議の評価結果を踏まえ、以降、理事会の審議を経て、「第 3 期中期目標期間における調査及び研究開発の基本計画」及び「平成 25 年度の研究開発計画」を策定した。 平成 24 年度に実用化、製品化されたものには、電子ビームによる細密加工技術を用いた「第 67 回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会記念貨幣」などがある。 タイ造幣局職員 5 名に対し、技術研修を実施した。 工場見学に関する取材等にも積極的に対応して、多くの情報誌やホームページなどに紹介された結果、工場見学者数、造幣局博物館への入場者数は増加した。 将来の外国貨幣の受注に備えるため、各種調査を行った。 外部専門家からの指導を受け、デザイン力の強化に向けて取り組んだ。 子供達に貨幣や造幣局に対する関心を深めてもらう為の小冊子のリニューアルを行うとともに、事業案内ビデオの貸出を行った。また、貨幣の製造工程の説明などを通じ、子供たちに貨幣に親しんでもらうという趣旨で、地方自治法施行 60 周年記念貨幣発行県において造幣局 1 日デザイン教室

		を開催した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評価をAとする。
--	--	---

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（８）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目：２. 貨幣の製造等

小項目：（１）貨幣の製造

中 期 目 標	造幣局は、①製造量の減少にも対応し得る製造体制の合理化、効率化を図りつつ、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成すること、②緊急の場合を含め当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築すること、③効率的に高品質で純正画一な貨幣を製造すべく製造工程における損率の改善に努めるとともに品質検査を徹底すること、④局内横断的にコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図ること、⑤環境問題への適切な対応に努めることが求められる。 製造等にあたっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底するものとする。 （注）損率とは、製造工程中の投入重量に対する減少重量の比率をいう。
中 期 計 画	以下の点に留意して、高品質で純正画一な貨幣を確実に製造します。 ① 財務大臣の定める製造計画の達成 作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行うとともに、設備管理について保守点検を厳格に行い、貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化、自動化機械の活用をはじめとして、作業方法の見直しによる効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。 ② 柔軟で機動的な製造体制の構築 緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。 そのため、貨幣部門においては技能研修を実施し、幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成します。 ③ 高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 品質マネジメントシステムISO9001を活用し、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、今後とも、納品後の返品件数ゼロを維持します。 また、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。製造工程における損率の改善を図ります。損率改善の指標として500円ニッケル黄銅貨幣の歩留を採用することとし、

	本中期目標期間中の歩留の平均が前中期目標期間中の実績の平均値を上回るよう努めます。 ④ 局内横断的なコスト管理 ERPシステムの活用などにより、局内横断的なコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図ることとします。 ⑤ 貨幣製造に係る情報管理 貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底します。 ⑥ 環境問題への適切な対応 温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資や省資源・省エネルギー対策の実施などにより、地球温暖化などの環境問題に対応し、引き続き環境に配慮した製造を行います。 (Ⅶ. 4「環境保全に関する計画」参照)
(参 考) 年 度 計 画	① 財務大臣の定める製造計画の達成 作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムから得られる在庫管理、生産管理の各データを活用して、貨幣の製造量の変更にも対応し、効率的な作業計画を迅速に策定します。 溶解・圧延工程については、設備の安定稼働に努めるとともに、溶解設備の更新及び圧延設備の大規模改修の検討を進め、安定的かつ確実な製造体制を維持します。また、貨幣の計数・袋詰め工程の自動化を着実に進め、効率化を図ります。 なお、平成23年度に引き続き、市中から回収された500円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別し納品することとします。 これらによって、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。 ② 柔軟で機動的な製造体制の構築 緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。 そのため、貨幣部門においては溶解工程から圧印検査工程まで幅広い業務に関する知識や技能を取得している職員を養成するため、貨幣部門における総合技能研修を今後とも引き続き実施します。 ③ 高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 造幣局は財務省に納品する貨幣については、品質マネジメントシステムISO9001を活用し、厳格な品質管理のもと、純正画一な貨幣の製造を行い、納品後の返品件数ゼロを維持します。

	また、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。製造工程における損率の改善を図り、その指標として採用した 500 円ニッケル黄銅貨幣の歩留について、平成 24 年度の歩留が前中期目標期間中の実績の平均値を上回るよう努めます。 ④ 局内横断的なコスト管理 ERP システムの活用などにより、局別・工程別の月次の差異分析を行い、貨種ごとの標準原価改定において適正なコスト管理に努め、コストの抑制を図ります。 ⑤ 貨幣製造に係る情報管理 貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、厳格な情報管理を徹底します。 ⑥ 環境問題への適切な対応 温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資や省資源・省エネルギー対策の実施などにより、地球温暖化などの環境問題に対応し、引き続き環境に配慮した製造を行います。
業務の実績	①財務大臣の定める製造計画の達成 平成 24 年度においても、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って 9 億 1,342 万 6 千枚の貨幣を製造し、計画を確実に達成した。なお、市中から回収された 500 円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品する取組を平成 21 年度から実施しており、平成 24 年度は 1 億 7,100 万枚の選別作業を行い、3,000 万枚を納品した（貨幣製造枚数 9 億 1,342 万 6 千枚に選別納品 3,000 万枚を含む。）。 生産管理体制の充実強化等の具体的な取組状況は以下のとおりである。 ○生産管理システム及び ERP システムの運用による生産管理体制の充実強化の状況 1. 生産管理システム及び ERP システムを活用し、工程毎の製造作業等の進捗状況に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底した。 2. ERP システムを利用して、年度開始時に、原価分析の精度向上のため、過去のデータを用いて貨幣製造の各工程における作業実態に応じて標準原価を見直した。また、年間を通じて、製造原価の計画値と実際の作業による実績値の差異を把握し、原因を分析し、効率的な作業に努めた。 3. ERP システムを利用して、月毎の在庫状況を把握するとともに、四半期毎の材料別形態別在庫情報をイントラネットに掲載し、在庫情報の共有化を進めた。 ○設備の保守点検の状況 溶解・圧延工程のみならず、全製造工程において予防保全に重点を置いて、日常点検等を

行うほか、定期的に作業計画等情報を共有化し、安定操業のための日常的な取組を継続した。
また、保全担当部門の技能等の向上に加え、設備等の運転部門の職員による自主保全活動を継続した。

貨幣の安定的な製造のため、故障等が多発していた溶解設備の更新（平成23年度着手）については、平成25年4月に完成した。

（参考）溶解・圧延工程故障実績の推移

区 分	故障件数	停止時間
平成23年度	5 件	3 4 時間
平成24年度	6 件	2 3 時間

（新溶解設備の概要）

区 分	新溶解設備	既存の溶解設備
設備能力	溶解量5トン	溶解量4トン
設備の特徴	縦型連続鑄造	縦型連続鑄造
設備費	2,562 百万円	1,900 百万円

なお、耐用年数を大幅に経過している圧延設備の整備（大規模オーバーホールを予定）について、平成25年度以降に実施するための検討を行った。

○貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化の状況

平成24年度においても、本局において、通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程へ、必要に応じて職員を配置換えし、地方自治法施行60周年記念貨幣の製造にあたらせるなど、機動的に人員を配置した。

また、広島支局の圧延工程においても、溶解炉に投入する回収貨幣の開封作業や鑄塊運搬作業への応援を実施するなど、柔軟な作業体制をとった。

○自動化機器の活用による効率化の状況

検査済み貨幣を計数機で計数した後、貨幣袋へ詰め、検査年月日等を記した表記紙を付けて封緘し、封緘済み貨幣袋をパレットへ積載し、金庫に格納するまで一連の作業の自動化（自動封入封緘装置の導入）に平成19年度から取り組んでいる。

平成24年度においては、目標とする作業量が安定的に達成できるよう検証確認を行っている。

○作業方法の見直しによる効率化の取組状況

1. 記念貨幣の圧印工程においてゴミ打ち等の不具合が発生した場合、既設の停止ボタン機能では即座に停止させることが出来ずその構造上、1回の停止につき3枚の不全貨幣が発生することとなっていたが、一時停止ボタン機能を付加する改善を行ったことによりその発生を2枚に軽減させることが可能となり、歩留りを向上させることができた。また、半

打ち等を防ぐため非常停止ボタンにより回避していたが、その復旧作業に約3分間要していた。この場合でも一時停止ボタンを使用することにより復旧作業の必要がなくなり、作業性を向上させることが出来た。

2. 「科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を受賞

広島支局の保全作業に従事する職員1名が、「鋳塊曲がりの改善」（溶解鋳造作業において製造する鋳塊の曲がりを改善するための治具の取付け）により、優れた創意工夫により職域における技術の改善向上に貢献した者として、「平成24年度 科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を受賞した。

○貨幣の安定的かつ確実な製造の状況

ERPシステムの活用による生産管理体制及び予防保全に重点を置いた設備の点検・保守を通じた安定操業により、各工程とも計画製出量を達成し、財務大臣の定める製造計画を達成した。また、品質面についても、各作業工程で品質の規格を設定し、ロットごとに品質チェックを行い、規格の範囲内に収まるように工程管理を行った。

その結果、平成24年度においても、財務省（財務局）の検査に全て合格し、納入期日までに製造貨幣を納入した。

○財務大臣の定める製造計画の達成状況

以下のとおり、財務大臣の定めた平成24年度の貨幣製造計画を確実に達成した。

平成24年度財務大臣が定めた製造計画及び実績

（単位：千枚）

貨幣種別		製造計画 （当初）	①製造計画 （H24. 8月変更）	②製造計画 （H24. 12月変更） （実績）
1000円	記念貨	600	660	660
500円	記念貨	(180)	(180)	(180)
	バイカラー・クラッド	12,600	12,600	10,780
500円	通常貨	(100) [30,000] 260,000	(100) [30,000] 260,000	(100) [30,000] 260,000
100円	通常貨	(100) 400,000	(100) 400,000	(100) 400,000
50円	通常貨	(100) 1,000	(100) 1,000	(100) 662
10円	通常貨	(100) 240,000	(100) 240,000	(100) 240,000
5円	通常貨	(100) 1,000	(100) 1,000	(100) 662
1円	通常貨	(100) 1,000	(100) 1,000	(100) 662
計		916,200	916,260	913,426

（注）上段（ ）内書はプルーフ貨、[]内書は選別納品

②柔軟で機動的な製造体制の構築

○製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況

1. 後出「○貨幣部門における技能研修の実施状況」にあるとおり、柔軟で機動的な製造体制の構築のために、幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成することを目指し、貨幣部門総合技能研修を実施している。
2. 前出「○貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化の状況」にあるとおり、作業量に応じて通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程へ職員を配置換するなど、人員配置を柔軟かつ機動的に行えるようにしている。
3. 貨幣部門では、現場職員が貨幣需給等の現下の状況を十分に理解し、柔軟かつ機動的な対応を取れるようにすることを目的として、幹部職員が現場職員に状況や課題を説明し、意見交換を行う機会を平成21年度より設けている。

○貨幣部門における技能研修の実施状況

1. 貨幣製造計画の変更に的確に対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築するためには、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を習得している職員の養成が不可欠となることから、平成24年度においても、7人の技能系職員を対象に7ヶ月間、貨幣部門総合技能研修を実施した（平成24年7月から平成25年1月まで。本局3人、広島支局4人）。

（参考） 貨幣部門総合技能研修受講状況

（単位：人）

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
10	10	10	10	7

また、企業等派遣研修として、民間企業の実務に学び、その経験を業務に活かすため、以下の製造業企業へ、貨幣部門から4人の技能系職員を2週間程度の期間派遣した。

- | | |
|-------------|----------|
| ①住友電気工業株式会社 | 1人（本局） |
| ②新日鐵住金株式会社 | 1人（本局） |
| ③株式会社富士製作所 | 1人（本局） |
| ④中国醸造株式会社 | 1人（広島支局） |

そのほか作業個々のスキルアップを図るため、以下のとおり外部研修にも積極的に参加させた。

- ・プレス機械作業主任者技能講習
- ・動力プレス事業内検査者研修
- ・フォークリフト運転技能研修
- ・玉掛け技能講習 など

2. 前項に挙げた研修や職場でのOJTなどを通じて職員の技能の向上を図っており、平成

24年度には、優秀な技能を認められた貨幣部門の職員3名が「なにわの名工」として表彰された。

(注) なにわの名工（大阪府優秀技能者表彰）は、実務経験15年以上かつ満年齢35歳以上で、きわめて優れた技能を有し、その技能が府内において第一人者として認められる者、などの要件を満たす者のうちから、府知事が大阪府優秀技能者表彰審査会の意見を聞いて決定し、表彰するものである。なお、実務経験7年以上かつ満年齢35歳未満の者を対象としたものに、なにわの名工若葉賞（大阪府青年優秀技能者表彰）がある。

(参考) その他造幣局職員の優秀な技能の表彰状況は、後出「3. (1) ○伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況」参照。

③高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造

品質マネジメントシステムISO9001を活用し、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行うなど、厳格な品質管理のもと、純正画一な貨幣の製造を行い、納品後の返品件数ゼロを維持した。

○ISO9001の活用による品質管理体制の充実状況

(ア) 偽造・変造に対抗力を持つためには、高品質で純正画一な貨幣を製造し続けなければならない。このため、流通貨幣の品質調査・研究を行いつつ、日々の貨幣製造に当たっては、工程ごとの品質を保持しながら、高い生産効率を求め、製造コストを削減するため、最適な作業計画を策定し、業務を運営している。

(イ) 品質管理については、「作業標準」、「作業標準細目」、「作業手順」、「局内試験規程」により作業工程ごとの製品の規格及び検査の基準を定め、厳守を徹底している。

(ウ) これらの品質管理の状況について、ISO9001に基づいて内部監査（平成24年7月及び平成25年1月）及び検証会議（平成24年9月及び平成25年3月）を実施し、品質管理体制を維持した。

○純正画一な貨幣の製造状況

平成24年11月に実施された第141次製造貨幣大試験において、執行官である網屋財務大臣政務官より「平成23年度及び平成24年度製造の通常貨幣、記念貨幣は、すべてその基準を満たし、適正であることが確認された」旨の宣言が行われた。

(参考) 第141次製造貨幣大試験の概要

- ・実施日：平成24年11月12日（月）
- ・執行官：網屋財務大臣政務官
- ・対象貨幣：平成23年度に製造した通常貨幣、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（秋田県）及び同500円バイカラー・クラッド貨幣（滋賀

県、岩手県、秋田県）並びに平成２４年度に製造した通常貨幣、地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣（沖縄県、神奈川県、宮崎県、栃木県、大分県、岩手県）及び同５００円バイカラー・クラッド貨幣（沖縄県、神奈川県、宮崎県）

- ・試験方法：貨幣の種類ごとに、製造枚数に応じて一定割合で抽出のうえ、貨幣の量目に関して１，０００枚ごとに集合秤量（ただし、１，０００枚に満たない場合は１００枚単位（１００枚に満たない場合は１０枚単位）。千円銀貨幣については、電子天秤による１枚ごとの個別秤量。）。

○納品後の返品の有無

前項「○ＩＳＯ９００１の活用による品質管理体制の充実状況」のとおり品質の維持管理を図り、外注材料についても業者への適切な指導を行うことにより、品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査、並びに財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査に全ての貨幣が合格、予定どおり納品し、納品貨幣の返却件数ゼロを維持した。

○トラブル発生時における迅速な対応の実施状況

- １．不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行い、製造業務への影響を極力少なくするとともに、日常の設備等の操作職員による自主保全、保全部門が行う予防保全に重点を置いて設備の維持管理に継続して取り組んだ。
- ２．日頃から、予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、保全担当職員の技能等の向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い箇所や部品の抽出を行い、操業上重要な予備部品の事前調達を徹底したほか、日常の自主点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、保全部門職員と設備等の操作職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。
- ３．本局、東京支局及び広島支局の保全部門の技術交流会を実施し、技術・情報の共有化を図った。
- ４．設備等の操作職員は、設備の清掃・給脂等の日常保全に努めたほか、汚れ等の発生源、点検等の困難な箇所を把握する自主保全を行い、保全部門が行う点検時には操作職員も積極的に参加し協力して点検を行うなど、保全知識・技能の向上や保全状況の把握などに取り組んだ。
これらを通じて、トラブルの早期発見やトラブル発生時の保全部門との連携による迅速な対応に努めた。
- ５．保全技術・技能の向上を図るため、保全部門及び設備等の運転部門で国家資格の取得を行っており、平成２４年度においては以下のとおり資格を取得した。

（ア）職業訓練指導員 ３人

- (イ) 電気工事士（第２種）４人
- (ウ) 機械保全技能士（１級）６人
- (エ) 機械保全技能士（２級）１７人
- (オ) ガス溶接作業主任者 １人

○５００円ニッケル黄銅貨幣の、期間中の平均歩留

日々における各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、平成２４年度における５００円ニッケル黄銅貨幣の全体の歩留は５０．６％となり、前中期目標期間中の実績の平均値４９．４％を上回り、年度計画を達成した。また、本中期目標期間中の歩留の平均は５０．０％となり、中期計画を達成した。

（参考）５００円ニッケル黄銅貨幣の各工程歩留

（単位：％）

	溶解	圧延	成形	圧印検査	全体
前中期目標期間 中の実績平均	96.5	73.2	70.3	99.5	49.4
	49.7				
平成24年度	96.8	75.2	69.7	99.7	50.6
	50.7				
本中期目標期間 中の実績平均	96.9	74.6	69.4	99.7	50.0
	50.2				

④局内横断的なコスト管理

○ERPシステムの活用によるコスト管理の取組状況

ERPシステムから抽出したデータを活用し、事業ごとに月別・本支局別・工程別のコスト計算を行い、その変動要因等をトラブルの発生、貨幣製造量等業務の実績を踏まえて分析し、造幣局全体の収支状況を把握しながら、コストを管理した。

さらに、貨幣製造部門各課において、発生費用の月別見込みをたて、その見込み額と実績額を比較することで、より細やかに変動要因を分析し、コストの抑制に努めた。

これらのデータはイントラネットに掲載し、局内でのコスト情報の共有化を進めた。

⑤貨幣製造に係る情報管理

○偽造防止技術に関する情報の管理状況

貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものである。したがって、電子情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠の上厳重保管するなど、万全な管理を行っている。

（参考）貨幣製造に係る偽造防止技術の情報の管理状況については、前出（Ⅰ．４．（３））

の「〇偽造防止技術に関する情報の管理状況」を参照。

⑥環境問題への適切な対応

〇環境に配慮した貨幣製造の取組状況

温室効果ガス排出量の削減、省資源・省エネルギー対策のため、以下の設備投資を行い、地球温暖化などの環境問題に対応した。

・太陽光発電設備及びコージェネレーション

本局において更新時期を迎えていた庁舎系統の空調機を約300kWの自家発電能力を有する省エネ性に優れたコージェネタイプに更新するとともに、地球温暖化対策の一環として貨幣棟屋上にパネル容量120kWの太陽光発電設備を設置し屋間のピーク電力の低減を図り、環境に配慮しながら政府等からの節電要請にも適切に応えた。

また、引き続き環境に配慮した製造を行うため、国から交付を受けた回収貨幣については新しく製造する貨幣の材料として全量再利用したほか、製造工程内で発生する返り材（スクラップ）についても貨幣材料として再利用するなど、環境に配慮した製造を行った。

（環境への配慮については、Ⅶ. 4「環境保全に関する計画」参照）

⑦外国貨幣の受注・製造への取組

1. 国内における業務の遂行に支障のない範囲内で、外国貨幣の製造受注に積極的に取り組むこととし、平成24年度においては、以下の貨幣を受注した。

①スリランカの記念銀貨幣の受注・製造

スリランカ中央銀行が平成24年の日本・スリランカ国交樹立60周年を記念する銀貨幣（1,000ルピー）2万枚を発行することになり、その製造を造幣局が受注した。

平成24年10月に本格的な製造を開始し、11月にスリランカ中央銀行への納品を行ったほか、日本国内でも造幣局が販売を行った。

なお、造幣局が外国の記念銀貨幣を製造するのは、平成19年のニュージーランドの記念銀貨幣以来であり、戦後2件目である。

②バングラデシュの2タカ貨幣の受注

平成24年7月、バングラデシュ中央銀行が同国の一般流通貨幣である1タカ及び2タカ貨幣5億枚の製造供給について国際入札を実施し、造幣局では、2タカ貨幣に応札したところ、11月に落札決定通知を受け、平成25年2月に契約の調印を行った。造幣局が外国の一般流通貨幣製造を受注するのは戦後初である。

同貨幣については、平成25年6月から本格製造を開始し、平成26年2月頃まで5回に分けてバングラデシュへの納品を行う予定である。

なお、当該貨幣の製造は、2国間の友好促進等に寄与するほか、日本の貨幣素材とは異なるステンレススチールを素材としているため、将来の改鑄に備えた新たな素材での貨幣

	製造に関するフィールドテストとしての意義も有している。 ③バングラデシュの記念銀貨幣の受注 平成25年2月、バングラデシュ中央銀行が同国の国立博物館開館100周年を記念して発行する銀貨幣4千枚の製造供給について国際入札を実施し、造幣局がこれに応札したところ、3月に落札決定通知を受けた。同国の貨幣製造を受注するのは上記②に続き2件目。 同貨幣については、平成25年4月に契約の調印を行ったところであり、現在、当該貨幣の製造を進めている。 2. 財務省、外務省等の協力も得つつ、以下の外国貨幣の受注活動を実施した。 ①15か国の通貨発行当局を訪問 平成24年9月に南西・中央アジア4か国（ブータン、ネパール、タジキスタン、トルクメニスタン）、12月に東南アジア4か国（ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジア）、平成25年2月に東南アジア2か国（ブルネイ、ミャンマー）、2月から3月にかけて中東6か国（サウジアラビア、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、アラブ首長国連邦）の通貨発行当局等を訪問し、日本の貨幣製造技術について紹介を行うとともに、当該国の流通貨幣及び記念貨幣事情に関する情報収集並びにそれらの貨幣等に関する製造の日本への発注可能性について意見交換を行った。 ②国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会出席者に通貨製品見本を提供 将来的な海外からの製品受注を目的として、日本の通貨製造技術や高いデザイン性を諸外国に紹介するため、独立行政法人国立印刷局と共同で通貨製品見本（特別に製造した紙幣見本と貨幣見本を特製バインダーにセットしたもの）を用意し、第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会（平成24年10月12日～14日、於：東京）に出席する各国の財務大臣及び中央銀行総裁等に提供した。 ③オマーン中央銀行総裁来局 上記国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会への出席国のうち、造幣機関を有しない各国に対して来局を働きかけたところ、オマーン中央銀行総裁一行の来局が実現し、東京支局において貨幣製造工程、勲章製造工程及び博物館をご案内し、貨幣製造技術等を紹介した。
評価の指標	① 財務大臣の定める製造計画の達成 ○生産管理システム及びERPシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況 ○設備の保守点検の状況 ○貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化の状況 ○自動化機器の活用による効率化の状況 ○作業方法の見直しによる効率化の取組状況 ○貨幣の安定的かつ確実な製造の状況 ○財務大臣の定める製造計画の達成状況 ② 柔軟で機動的な製造体制の構築

	○製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況 ○貨幣部門における技能研修の実施状況 ③ 高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 ○ISO9001の活用による品質管理体制の充実状況 ○純正画一な貨幣の製造状況 ○納品後の返品の有無 ○トラブル発生時における迅速な対応の実施状況 ○500円ニッケル黄銅貨幣の、期間中の平均歩留 ④ 局内横断的なコスト管理 ○ERPシステムの活用によるコスト管理の取組状況 ⑤ 貨幣製造に係る情報管理 ○偽造防止技術に関する情報の管理状況 ⑥ 環境問題への適切な対応 ○環境に配慮した貨幣製造の取組状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	A+	貨幣の製造量の変更にも柔軟に対応した生産管理の下で、高品質で純正画一な貨幣を、財務大臣の定める製造計画に従って、9億1,342万6千枚の貨幣を製造するとともに、納品貨幣の返却件数ゼロを維持し、年度計画を確実に達成した。 市中から回収された500円貨について、再使用することが適切な貨幣を1億7,100万枚から選別し、3,000万枚を納品した。 独立行政法人造幣局会計システム（ERPシステム）を利用して標準原価の見直しを行い、原価分析の精度向上を図っている。 予防保全に重点を置いて日常点検等を行うほか、安定操業のための日常的な取組みを継続し、故障時の停止時間も減少している。また、設備の経年劣化により故障が多くなっていた溶解設備の更新については、平成25年4月に完成した。 作業方法の見直しによる効率化への取組みとして、記念貨幣の圧印工程に一時停止ボタン機能を付加することにより、ゴミ打ち等の不具合が発生した場合の不全貨幣の発生が軽減し、歩留り及び作業性を向上させることが出来た。 保全作業に従事する広島支局の職員1名が「鑄塊曲がりの改善」により、「平成24年度 科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を受賞した。 柔軟で機動的な製造体制の構築のため、幅広い業務に関する知識や技能を修得した職員を養成することを目指し、貨幣部門総合技能研修を実施するとともに、企業等派遣研修や外部研修への参加を行っている。平成24年度には、優秀な技能を認められた貨幣部門の職員3名が「なにわの名工」として表彰された。 ISO9001に基づいて、内部監査及び検証会議を実施し、品質管理体制を維持した。 引き続き環境に配慮した製造を行うため、国から交付を受けた回収貨幣については新しく製造する貨幣の材料として全量再利用したほか、製造工程内で発

		生する返り材（スクラップ）についても貨幣材料として再利用するなど、環境に配慮した製造を行った。 平成24年7月、バングラデシュ中央銀行が同国の一般流通貨幣である1タカ及び2タカ貨幣5億枚の製造供給について国際入札を実施。このうち、2タカ貨幣に応札したところ、11月に落札決定通知を受け、平成25年2月に契約調印を行った。造幣局が外国の一般流通貨幣製造を受注するのは戦後初。 当該貨幣の製造は、2国間の友好促進に寄与するほか、日本の貨幣素材とは異なるステンレススチールを素材としているため、将来の改鑄に備えた新たな素材での貨幣製造に関するフィールドテストとしての意義も有している。 以上を総合的に勘案して、本項目の評価をA+とする。
--	--	---

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（９）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目：２. 貨幣の製造等

小項目：（２）貨幣の販売

中 期 目 標	造幣局は、引き続き、①購入者としての国民の要望に応えるため、貨幣セットの種類及び代金支払方法の多様化を図るなど、国民へのサービスの拡充に努めること、②海外での販路・販売量の拡大に一層努めるとともに、店頭販売のあり方について検討を進めること、③販売にあたっては、採算性の確保を図るものとする。 （注）貨幣セットとは、未使用の貨幣を容器に組み入れ、造幣局が販売するものをいう。 造幣局は、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者に対し、満足度調査を実施し、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かすものとする。 また、記念貨幣の販売については、地方自治法施行６０周年を記念し、４７都道府県毎の図柄による記念貨幣を、記念切手とも連携しつつ、平成２０年度から順次発行するという新たな取組が行われる。その記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配慮しつつ、販売のあり方の多様化について検討を行っていくものとする。
中 期 計 画	貨幣セットの販売に関しては、引き続き採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応するよう努めます。また、海外ディーラーの拡大や展示会への参加等により、貨幣セットの海外での販路、販売量の一層の拡大に努めます。 また、店頭販売のあり方について検討を進めます。 ① 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 前中期目標の期間中に実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえるとともに、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行い、本中期目標の期間中に７件以上の新製品開発に努めます。 さらに、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、５段階評価で平均して４．０以上の評価が得られるよう努めます。 また、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かします。 ② 記念貨幣の販売 地方自治法施行６０周年を記念し、４７都道府県毎の図柄による記念貨幣を、記念切手とも連携しつつ、平成２０年度から順次発行するという新たな取組が行われますが、その販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配慮しつつ、販売のあり方の多様化について検討を行っていきます。

(参 考) 年 度 計 画	貨幣セットの販売に関しては、貨幣セットのマーケティング戦略の構築に向けた取組を強化することにより、採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応した企画・開発に努めるとともに、インターネットによる申込受付の拡充、顧客データベースの活用等による顧客の利便性の向上を図ります。また、内外の展示会への参加等の機会を通じて海外ディーラーの拡大に努め、これによって貨幣セットの海外での販路、販売量の拡大に努めます。 また、店頭販売については、現在行っている外部委託を引き続き行うとともに、外部委託の拡大について検討します。 ① 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 今までに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行い、新製品開発に努めます。 さらに、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び造幣局主催のイベントなどへの来客者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で平均して4.0以上の評価が得られるよう努めます。 また、その結果をサービス向上に活かします。 ② 記念貨幣の販売 地方自治法施行60周年を記念し、47都道府県毎の図柄による記念貨幣が、記念切手とも連携しつつ、平成20年度から順次発行されていますが、その販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、周知・広報を一層積極的に行うとともに、購入希望者の公平性に配慮しつつ、インターネットによる申込受付の拡充等、販売のあり方の多様化について引き続き検討を行っていきます。
業務の実績	①購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行うことにより、新製品開発に努めた結果、2件の新製品を開発した。 さらに、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、造幣局主催のイベントなどへの来客者及び通信販売による貨幣セットの購入者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で目標の4.0を上回る4.3となり、年度計画を達成した。 なお、アンケート調査の結果については、貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービス向上に活かすよう努めた。 具体的な業務の実績は、以下のとおりである。 ○国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売状況 1. 平成24年度においては、以下の貨幣セットを販売した。

貨幣セット	販売開始
1. 直接販売	
平成24年銘桜の通り抜け貨幣セット	平成24年 4月
平成24年銘花のまわりみち貨幣セット	平成24年 4月
第23回東京国際コイン・コンヴェンション貨幣セット	平成24年 5月
第10回大阪コインショー貨幣セット	平成24年 6月
造幣局IN宮崎貨幣セット	平成24年 7月
お金と切手の展覧会貨幣セット	平成24年 8月
2012ぎふ清流国体・ぎふ清流大会開催記念貨幣セット	平成24年 9月
造幣東京フェア2012プルーフ貨幣セット	平成24年10月
造幣東京フェア2012貨幣セット	平成24年10月
第36回世界の貨幣まつり貨幣セット	平成25年 1月
第6回としまものづくりメッセ貨幣セット	平成25年 3月
ジャパン・コインセット	通年
記念日貨幣セット	通年
2. 通信販売	
桜の通り抜け2012プルーフ貨幣セット	平成24年 3月
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（沖縄県、神奈川県、宮崎県、栃木県、岩手県追加発行分、大分県、兵庫県）	沖縄県：平成24年 5月 神奈川県：平成24年 7月 宮崎県：平成24年 8月 栃木県：平成24年10月 岩手県追加発行分 ：平成24年10月 大分県：平成24年11月 兵庫県：平成25年 1月
世界文化遺産貨幣セット（平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－）	平成24年6月
世界自然遺産貨幣セット（小笠原諸島）	平成24年6月
古事記1300年貨幣セット	平成24年7月
地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（沖縄県、神奈川県、宮崎県、栃木県、大分県、兵庫県）	沖縄県・神奈川県・宮崎県 ：平成24年 7月 栃木県・大分県・兵庫県 ：平成25年 1月
地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セット単体セット（沖縄県、神奈川県、宮崎県、栃木県、大分県、兵庫県）	沖縄県・神奈川県・宮崎県 ：平成24年 7月 栃木県・大分県・兵庫県 ：平成25年 1月

５００円貨幣誕生３０周年２０１２プルーフ貨幣セット	平成２４年 ９月
心のふるさと貨幣セット「四季の歌」	平成２４年１０月
第６７回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会・東京開催記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット	平成２４年１０月
「日本・スリランカ国交樹立６０周年」２０１２プルーフ貨幣セット	平成２４年１１月
地方自治法施行６０周年記念５百円バイカラー・クラッド貨幣セット平成２４年銘６点セット	平成２５年 １月
平成２５年銘通常プルーフ貨幣セット	平成２５年 １月
平成２５年銘ミントセット	平成２５年 ２月

２．貨幣セットの販売状況は以下のとおりである。

(税抜き)

区分	平成２３年度実績		平成２４年度実績	
	セット数	金額(千円)	セット数	金額(千円)
通常貨幣セット	1,101,340	1,627,171	1,376,334	2,123,936
プルーフ貨幣セット	286,845	1,519,147	279,510	1,501,414
プレミアム貨幣セット	599,469	3,783,127	659,337	4,216,818
計	1,987,654	6,929,445	2,315,181	7,842,168

(注) １．この他、地方自治法施行６０周年記念５百円バイカラー・クラッド貨幣収納ケース（平成２３年度１１、２５１個、平成２４年度７、５６９個）及び地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣収納ケース（平成２３年度４１個、平成２４年度６２個）の販売を行った。

２．通常貨幣セット及びプルーフ貨幣セットには、地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣を組み込んだものを含む。

３．プレミアム貨幣セットは、「地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」及び「第６７回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会・東京開催記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」である。

３．平成２１年度に、国民のニーズに的確に対応した貨幣販売事業を遂行するため、貨幣販売事業に関するマーケティングについて、局内プロジェクトチームを立ち上げ外部業者の支援を受けつつ検討を行った。平成２４年度はその検討結果を踏まえ、ミントセット等に係る製品の開発、ＰＲ、販売、発送等一連の活動について、より一層国民のニーズに的確に対応したものとするため、貨幣セットの購入者等からの意見を製品デザインに反映させる等の取組みを行った。

(参考) 取組みの具体的な内容

ミントセット、ジャパンコインセット及び記念日貨幣セットについて、製品コンセプト、製品仕様等を整理し、それらに沿った製品デザインを作成した。製品デザインの作

成については、貨幣セットの購入者等からの意見を踏まえて行った。

なお、記念日貨幣セットのデザインには、平成24年5月にお披露目を行った造幣局マスコットキャラクター『キラキラ☆コインズ』を採用し、同キャラクターの一層の周知を図った。

○前中期目標期間に実施したアンケート調査結果への対応状況

前中期目標期間に実施したアンケート調査結果への対応状況については、後出の「○アンケート調査結果への対応状況」を参照。

○貨幣セットの新製品開発

新製品開発に努めた結果、以下の2件の新製品を開発した。なお、本中期目標期間中の新製品開発件数は10件となり、中期計画を達成した。

・古事記1300年貨幣セット

テーマが古事記1300年であることを踏まえ、書物を入れる桐箱に似せた木目調のケースに貨幣と古事記の物語の小冊子とを収納した貨幣セット

・造幣東京フェア2012プルーフ貨幣セット

表面のデザインの一部に虹色梨地加工技術（表面に細かな凹凸を刻むことにより光を乱反射させ、梨の表面のような質感に仕上げるとともに、乱反射する光が虹色に見える加工技術）を施したメダルを組み込んだプルーフ貨幣セット

○貨幣セットの海外での販路拡大への取組状況

1. 以下のとおり、貨幣セットに関する海外販売プログラム（仕様、販売価格及び取引条件等の案内）を、取引実績の有無にかかわらず既知の全ディストリビューター（海外コインディーラー等）に送付し、販売促進を図った。

区分	内容
記念貨幣海外販売プログラム	地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（沖縄県、神奈川県、宮崎県、栃木県、岩手県追加発行、大分県、兵庫県） 地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セット（沖縄県、神奈川県、宮崎県、栃木県、大分県、兵庫県） 第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会・東京開催記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット
2012年第2次海外販売プログラム	桜の通り抜け2012プルーフ貨幣セット及び平成24年銘桜の通り抜け貨幣セット
2012年第3次海外販売プログラム	世界文化遺産貨幣セット（平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－）及び世界自然遺産貨幣セット（小笠原諸島）
2012年第4次海外販売プログラム	心のふるさと貨幣セット「四季の歌」及び「日本・スリランカ国交樹立60周年」2012プルーフ貨幣セット

	<table border="1" data-bbox="387 152 1433 297"> <tr> <td data-bbox="387 152 786 297">2013年第1次海外販売プログラム</td><td data-bbox="786 152 1433 297">平成25年銘通常プルーフ貨幣セット、平成25年銘ミントセット、平成25年銘ジャパンコインセット及び平成25年銘記念日貨幣セット</td></tr> </table> (注) 2012年第1次海外販売プログラムは、平成23年度に実施した（内容は、平成24年銘の通常プルーフ貨幣セット、ミントセット、ジャパンコインセット及び記念日貨幣セット）。 2. 以下のとおり国内外で開催される主要国際マネーフェアに参加し、各種貨幣セットについて展示・販売するとともに、取引実績のないディストリビューターとも積極的に接触し、取引先の新規開拓を図った。 ①東京国際コイン・コンヴェンション ディストリビューター等10社との商談を行い、地方自治法施行60周年記念貨幣セットについて販売促進を図った。 ②アメリカ貨幣協会・世界貨幣フェア（アメリカ・フィラデルフィア） 21社との商談を行い、地方自治法施行60周年記念貨幣セットについて販売促進を図るとともに、第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会・東京開催記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セットの紹介を行った。 ③ベルリン・ワールドマネーフェア 25社との商談を行い、地方自治法施行60周年記念貨幣セット、平成25年銘通常プルーフ貨幣セット、平成25年銘ミントセット、平成25年銘ジャパンコインセット及び平成25年銘記念日貨幣セットについて販売促進を図った。 3. 平成24年度にはスリランカ中央銀行との共同製品（「日本・スリランカ国交樹立60周年」2012プルーフ貨幣セット）の企画・販売を行った。 ○店頭販売のあり方の検討状況 前出（I. 1. (1) ②）の「○貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況」を参照。 ○アンケート調査の実施状況 1. 国民のニーズを把握するため、造幣局が出展した国内の公共イベント来客者及び通信販売による貨幣セットの購入者に対して、次のとおりアンケート調査を実施した。 (ア) イベント来客者を対象としたアンケート調査 平成24年度中に造幣局が出展した国内6箇所の公共イベント会場において、来客者にアンケート用紙を配布し、貨幣セットの出来栄等に関する調査を実施した結果、延べ1,804人から回答を得て、データを収集した。 (イ) 通信販売による貨幣セットの購入者を対象としたアンケート調査 通信販売による貨幣セットの購入者の中から無作為に抽出した1,500人に対して、平成25年3月に、貨幣セットの出来栄及びデザイン、造幣局ホームページ	2013年第1次海外販売プログラム	平成25年銘通常プルーフ貨幣セット、平成25年銘ミントセット、平成25年銘ジャパンコインセット及び平成25年銘記念日貨幣セット
2013年第1次海外販売プログラム	平成25年銘通常プルーフ貨幣セット、平成25年銘ミントセット、平成25年銘ジャパンコインセット及び平成25年銘記念日貨幣セット		

ジの活用度等に関する調査を実施し、1, 133人から回答を得て、顧客満足度についてデータを収集した。

＜別添「平成24年度顧客満足度に関するアンケート結果」参照＞

2. イベント等の来客者及び記念貨幣等の抽選会の立会人（顧客から10名程度選出）を対象に、以下のとおり「お客様との懇談会」を計15回開催し、地方自治法施行60周年記念貨幣等の紹介を行うとともに、貨幣セットに対する意見、要望等を伺った。

区 分	開催日	参加者数
①イベント来客者との懇談会		
花のまわりみち（広島支局）	4月21日	7人
大阪コインショー	6月22日	18人
造幣局IN宮崎	7月11日	23人
「お金と切手の展覧会」鹿児島展	8月 1日	30人
東京フェア	10月20日	23人
世界の貨幣まつり（名古屋）	1月24日	17人
②抽選会立会者との懇談会（本局）		
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（沖縄県）抽選会	4月16日	13人
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（神奈川県）抽選会	6月 8日	12人
地方自治法施行60周年記念500円貨幣（沖縄県、神奈川県、宮崎県）抽選会	7月 4日	11人
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（宮崎県）抽選会	7月31日	16人
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（栃木県）抽選会	9月26日	19人
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（大分県、岩手県追加発行分）抽選会	10月18日	14人
第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会記念千円銀貨幣等抽選会	10月31日	13人
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（兵庫県）抽選会	12月12日	14人
地方自治法施行60周年記念500円貨幣（栃木県、大分県、兵庫県）抽選会	1月11日	15人

○顧客に対する満足度

上記公共イベント会場の来客者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、5段階評価で4.3であった。

また、通信販売による貨幣セットの購入者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、５段階評価で４．３であった。

両アンケート調査の結果を平均した顧客満足度は、５段階評価で４．３となり、年度計画の目標の４．０以上を達成した。なお、本中期目標期間の各年度とも４．０以上となり、中期計画を達成した。

○アンケート調査結果への対応状況

- 平成２３年度のアンケート調査結果においても、日本の歴史、文化、芸術を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことを踏まえて、日本の文化（童謡・童話）をテーマにした「心のふるさと貨幣セット」シリーズの第５回目として、「四季の歌」をテーマにした貨幣セットを平成２４年１０月に販売した。
- 地方自治法施行６０周年記念貨幣の発行状況が分かる一覧表をダイレクトメールに入れてほしいとの顧客の意見を受け、これまでの発行状況と今後の予定とを一覧にした表を地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣（兵庫県）の販売の際のダイレクトメールに同封した。

②記念貨幣の販売

○公平な記念貨幣購入機会の提供状況

- 記念貨幣の販売開始に当たっては、記者発表を行うとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの販売要領掲載等により、広く国民に周知した。

また、地方自治法施行６０周年記念貨幣が発行される県において「地方自治法施行６０周年記念貨幣展」等の出展を行い、発行対象県における記念貨幣の周知を図った（イベント出展の状況については前出（Ⅱ．１（４））の「○国民と直接触れ合う機会の設定状況」を参照）。加えて、地方自治法施行６０周年記念貨幣についてのポスター、リーフレット等を作成してそれを発行対象県の県庁等の関係機関に送付し、当該関係機関による記念貨幣の周知活動がより一層行われるよう働きかけた。また、地方自治法施行６０周年記念貨幣の発行対象県を訪問して同貨幣を贈呈し、その模様を報道機関に取り上げてもらうことにより発行対象県における同貨幣の一層の周知を図った。

（参考）理事長等による訪問実績

時 期	内 容
平成２４年８月	理事長が栃木県を訪問し、地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（栃木県）を贈呈した。
平成２４年９月	理事長が大分県を訪問し、地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（大分県）を贈呈した。
平成２４年１１月	理事長が兵庫県を訪問し、地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（兵庫県）を贈呈した。

平成25年1月	理事長が栃木県を訪問し、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（栃木県）を贈呈した。
平成25年1月	西田理事が大分県を訪問し、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（大分県）を贈呈した。
平成25年1月	総務部長が兵庫県を訪問し、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（兵庫県）を贈呈した。

2. 記念貨幣についてはできる限り多くの国民の方に保有していただくことが望ましいため、販売予定数を上回る申込みがあった場合には抽選により当選者を決定すること及び当選は1人当たり1セット限りとするとし、その旨を販売要領に記載している。

案内の結果、申込数が販売予定数の約4倍となった地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（岩手県追加発行分を除く。）、約4.3倍となった地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（岩手県追加発行分）及び約6倍となった第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会記念貨幣のほか、販売予定数を上回る申込みがあったものについては、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会（平成24年4月、6月、7月（2回）、9月、10月（2回）、12月及び平成25年1月）により厳正な抽選を行って当選者を決定した。なお、抽選会の模様についてはホームページ上で動画配信を行った。

（参考）抽選を行った記念貨幣の申込倍率

記念貨幣名	申込倍率
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（沖縄県）	約4倍
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（神奈川県）	約4倍
地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（沖縄県）	約4倍
地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（神奈川県）	約4倍
地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（宮崎県）	約4倍
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（宮崎県）	約4倍
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（栃木県）	約4倍
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（大分県）	約4倍
第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会・東京開催記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット	約6倍
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（岩手県追加発行分）	約4.3倍
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（兵庫県）	約4倍

	地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（栃木県）	約4倍
	地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（大分県）	約4倍
	地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（兵庫県）	約4倍
（注）1. 地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（岩手県追加発行分を除く。）及び地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セットの申込倍率については、販売予定数量から海外販売用、展示・広報用等の予定数量を控除した数量に対する申込数の倍率としている。 2. 第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会・東京開催記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット及び地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（岩手県追加発行分）の申込倍率については、販売予定数量から海外販売用、展示・広報用、直接販売用等の予定数量を控除した数量に対する申込数の倍率としている。 3. 地方自治法施行60周年記念貨幣（岩手県追加発行分を除く。）の販売発表の都度、リーフレットを各都道府県の中央郵便局、発行対象県内の一日の来客者数が千人を超える郵便局及び各市町村の代表的な郵便局一箇所に設置した。 ○販売のあり方の多様化についての検討状況 1. 新たな地方自治の時代における地域活性化という願いを込めて発行するものであるとした地方自治法施行60周年記念貨幣の発行趣旨に鑑み、平成24年度も引き続き、特に高率の応募倍率となることが予想される千円銀貨幣（岩手県追加発行分を除く。）について、対象の都道府県居住の申込者の当選確率を他の都道府県居住の申込者の2倍とすることにより対象の都道府県居住の申込者の入手が著しく困難とならないよう配慮した。 2. また、47都道府県の貨幣の収集を楽しんでいただくために、地方自治法施行60周年記念千円銀貨の収納ケース（記念メダルを組み入れたものと組み入れていないもの）及び同500円バイカラー・クラッド貨幣を収納する地図型バインダーを引き続き販売した。 3. 平成24年5月に開催された世界造幣局長会議（MDC）第27回ウィーン総会で行われたMDCコイン・コンペティションにおいて、記念貨幣（金貨以外）部門の「最も美しい貨幣（Most Beautiful Coin）」賞を受賞したことを契機に発行された地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（岩手県追加発行分）を組み込んだ貨幣セットについては、地方自治法施行60周年記念貨幣の発行趣旨に鑑み、地域活性化に寄与するため、通信販売に加え、岩手県内の2箇所（うち1箇所はデザインのテーマである中尊寺金色堂等が所在する平泉町）において販売を行った。また、当該販売の案内については、岩手県内での新聞広告及び平泉町ホームページでのバナー広告により行った。		

	4. これまで記念貨幣の販売の案内については、新聞広告により行うことを通例としていたが、第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会・東京開催記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セットの販売の案内については、新たな試みとして、Yahoo! Japanのトップページへのバナー広告により行った。 5. 販売業務に関するシステムについて、顧客の利便性の向上を図るため、記念貨幣等の抽選販売品に対するインターネットによる申込受付の導入、決済方法の多様化などの機能拡充に取り組むこととし、こうした機能を盛り込んだ新システムの来年度前半での稼働に向けて、新システム構築作業に取り組んだ。	
評価の指標	① 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 ○国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売状況 ○前中期目標期間中に実施したアンケート調査結果への対応状況 ○貨幣セットの新製品開発 ○貨幣セットの海外での販路拡大への取組状況 ○店頭販売のあり方の検討状況 ○アンケート調査の実施状況 ○顧客に対する満足度 ○アンケート調査結果への対応状況 ② 記念貨幣の販売 ○公平な記念貨幣購入機会の提供状況 ○販売のあり方の多様化についての検討状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行うことにより、新製品開発に努めた結果、「古事記 1300 年貨幣セット」、「造幣東京フェア 2012 プルーフ貨幣セット」を開発した。 国内外で開催される主要国際マネーフェアに参加し、各種貨幣セットについて展示・販売すると共に、取引実績のないディストリビューターとも積極的に接触し、取引先の新規開拓を図った。 平成 24 年度には、スリランカ中央銀行との共同製品（「日本・スリランカ国交樹立 60 周年」2012 プルーフ貨幣セット）の企画・販売を行った。 貨幣セットの購入者や造幣局主催のイベントなどへの来客者に対してアンケートによる満足度調査を実施し、5 段階調査で目標の 4.0 以上を上回る 4.3 となり年度計画を達成した。 記念貨幣の販売に当たっては、記者発表やホームページへの販売要領掲載等により広く周知を行っている。また、地方自治法施行 60 周年記念貨幣については、発行される県を訪問し、同貨幣の贈呈やリーフレットの設置等を行うな

		ど、発行対象県での周知に努めている。 販売のあり方の多様化について、地方自治法施行 60 周年記念貨幣のうち、岩手県分については通信販売のみならず現地販売も実施し、地域活性化に寄与した。また、第 67 回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会・東京開催記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セットの販売案内をバナー広告により実施するなど新たな試みも行っている。さらに、インターネットによる販売システムの稼働に向けた新システムの構築に取り組んだ。 以上を総合的に勘案して、本項目の評価を A とする。
--	--	--

平成24年度 顧客満足度に関するアンケート結果

1. 造幣局が出展した公共イベント来場者に対するアンケート

(1) アンケートを実施した催事名及び回答者数

催 事 名	開 催 場 所	期 間	造幣局販売所 来 場 者 数	アンケート 回 答 者 数	質 問 の 番 号
花のまわりみち	広島支局	4/19～4/25(7日間)	未調査	301人	①②③④
大阪コインショー	大阪市 大阪マーチャングイズ・マーケット	6/22～6/24(3日間)	未調査	303人	①②③⑤⑥
造幣局IN宮崎	宮崎市:宮崎山形屋	7/11～7/17(7日間)	7,473人	300人	①②③⑦⑧
お金と切手の展覧会	鹿児島市:山形屋	8/1～8/7(7日間)	7,346人	300人	①②③⑨⑩
造幣東京フェア	東京支局	10/20～10/21(2日間)	未調査	300人	①②③⑪⑫⑬⑭
世界の貨幣まつり	名古屋市 丸栄百貨店	1/24～1/28(5日間)	未調査	300人	①②⑮⑯⑰⑱⑲⑳
合 計				1,804人	

(2) 質問別のアンケート結果

質問 番号	質 問 内 容	良い 5	やや良い 4	どちらでもない 3	やや良くない 2	悪い 1	延べ回答者数	顧客評価 (平均値)
①	各イベントの貨幣セットをどのように思われますか	977人 56%	505人 29%	251人 14%	16人 1%	5人 0%	1,754人	4.4
	花のまわりみち	155人 53%	86人 30%	45人 15%	5人 2%	0人 0%	291人	4.3
	大阪コインショー	125人 43%	110人 38%	52人 18%	3人 1%	2人 1%	292人	4.2
	造幣局IN宮崎	189人 65%	74人 25%	29人 10%	1人 0%	0人 0%	293人	4.5
	お金と切手の展覧会	181人 62%	75人 26%	35人 12%	0人 0%	1人 0%	292人	4.5
	東京フェアミント	153人 53%	73人 25%	57人 20%	6人 2%	2人 1%	291人	4.3
	世界の貨幣まつり	174人 59%	87人 29%	33人 11%	1人 0%	0人 0%	295人	4.5
②	販売コーナーをどのように思われますか	1,025人 58%	481人 27%	247人 14%	17人 1%	6人 0%	1,776人	4.4
	花のまわりみち	169人 57%	75人 25%	47人 16%	6人 2%	1人 0%	298人	4.4
	大阪コインショー	138人 47%	104人 35%	47人 16%	4人 1%	3人 1%	296人	4.3
	造幣局IN宮崎	193人 66%	69人 24%	31人 11%	0人 0%	0人 0%	293人	4.6
	お金と切手の展覧会	196人 67%	58人 20%	39人 13%	0人 0%	1人 0%	294人	4.5
	造幣東京フェア	153人 51%	90人 30%	48人 16%	6人 2%	1人 0%	298人	4.3
	世界の貨幣まつり	176人 59%	85人 29%	35人 12%	1人 0%	0人 0%	297人	4.5
③	平成24年銘ミントセットをどのように思われますか	694人 48%	434人 30%	311人 21%	14人 1%	5人 0%	1,458人	4.2
	花のまわりみち	125人 44%	98人 35%	59人 21%	2人 1%	0人 0%	284人	4.2
	大阪コインショー	127人 43%	87人 29%	75人 25%	5人 2%	2人 1%	296人	4.1
	造幣局IN宮崎	147人 51%	92人 32%	46人 16%	2人 1%	1人 0%	288人	4.3
	お金と切手の展覧会	164人 55%	71人 24%	55人 18%	1人 0%	1人 0%	292人	4.4
	造幣東京フェア	131人 44%	86人 29%	76人 26%	4人 1%	1人 0%	298人	4.1
④	平成24年銘記念日セットをどのように 思われますか(花のまわりみち)	141人 48%	97人 33%	50人 17%	4人 1%	1人 0%	293人	4.3
⑤	世界遺産貨幣セット(文化・自然)をどのように 思われますか(大阪コインショー)	125人 42%	89人 30%	71人 24%	5人 2%	4人 1%	294人	4.1
⑥	桜の通り抜け2011ブルーセットをどのように 思われますか(大阪コインショー)	118人 40%	90人 30%	78人 26%	8人 3%	3人 1%	297人	4.1
⑦	地方自治記念千円Aセット(沖縄県)をどのように 思われますか(造幣局IN宮崎)	171人 60%	70人 24%	43人 15%	3人 1%	0人 0%	287人	4.4
⑧	平成24年銘桜の通り抜けセットをどのように 思われますか(造幣局IN宮崎)	164人 58%	71人 25%	46人 16%	2人 1%	0人 0%	283人	4.4
⑨	地方自治記念千円Aセット(神奈川県)をどの ように思われますか(お金と切手の展覧会)	166人 57%	72人 25%	52人 18%	2人 1%	1人 0%	293人	4.4
⑩	古事記1300年貨幣セットをどのように 思われますか(お金と切手の展覧会)	173人 59%	76人 26%	43人 15%	1人 0%	1人 0%	294人	4.4
⑪	造幣東京フェア2012ブルーセットをどのように 思われますか(造幣東京フェア)	157人 53%	79人 26%	51人 17%	8人 3%	4人 1%	299人	4.3

質問 番号	質 問 内 容	良い 5	やや良い 4	どちらでもない 3	やや良くない 2	悪い 1	延べ回答者数	顧客評価 (平均値)
⑫	地方自治記念千円Aセット(宮崎県)をどのように 思われますか(造幣東京フェア)	143人 49%	79人 27%	62人 21%	7人 2%	2人 1%	293人	4.2
⑬	5百円貨幣誕生30周年2012ブルーフセットを どのように思われますか(造幣東京フェア)	150人 50%	84人 28%	54人 18%	7人 2%	3人 1%	298人	4.2
⑭	心のふるさと貨幣セット(四季の歌)を どのように思われますか(造幣東京フェア)	129人 43%	81人 27%	81人 27%	7人 2%	0人 0%	298人	4.1
⑮	地方自治記念千円Aセット(栃木県)をどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	172人 58%	76人 26%	40人 14%	6人 2%	2人 1%	296人	4.4
⑯	地方自治記念千円Aセット(大分県)をどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	152人 52%	81人 27%	51人 17%	8人 3%	3人 1%	295人	4.3
⑰	地方自治記念千円Aセット(兵庫県)をどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	163人 55%	79人 27%	46人 16%	6人 2%	0人 0%	294人	4.4
⑱	日本・スリランカ国交樹立60周年2012ブルーフセット をどのように思われますか(世界の貨幣まつり)	96人 34%	66人 23%	112人 40%	7人 2%	2人 1%	283人	3.9
⑲	平成25年銘記念日セットを どのように思われますか(世界の貨幣まつり)	125人 43%	98人 33%	68人 23%	2人 1%	0人 0%	293人	4.2
⑳	平成25年銘ジャパネットをどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	133人 46%	95人 33%	61人 21%	0人 0%	1人 0%	290人	4.2
	合 計	5,049人 52%	2,714人 28%	1,747人 18%	125人 1%	39人 0%	9,674人	4.3

2. 貨幣セット購入者に対するアンケート(回答者数: 1, 133人)

質 問 内 容	大変よい 5	ややよい 4	普通 3	ややよくない 2	よくない 1	延べ回答者数	顧客評価 (平均値)
地方自治記念千円Aセット(沖縄県)をどのように 思われますか	619人 58%	317人 30%	126人 12%	8人 1%	1人 0%	1,071人	4.4
地方自治記念千円Aセット(神奈川県)をどのように 思われますか	605人 59%	283人 28%	137人 13%	5人 1%	0人 0%	1,030人	4.4
地方自治記念千円Aセット(宮崎県)をどのように 思われますか	565人 54%	303人 29%	161人 16%	9人 1%	3人 0%	1,041人	4.4
地方自治記念千円Aセット(栃木県)をどのように 思われますか	632人 61%	276人 27%	122人 12%	7人 1%	0人 0%	1,037人	4.5
地方自治記念千円Aセット(大分県)をどのように 思われますか	555人 53%	318人 30%	165人 16%	11人 1%	2人 0%	1,051人	4.3
地方自治記念千円Aセット(兵庫県)をどのように 思われますか	607人 59%	288人 28%	120人 12%	6人 1%	1人 0%	1,022人	4.5
地方自治記念5百円ブルーフセット(沖縄県)を どのように思われますか	472人 45%	351人 33%	218人 21%	14人 1%	2人 0%	1,057人	4.2
地方自治記念5百円ブルーフセット(神奈川県)を どのように思われますか	523人 51%	314人 31%	186人 18%	4人 0%	1人 0%	1,028人	4.3
地方自治記念5百円ブルーフセット(宮崎県)を どのように思われますか	448人 44%	324人 32%	231人 23%	17人 2%	3人 0%	1,023人	4.2
地方自治記念5百円ブルーフセット(栃木県)を どのように思われますか	502人 50%	306人 30%	199人 20%	7人 1%	1人 0%	1,015人	4.3
地方自治記念5百円ブルーフセット(大分県)を どのように思われますか	469人 46%	321人 32%	216人 21%	7人 1%	1人 0%	1,014人	4.2
地方自治記念5百円ブルーフセット(兵庫県)を どのように思われますか	496人 49%	318人 31%	198人 20%	5人 1%	0人 0%	1,017人	4.3
地方自治記念5百円Aセット(沖縄県)をどのように 思われますか	453人 43%	324人 31%	255人 24%	14人 1%	5人 1%	1,051人	4.2
地方自治記念5百円Aセット(神奈川県)をどのように 思われますか	492人 47%	325人 31%	223人 21%	8人 1%	3人 0%	1,051人	4.2
地方自治記念5百円Aセット(宮崎県)をどのように 思われますか	452人 44%	319人 31%	246人 24%	18人 2%	4人 0%	1,039人	4.2
地方自治記念5百円Aセット(栃木県)をどのように 思われますか	489人 47%	317人 31%	213人 21%	9人 1%	3人 0%	1,031人	4.2
地方自治記念5百円Aセット(大分県)をどのように 思われますか	461人 45%	318人 31%	234人 23%	14人 1%	3人 0%	1,030人	4.2
地方自治記念5百円Aセット(兵庫県)をどのように 思われますか	482人 47%	308人 30%	228人 22%	10人 1%	2人 0%	1,030人	4.2
平成24年銘5百円6点セットをどのように思われますか	456人 45%	289人 28%	254人 25%	18人 2%	4人 0%	1,021人	4.2
合 計	9,778人 50%	5,919人 30%	3,732人 19%	191人 1%	39人 0%	19,659人	4.3

※公共イベント等の出展時における来場者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値: 4. 3(回答者数: 1,804人)】、及び貨幣セット購入者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値: 4. 3(回答者数: 1,133人)】を単純平均すると平成24年度における顧客満足度調査の結果は4. 3であった。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１０）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目：２. 貨幣の製造等

小項目：（３）地金の保管

中 期 目 標	造幣局は、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施するものとする。
中 期 計 画	財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、今後とも保管地金の亡失ゼロを維持します。
（参 考） 年 度 計 画	財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、貨幣の形状のままとなっている地金について鋳塊地金とするための鋳つぶし作業を進めつつ、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持します。
業務の実績	○保管地金の適切な管理及び保管の状況 財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、次の事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。 （ア）地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退室者をチェックすること。 （イ）日々の地金の出入庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。 （ウ）財務省（財務局）により、毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査に合格すること。 ○保管地金の亡失の有無 保管地金の亡失はなく、年度計画を達成した。
評価の指標	○保管地金の適切な管理及び保管の状況 ○保管地金の亡失の有無

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等) 地金の管理・保管は適切に行われており、保管地金の亡失はなく、年度計画を達成している。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。
	A	

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目：３. 勲章等の製造等

小項目：（１）勲章等及び金属工芸品の製造等

中期目標	造幣局は、勲章等及び金属工芸品について、採算性の確保に向け効率化を図りつつ、製造に係る高度な技術の維持・向上に努めるとともに、確実に製造を行うものとする。また、金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上に繋がる製品の製造に注力するとともに、海外での販売について積極的に取り組むものとする。 （注）「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。
中期計画	① 勲章等の製造 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されます。従って極印の製造から勲章等の完成までの全工程にわたり、引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡します。 そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、ＯＪＴ（職場内教育）に加え、各種の研修を実施します。 一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については、これまでに構築されたマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、加工対象品目の拡大に努めるとともに、老朽化した機械の更新により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。 また、極印の修正工程等手作業が必須の工程についても、職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げること等により、効率化を図ります。 （注）「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。 ② 金属工芸品の製造等 金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力するとともに、海外での販売について積極的に取り組みます。 具体的には、貨幣の偽造防止技術を活かした製品を具現化することに主に取り組み、本中期目標の期間中、５件以上の新製品開発に努めます。 また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、勲章の場合と同様に可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。 さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を広く海外に紹介し、海外での販売に積極的に取り組みます。

(参 考) 年 度 計 画	① 勲章等の製造 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されます。従って極印の製造から勲章等の完成までの全工程にわたり、引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、確実な検査体制の下、必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡します。 そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修を実施するとともに、職員の技能向上のため技能検定資格の取得を目指します。 一方で、機械化により省力化と同時に品質の維持・向上が可能な部分については、これまでに構築されたマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、加工対象品目の拡大に努めるとともに、老朽化した機械の更新により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化及び品質の維持・向上を更に図ります。 さらに、ボール盤の先端に勲章の形状に合わせた治具を取り付けた機械（自動へら機）を用いて勲章の表面の艶出し加工を行う等各製造工程における作業の省力化及び品質の維持・向上策を推進します。 また、極印の修正工程等手作業が必須の工程についても、OJT（職場内教育）により職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げること等により、効率化を図ります。 ② 金属工芸品の製造等 金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力し、貨幣の偽造防止技術などを活かして、新製品開発に努めます。 また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、勲章の製造において行われているマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。 さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を海外での貨幣の展示会などの機会を利用して広く紹介し、海外での販売についても積極的に取り組みます。
業務の実績	①勲章等の製造 勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求される。このため、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、確実な検査体制の下、確実に製造することとし、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基づく27,908個を確実に製造、納品した。 さらに、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修の実施等を行い、一方、マシニングセンタ等自動化機械を活用し効率化に取り組んだ。 具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○勲章の確実な製造の状況

内閣府との間で締結した勲章の製造請負に関する契約に基づき、設定された納期内に27,908個の製造・納品を行った。

(参考) 平成24年度における主な勲章の内閣府への納品実績

文化勲章	5個
旭日大綬章	8組
旭日重光章	30組
瑞宝重光章	50組

○伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況

1. OJTによる勲章製作技能の伝承

大勲位菊花大綬章、文化勲章や旭日大綬章などの勲章について、製作に必要である高度な技能の伝承を図るため、勲章の製造に従事する職員の中から、10人を選抜し、工場内で作業を遂行する中で熟練職員が指導者となってOJTを実施した。

2. 技能研修

①工芸部門総合技能研修Ⅰ

基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させるため、外部講師による七宝課程と彫金課程に関する研修を実施し各課程各1人を平成24年4月から1年間受講させた。

②金工技能レベルアップ研修

工芸部門総合技能研修Ⅰの受講者及び修了者計7人を対象に、重要無形文化財保持者（人間国宝）である金沢美術工芸大学工芸科中川衛教授の指導により、金工技能に関する技能のレベルアップ研修を平成24年9月及び11月に実施した。

なお、金工技能レベルアップ研修の成果としての平成23年度研修生の習作から5作品を「第41回伝統工芸日本金工展」（公益社団法人日本工芸会主催）に出品したところ、3作品が入選した。また、「第59回日本伝統工芸展」（文化庁、東京都教育委員会、NHK、朝日新聞社及び公益社団法人日本工芸会等の共催）に1作品を出品したところ、入選した。

3. 芸術大学での研修（工芸部門総合技能研修Ⅱ）

平成24年4月から平成25年1月まで、東京藝術大学美術学部工芸科（彫金研究室）に職員1人を研修委託生として派遣し、研修生の彫金技法技術向上を図った。

4. 企業等派遣研修

民間企業の実務に学び、その経験を業務に活かすため、以下の製造業企業へ、2人の技能系職員を2週間程度の期間派遣した。

①住友電気工業株式会社 1人（本局）

②新日鐵住金株式会社 1人（本局）

5. 技能検定受検

技能向上のため、技能検定受検を奨励し、以下のとおり合格した。

（ア）機械加工技能検定特級 1人合格（1人受検）

（イ）貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）技能検定1級 1人合格（1人受検）

（ウ）貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）技能検定2級 1人合格（1人受検）

6. 英国造幣局との技術交流

我が国の勲章製造に係る各工程の改善に繋げることを目的として、勲章等の製造に従事する職員5名を10月に英国造幣局へ派遣した。英国勲章製造の作業実習や勲章製造という同様の業務に携わる者との意見交換等を行った成果として、我が国の勲章製造に対するモチベーションがさらに向上した。

7. 表彰等

勲章等の製造に従事する職員のうち、「なにわの名工」に1名、「なにわの名工若葉賞」に1名が選ばれ、表彰された。

（注）なにわの名工（大阪府優秀技能者表彰）及びなにわの名工若葉賞（大阪府青年優秀技能者表彰）については、前出（74頁）の「○貨幣部門における技能研修の実施状況」を参照。

○製造工程の効率化への取組状況

各製造工程における効率化の取組状況は次のとおりである。

1. 圧写工程における効率化の取組

引き続き、自動化機械であるワイヤー放電加工機を使用し、効率化に取り組んだ。

対 象	平成24年度 作業実績
瑞宝小綬章・双光章・単光章の章身	19,430個

（注）ワイヤー放電加工機：金属製のワイヤーに高電圧をかけ、被加工物との間に放電を繰り返しながら切断するNC工作機械。

2. 仕上工程における効率化の取組

自動研磨機による羽布作業の加工対象品目については瑞宝単光章の連珠を、パンチシェーバーによるシェーピング加工及び自動へら機による艶出し加工の加工対象品目については瑞宝中綬章の章身を加え、製造工程における作業の省力化及び品質の維

持・向上策を推進した。

使用機器・作業	対 象	平成24年度 作業実績
マシニングセンタ（注1）	旭日小綬章・双光章・単光章の章身・ 鈕章 瑞宝中綬章・小綬章・双光章・単光章 の章身・連珠・鈕章	40,381個
自動研磨機による羽布 作業（注2）	旭日小綬章・双光章・単光章の章身・ 日章 瑞宝単光章の連珠	10,547個
パンチシェーバーによ るシェーピング加工（注 3）	瑞宝中綬章・小綬章・双光章・単光章 の章身	12,277個
自動へら機による艶出 し加工（注4）	瑞宝中綬章・小綬章・双光章・単光章 の章身	12,277個

（注1）マシニングセンタ：コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削
や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。

（注2）羽布作業：布に研磨剤をつけて部品の表面を研磨する作業。

（注3）エアプレスに勲章の外周形状に合わせた刃物を取り付けた機械（パンチシェ
ーバー）を用いて勲章の外周の一部について切削加工（シェーピング加工）を行
うことにより、従来はヤスリを使用し手作業で行っていた勲章の外周のヤスリ掛
け作業の一部を省力化した。

（注4）ボール盤の先端に勲章の形状に合わせた治具を取り付けた機械（自動へら機）
を用いて勲章の表面の艶出し加工を行うことにより、従来はへらを使用し手作業
で行っていた勲章の表面の艶出し作業の一部を省力化した。

3. 七宝工程における効率化の取組

引き続き、七宝自動盛付機を使用し、効率化に取り組んだ。

対 象	平成24年度 作業実績
瑞宝小綬章・双光 章・単光章の連珠	10,110個

（注）七宝自動盛付機：七宝釉薬をシリンダーに詰め込み、コンピュータ制御によ
り指定された位置に定量の七宝釉薬を盛り付ける機械。

4. OJTによる種印修正作業の習熟度向上

高度な修正技術を必要とする種印修正作業について、経験年数の浅い職員の習熟度
を向上させて作業の効率化を図るため、工場内で作業を遂行する中で熟練した職員が
指導者となってOJTを実施した。

②金属工芸品の製造等

金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上につながる製品の製造に注力し、貨幣の偽造防止技術などを活かした新製品の開発等を行った。

受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ公共性が高いと判断できる製品に限っており、また、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。

○金属工芸品の新製品開発

表面のデザインの一部の複雑な領域に虹色発色加工（微細な間隔に刻んだ溝に当たり反射した光が、干渉し虹色に輝いて見えるよう仕上げる加工）を施した「平成25年桜の通り抜け記念メダル（金）」を企画・開発した。

なお、本中期目標期間中の新製品開発件数は5件となり、中期計画を達成した。

○製造工程の効率化への取組状況

1. 製品によって極印の仕様が異なるため、使用する極印に合わせたダイセットに交換する必要があり、段取り時間がかかっていたが、引き続き、ダイセットを共有できるように極印の仕様を揃えることで段取り時間の短縮に取り組んだ。

（参考）極印の仕様を揃えた金属工芸品の種類

- ・肖像メダル「双葉山」
- ・国宝章牌「平等院」
- ・平成25年桜の通り抜け記念メダル（銀及び銅）

2. 金属工芸品の模様の彫刻作業及び外周切取作業において、自動化機械であるマシニングセンタを使用し、作業の省力化・効率化に取り組んだ。

○海外への製品紹介及び販売の取組状況

国内外で開催される主要国際マネーフェアに参加し、メダル等の金属工芸品を展示・販売するとともに、海外ディストリビューターとの商談を通じて当局製品の周知宣伝を図り、販売を行った。

また、前出「Ⅱ. 2（1）⑦外国貨幣の受注・製造への取組」に記載のとおり15か国の通貨発行当局等を訪問した際、造幣局の勲章及び金属工芸品の製造技術についても紹介を行い、さらに中東諸国訪問時においては叙勲を担当する政府機関も訪問し、勲章の製造技術について紹介し、日本への発注可能性について意見交換を行った。

さらに、2月8日にミャンマー財務歳入省副大臣が東京支局を訪れ、平成25年にミャンマーで開催される東南アジア大会入賞メダルの受注に向けた意見交換を行った。

	(参考) 勲章等及び金属工芸品の受注・販売状況 (税抜き) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">平成 2 3 年度実績</th><th colspan="2">平成 2 4 年度実績</th></tr><tr><th>個数</th><th>金額 (千円)</th><th>個数</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>勲 章 等</td><td>26, 490</td><td>2, 129, 427</td><td>27, 908</td><td>2, 102, 120</td></tr><tr><td>金属工芸品</td><td>33, 386</td><td>827, 926</td><td>42, 011</td><td>969, 766</td></tr><tr><td>計</td><td>59, 876</td><td>2, 957, 353</td><td>69, 919</td><td>3, 071, 886</td></tr></table>				区 分	平成 2 3 年度実績		平成 2 4 年度実績		個数	金額 (千円)	個数	金額 (千円)	勲 章 等	26, 490	2, 129, 427	27, 908	2, 102, 120	金属工芸品	33, 386	827, 926	42, 011	969, 766	計	59, 876	2, 957, 353	69, 919	3, 071, 886
区 分	平成 2 3 年度実績		平成 2 4 年度実績																									
	個数	金額 (千円)	個数	金額 (千円)																								
勲 章 等	26, 490	2, 129, 427	27, 908	2, 102, 120																								
金属工芸品	33, 386	827, 926	42, 011	969, 766																								
計	59, 876	2, 957, 353	69, 919	3, 071, 886																								
評価の指標	① 勲章等の製造 ○勲章の確実な製造の状況 ○伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況 ○製造工程の効率化への取組状況 ② 金属工芸品の製造等 ○金属工芸品の新製品開発 ○製造工程の効率化への取組状況 ○海外への製品紹介及び販売の取組状況																											
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等) 勲章は精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造することとし、内閣府との間で締結した契約に基づき 27, 908 個を確実に製造・納品した。 高度な技術の伝承を図るため、勲章の製造に従事する職員の中から 10 人を選抜し、工場内で作業を遂行する中で熟練職員が指導者となって O J T を実施した。 外部講師による七宝課程と彫金課程に関する研修について、各課程 1 名を 1 年間受講させ、基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させた。 7 名に対し金工技能に関するレベルアップ研修を行い、研修生の習作品は「第 41 回伝統工芸日本金工展」に 3 作品、「第 59 回日本伝統工芸展」に 1 作品が入選した。 勲章等の製造に従事する職員のうち、「なにわの名工」に 1 名、「なにわの名工若葉賞」に 1 名が選ばれた。 民間企業の実務に学び、その経験を業務に活かすため、製造業企業へ 2 人の技術系職員を 2 週間程度の期間派遣した。 勲章製造に係る各工程の改善に繋げることを目的として、勲章等の製造に従事する職員 5 名を 10 月に英国造幣局へ派遣した。 勲章製造工程において、工程数の削減や省力化のための自動化機械を使用するなど、効率化に取り組んだ。 国内外で開催される主要国際マナーフェアに参加する等、海外での周知宣伝																										

		及び販売に積極的に取り組んだ。 以上を総合的に勘案して、本項目の評価をAとする。
--	--	--

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１２）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目：３. 勲章等の製造等

小項目：（２）貴金属の品位証明・地金及び鋳物の分析業務

中 期 目 標	貴金属の品位証明の業務については、採算性を確保したうえで、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものとする。 地金及び鋳物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとする。
中 期 計 画	貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものとします。さらに、業務を利用者の視点から見直し、サービス向上を図るものとします。 また、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について国民各層に理解を深めてもらえるよう広報の充実に努めます。 地金及び鋳物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとします。
（参 考） 年 度 計 画	貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与するものとします。また、品位証明の制度について、平成 24 年 4 月に国際標準化機構（ISO）の国際規格に準拠した新制度に移行します。 また、造幣局の品位証明の消費者保護に果たす役割について国民各層に理解を深めてもらうこと及び国際規格に準拠した新制度への円滑な移行のため、消費者及び消費者関連団体等に対する周知活動を一層積極的に行います。 地金及び鋳物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとします。 貴金属の品位証明・地金及び鋳物の分析業務においては、少ない人員で多種多様な分析依頼に対応するため、OJT（職場内教育）により職員の習熟度を上げること等により、分析技術の維持・向上を図ります。
業務の実績	○貴金属の品位証明等の業務のサービス向上に向けた取組状況 １. 貴金属製品の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与するものであり、業界団体からも業務継続の要請があることを踏まえつつ、アクションプログラムに基づいて、顧客へのサービス向上策として金製品の受付日の翌日午後返却など返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引上げ及び大口割引制度を引き続き実施した。

2. 国際標準化機構（ISO）の国際規格に準拠した新制度への移行

また、平成24年4月、国際規格に準拠した品位判定基準及び品位区分表示へ移行し、品位証明記号の見直しを行った。新制度への移行にあたり、消費者、業界団体等へ周知活動を行ったところであるが、移行後においても関係業界団体から周知を行ってほしいとの要請があったため、平成24年度も引き続き、以下のとおり、周知活動を行った。

（参考）平成24年度における新制度移行に係る周知活動

- ・8月28日～30日、ジャパングジュエリーフェア2012の会場において周知活動を行った。同会場での周知活動については、9月15日付け業界紙に掲載された。
- ・10月31日、新潟県貴金属技能士会主催による「宝石・貴金属表示法セミナー」において、造幣局の品位表示の変更についての講演のために、周知チラシ等の送付を行った。

3. 貴金属の品位証明業務の受託状況

（参考）貴金属の品位証明業務の受託状況（税抜き）

区 分	数量（個）	金額（千円）
平成23年度	170,343	32,905
平成24年度	212,310	41,512

（参考）貴金属製品の品位証明業務、地金及び鉱物の分析業務に関するアクションプログラム、収支状況等については、前出「I. 1.（2）品位証明業務等の収支相償に向けた取組」を参照。

○貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況

1. 貴金属製品の品位証明の消費者保護や貴金属製品取引の安定等に果たす役割及び国際規格に準拠した新制度への移行の周知のため、以下のイベント会場でポスター掲示及びPR紙の配布を行い、会場に余裕のあるイベント会場では、パネル展示、アンケート調査、貴金属製品の洗浄、クイズラリー等を行った。

イベント名	期 間	主な実施内容
大阪コインショー	平成24年6月22日～24日	PR紙の配布100枚
造幣局IN宮崎	平成24年7月11日～17日	PR紙の配布1,000枚
ジュエリー関係者（ヒコ・みずのジュエリーカレッジ）との交流会	平成24年7月20日	工場見学、PR紙の配布24枚
お金と切手の展覧会（鹿児島）	平成24年8月1日～7日	PR紙の配布1,000枚
ジャパングジュエリーフェア2012	平成24年9月1日～3日	パネル展示、貴金属製品の洗浄、表示制度の変更説明、PR紙の配布276枚
くらしフェスタ東京2012	平成24年10月12日～14日	パネル展示、アンケート調査、貴金

		属製品の洗浄、クイズラリー、PR紙の配布 284 枚等(注)
造幣東京フェア 2012	平成 24 年 10 月 20 日～21 日	工場見学、パネル展示、イニシャル打刻、PR紙の配布 4,101 枚
第 40 回大田区生活展	平成 24 年 10 月 20 日～21 日	パネル展示、アンケート調査、貴金属製品の洗浄、PR紙の配布 152 枚
第 39 回武蔵村山市消費生活展	平成 24 年 11 月 3 日～11 日	パネル展示、PR紙の配布 187 枚
第 40 回豊島区消費生活展	平成 24 年 11 月 9 日～10 日	パネル展示、アンケート調査、貴金属製品の洗浄、クイズラリー、PR紙の配布 254 枚
世田谷くらしフェスタ 2012	平成 24 年 11 月 18 日	パネル展示、アンケート調査、貴金属製品の洗浄、PR紙の配布 72 枚
大阪府消費者フェア 2012	平成 24 年 11 月 23 日	パネル展示、PR紙の配布 177 枚
世界の貨幣まつり（名古屋）	平成 25 年 1 月 26 日～30 日	PR紙の配布 1,000 枚
第 6 回としまものづくりメッセ	平成 25 年 3 月 7 日～9 日	パネル展示、貴金属製品の洗浄、PR紙の配布 1,800 枚

(注)「くらしフェスタ東京」では、パネル展示、アンケート調査、貴金属製品の洗浄、クイズラリー、PR紙配布等のほか、アトラクションステージでの周知の時間が得られたことから、造幣局キャラクターのコインくんとともに、品位証明業務を来場者にわかりやすく紹介するため、造幣局職員による寸劇を披露した。また、この模様は造幣局ホームページで動画配信した。

各イベントにおいて品位証明制度（ホールマーク）の説明を聞いていただいた来場者からは、「これからはホールマークに気をつけて購入したい」、「公的機関が証明するマークは必要だ」、「これからはホールマークを購入の目安にしたい」等の声が多く寄せられた。

2. 消費者関連団体への周知活動

(ア) 消費者センター発行の情報誌、メールマガジンへの掲載

- ・目黒区 “めぐろ消費者にゆうす”（3月15日号）
- ・板橋区 “くらしのEyeあい”（4月発行号）
- ・品川区 “くらしの広場”（2012年春号）
- ・江戸川区 “メールマガジン くらしのお役立ち情報”（4月27日号）
- ・江東区 “こうとうくらしの情報誌”（5月15日号）
- ・足立区 “消費センターだより”（6月1日号）
- ・文京区 “くらしのパートナー”（9月1日号）

(イ) 地方自治体の発行する広報誌等への掲載

- ・葛飾区 “広報かつしか”（くらしの窓欄）（5月5日号）

- ・江東区 “江東区報”（官公署の欄）（４月１日号）
- ・台東区 “Network たいとう”（１１月号）

（ウ）東京区内の産業振興部局からのＨＰ、メールマガジン掲載

- ・江戸川区 江戸川区ＨＰに掲載（５月２５日）
- ・墨田区 知っていますかホールマーク（６月２６日）
- ・豊島区 産業マガジンとしま（８月６日）
ビジサポ通信（９月１５日）
- ・新宿区 ビズタウンニュース（９月３０日）

（エ）消費者団体向け周知活動

- ・消費生活関連の全国専門誌「ニッポン消費者新聞」のＷＥＢ版に、７月９日付けで、主婦連合会会長から財務大臣宛てに提出いただいた「造幣局の品位証明事業の継続に関する要望」に関する記事が掲載された。

- ・公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会からの提案を受け、９月２１日に同協会の会員宛てに周知チラシを送付（３，８００部）した。

- ・１０月１９日、独立行政法人国民生活センター広報室の取材があり、ＷＥＢマガジン「国民生活」へ品位証明業務に関する記事が掲載された。（１２月号）

（オ）業界紙向け周知活動

- ・宝飾品業界紙「THE WATCH & JEWELRY TODAY」９月１日号及び同紙の発行元である時計美術宝飾新聞社のＨＰに、造幣局の品位証明業務についての記事が掲載された。

３．偽の検定マーク事件への対応

平成２４年６月、貴金属地金事業者から造幣局に対し、低品位の白金製の指輪に白金９００の検定マークが打刻された指輪が１個発見された旨の通報があった。鑑定の結果、指輪は表示された白金の品位はなく、また刻印も偽物であることが判明したため、警察と相談し、独立行政法人国民生活センター、全国質屋組合連合会及び日本ジュエリー協会などの関係機関や業界団体への連絡、造幣局ホームページでの注意喚起等を行い、被害拡大の防止を図った。

○地金及び鉱物の分析業務についての審判分析等の実施状況

- １．地金及び鉱物の分析業務については、以下のとおり審判分析等を実施した。

（１）地金及び鉱物の分析業務の受託状況（税抜き）

区 分	件数（件）	数量（成分）	金額（千円）
平成 23 年度	48	68	3,717
平成 24 年度	50	72	3,743

	(2) 平成24年度地金及び鉱物の分析業務の委託理由 <table border="1" data-bbox="443 248 1401 544"> <thead> <tr> <th>委 託 理 由</th><th>件数</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審判分析（売買において、公的機関の分析値必要）</td><td>41 件</td><td>82%</td></tr> <tr> <td>製作品・購入品の品位確認</td><td>5 件</td><td>10%</td></tr> <tr> <td>目的成分含有量の確認</td><td>2 件</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2 件</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>50 件</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> 2. 分析技術の維持・向上のための取組み 分析技術の維持・向上を図るため、以下の取組みを実施した。 ・少ない人員で多種多様な分析依頼に対応するため、分析作業や品位証明検定印の打刻作業について、作業者が相互に作業を教え合うことで多能工化を図るとともに、外部講師による分析に関する講座等を含めた試験検定部門総合技能研修を実施した。		委 託 理 由	件数	割合	審判分析（売買において、公的機関の分析値必要）	41 件	82%	製作品・購入品の品位確認	5 件	10%	目的成分含有量の確認	2 件	4%	その他	2 件	4%	合 計	50 件	100%
委 託 理 由	件数	割合																		
審判分析（売買において、公的機関の分析値必要）	41 件	82%																		
製作品・購入品の品位確認	5 件	10%																		
目的成分含有量の確認	2 件	4%																		
その他	2 件	4%																		
合 計	50 件	100%																		
評価の指標	○貴金属の品位証明等の業務のサービス向上に向けた取組状況 ○貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況 ○地金及び鉱物の分析業務についての審判分析等の実施状況																			
評 価 等	評 定 A	(理由・指摘事項等) 貴金属の品位証明については、アクションプログラムに基づいて、返却期間の短縮による顧客へのサービス向上策、手数料の引上げ及び大口割引制度を引き続き実施した。また、国際規格に準拠した新制度への移行について引き続き周知活動を行った。 イベント会場、消費者センター等において、プレゼンテーション及びリーフレット配布によりPRを行った。 品位証明業務については、消費者保護、貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与するものであることから、国民各層の理解の確立・促進に向けて努力することが期待される。 偽の検定マーク事件では、警察と相談し、関係機関や業界団体への連絡、ホームページでの注意喚起等を通じ被害拡大の防止を図った。 地金・鉱物の審判分析業務については、第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的役割を果たすよう努めた。さらに、分析技術の維持・向上のため、多能工化を図るとともに試験検定部門総合技能研修の実施等に取り組んだ。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。																		

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１３）

大項目：Ⅲ. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中項目：１. 予算（中期計画の予算）、２. 収支計画、３. 資金計画

中 期 目 標	造幣局は、引き続き、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握しつつ、業務運営の効率化に努め、本中期目標期間内についても採算性の確保を図るものとする。 また、事業全体について、上記「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」で設定する指標を用いて、本中期目標期間の具体的な目標を設定し、その確実な実行に努めるものとする。 これらを通じて、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。 さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。
中 期 計 画	業務運営の効率化に関する目標を達成するため、管理会計の活用により造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、部門別の収支を的確に把握し、採算性の確保を図ります。 事業全体についての経営指標として、経常収支比率を選定し、毎年度１００％以上になるように努め、本中期目標期間中、貨幣の製造数量が増加するとは見込まれないという状況にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に努めます。 また、製造工程の効率化に関しては、適正な在庫管理をみる指標である棚卸資産回転率を選定し、本中期目標期間中の平均が平成１９年度実績と比べ向上するよう努めます。 （計算式）棚卸資産回転率＝売上高÷（（前期末棚卸資産＋当期末棚卸資産）÷２） さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行います。 １. 予算（中期計画の予算） 本中期目標期間中の予算は以下のとおりです。 なお、下記の人件費は退職手当等を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の人件費見積額については、本中期目標期間中総額３３，８４１百万円を見込んでいます。

平成20年度～平成24年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	168,269
その他の収入	1,380
計	169,648
支 出	
業務支出	149,291
原材料の仕入支出	42,591
人件費支出	49,185
その他の業務支出	28,145
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	29,370
施設整備費	13,260
計	162,551

(注1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものであり、大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、変動することがあります(収支計画、資金計画も同様です)。

○ 平成20年3月時点に見込まれた貨幣(20年度以降の通常貨幣11.3億枚)の製造枚数を前提としています。なお、貨幣の製造枚数は、流通状況等を踏まえて毎年決定されるものであることから、試算と異なる場合があります。

○ 人件費のベースアップ伸び率を年0%として試算しています。

(注2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直しにより発生する収入及び支出は含まれていません。

(注4) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

2. 収支計画

平成20年度～平成24年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	208,573
営業外収益	2,248
宿舍貸付料等	2,248
特別利益	0
計	210,821
費用の部	
売上原価	167,689
(貨幣販売国庫納付金)	29,370
販売費及び一般管理費	36,637
営業外費用	373
固定資産除却損	373
特別損失	0
計	204,699
純利益	6,122
目的積立金取崩額	0
総利益	6,122

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 21年度予定の年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため費用の金額を変更する場合があります。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和34年10月前の恩給期間を

有する者に支給される年金に係る負担をいいます。
 (注3) 上記の数字は、消費税を除いた金額です。
 (注4) 上記の計画については、売上高及び売上原価に、前期の計画において計上していなかった財務大臣からの支給地金見込額（本中期目標期間中48,317百万円）を計上しています。

3. 資金計画

平成20年度～平成24年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	195,650
業務活動による収入	169,890
業務収入	168,264
その他の収入	1,626
投資活動による収入	13,300
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	12,460
資金支出	195,650
業務活動による支出	147,039
原材料の仕入支出	40,563
人件費支出	49,715
その他の業務支出	26,545
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	24,732
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	5,484
投資活動による支出	36,129
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	12,483

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(参 考)
年 度 計 画

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。

経常収支比率については、平成24年度の実績が100%以上となるよう努めます。

また、ERP システム等を使用することにより適切な在庫管理を行い、棚卸資産回転率が平成19年度の実績を上回るように努めます。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行います。

1. 予算

平成24年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	25,901
その他の収入	484
計	26,385
支 出	
業務支出	22,042
原材料の仕入支出	5,349
人件費支出	9,086
その他の業務支出	4,490
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	3,117
施設整備費	6,508
計	28,550

(注1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものであり、大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、変動することがあります(収支計画、資金計画も同様です)。

○業務収入は、通常貨幣9.03億枚の製造枚数を前提としています。従って、製造枚数の変更に伴い、上記記載額も変動します。

○人件費のベースアップ伸び率を年0%として試算しています。

(注2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直しにより発生する収入及び支出は含まれていません。

(注4) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

2. 収支計画

平成24年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	29,556
営業外収益	422
宿舍貸付料等	422
特別利益	0
計	29,978
費用の部	
売上原価	22,433
(貨幣販売国庫納付金)	3,117
販売費及び一般管理費	6,375
営業外費用	36
固定資産除却損	36
特別損失	0
計	28,844
純利益	1,134
目的積立金取崩額	0
総利益	1,134

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 上記の数字は、消費税を除いた金額です。

(注3) 上記の計画については、売上高及び売上原価に財務大臣からの支給地金見込額(4,888百万円)を計上しています。

3. 資金計画

平成24年度資金計画

(単位: 百万円)

区 別	金 額
資金収入	104,526
業務活動による収入	26,215
業務収入	25,893
その他の収入	322
投資活動による収入	76,608
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,703
資金支出	104,526
業務活動による支出	22,390
原材料の仕入支出	5,170
人件費支出	9,069
その他の業務支出	5,033
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	3,117
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	0
投資活動による支出	80,386
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,751

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

業務の実績

○適切な部門別管理の状況

年度計画の確実な達成に向けて、業務運営に伴う収支状況の把握を徹底するため、ERPシステムを活用し、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを試算した。また、年度当初に設定した標準的な作業費用と実際の発生費用の相違等を作業時間及び貨幣製造等業務量など業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に伴って収入についても試算した。それらの結果を踏まえ、必要の都度収支状況を理事会で報告し、必要な業務改善の検討を行っている。

平成24年度においても、収入見込みを精査しつつ、ERPの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、収支見込みを必要の都度見直すとともに、支出内容を点検し、経費の削減を行った。

○経常収支比率

上記の取組により、平成24年度の経常収支比率は、年度計画目標の100%を上回る

107.4%となった。なお、中期目標期間中の各年度の経常収支比率は100%を上回り、中期計画を達成した。

なお、中期目標期間中の各年度の経常収支比率は100%を上回り、中期計画の目標を達成した。

○適正な在庫管理への取組状況

在庫管理に当たっては、貨幣等を確実に製造するために、設備機械の停止等の緊急時に対処するための在庫を除き、極力圧縮している。また、保有在庫の種類・数量についても常時把握しており、貨幣製造の貨種毎の増減や記念貨幣の追加発行等に合わせて、随時、事業部別、工場別、作業工程別に見直し、在庫の適正化に向けた取組を引き続き行った。

○棚卸資産回転率

棚卸資産については、下記のとおり、数量ベースで前年度に比べて増加し、期末の棚卸資産額は期初を上回り、平均棚卸資産評価額も増加した。

他方、売上高についても前年度から増加した結果、平成24年度の棚卸資産回転率は3.39回となり、年度計画の目標値（平成19年度の実績2.32回）を上回った。

なお、本中期目標期間中の平均は3.22回となり、中期計画（平成19年度実績と比べ向上）の目標を達成した。

（参考）棚卸資産回転率

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
売上高	28,800	29,586
前期末棚卸資産	8,439	8,349
当期末棚卸資産	8,349	9,094
平均棚卸資産評価額	8,394	8,722
棚卸資産回転率（回）	3.43	3.39
（参考）期末在庫数量（原材料）	1,545 トン	2,660 トン

○民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

平成23年度における財務諸表等については、平成24年6月28日に財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第38条第4項の規定に基づき、直ちに所要の手続きを行い、次のとおり情報開示を行った。

（ア）造幣局ホームページ（平成24年7月4日）

貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書、事業報告書、決算報告書、監事の意見及び会計監査人の意見

（イ）一般の閲覧（平成24年7月4日から5年間）

造幣局ホームページ掲載内容と同じ

(ウ) 官報（平成24年8月2日）

貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書

1. 予算及び決算

平成24年度予算及び決算

（単位：百万円）

区 別	予算額	決算額
収 入		
業務収入	25,901	25,813
その他の収入	484	520
計	26,385	26,333
支 出		
業務支出	22,042	22,477
原材料の仕入支出	5,349	5,899
人件費支出	9,086	8,489
その他の業務支出	4,490	4,563
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	3,117	3,526
施設整備費	6,508	2,320
計	28,550	24,797

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 収支計画及び実績

平成24年度収支計画及び実績

（単位：百万円）

区 別	計画額	実績額
収益の部		
売上高	29,556	29,586
営業外収益	422	414
宿舎貸付料等	422	414
特別利益	0	1
計	29,978	30,001
費用の部		
売上原価	22,433	22,227
（貨幣販売国庫納付金）	3,117	3,526
販売費及び一般管理費	6,375	5,686
営業外費用	36	12
固定資産除却損等	36	12
特別損失	0	12
計	28,844	27,937
純利益	1,134	2,065
目的積立金取崩額	0	0
総利益	1,134	2,065

（注1）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

（注2）上記の数字は、消費税を除いた金額である。

（注3）売上高及び売上原価について、財務大臣からの支給地金見込額及び実

績額を計上している。

(注4)「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」により減損が認識された資産については、財務諸表に記載した。

3. 資金計画及び実績

平成24年度資金計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額	実績額
資金収入	104,526	87,832
業務活動による収入	26,215	27,443
業務収入	25,893	27,152
その他の収入	322	291
投資活動による収入	76,608	58,861
財務活動による収入	0	0
前年度よりの繰越金	1,703	1,528
資金支出	104,526	87,832
業務活動による支出	22,390	22,672
原材料の仕入支出	5,170	5,725
人件費支出	9,069	8,658
その他の業務支出	5,033	5,139
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	3,117	3,150
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	0	0
投資活動による支出	80,386	63,640
財務活動による支出	0	0
翌年度への繰越金	1,751	1,520

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

なお、造幣局は個別法に基づいて事業として資金運用を行う法人ではないので、資金の運用は、独立行政法人通則法第47条の規定に基づいていわゆる安全資産に限定して行っている。

評価の指標

- 適切な部門別管理の状況
- 経常収支比率
- 適正な在庫管理への取組状況
- 棚卸資産回転率
- 民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	大幅な経費削減を行った結果、経常収支比率は年度計画の目標（100%）を上回り、107.4%となった。 棚卸資産回転率については、年度計画の目標値 2.32 回を上回る 3.39 回となり、年度計画を達成した。 在庫については、貨幣等を確実に製造するために必要な設備機械の停止等の緊急時に対処するためのものを除き、極力圧縮している。また、保有在庫の種類・数量についても常時把握し、随時、事業部別、工場別、作業工程別に見直し、在庫の適正化に向けた取組みを引き続き行った。 財務内容については、民間企業と同等の内容の情報開示を引き続き実施した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１４）

大項目：Ⅳ. 短期借入金の限度額

中項目：

中 期 目 標		
中 期 計 画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。 （注）限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大３カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。	
（参 考） 年 度 計 画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。	
業務の実績	○短期借入れの状況 実績なし。	
評価の指標	○短期借入れの状況	
評 価 等	評 定	（理由・指摘事項等）
	該当なし	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１５）

大項目：Ⅴ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中項目：

中期目標					
中期計画	資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、適切な処分を行います。				
（参考） 年度計画	資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、適切な処分を行います。				
業務の実績	○重要な財産の譲渡、又は担保の状況 １．平成２２年度末に廃止した東京支局千早宿舎については、平成２５年１月１７日に一般競争入札を実施し、平成２５年２月７日に所有権が移転し、処分が完了した。 ２．平成２２年度末に廃止した広島支局庁舎分室については、無道路地であるため処分が難しいことから、これに隣接し、平成２３年度末に廃止した観音宿舎４号棟と併せて国庫納付に向け関係機関（財務省、中国財務局等）と調整中であり、平成２５年６月末に国庫返納を予定している。				
評価の指標	○重要な財産の譲渡、又は担保の状況				
評価等	<table border="1"> <tr> <td>評 定</td><td>（理由・指摘事項等）</td></tr> <tr> <td>○</td><td> 平成２２年度末に廃止した東京支局千早宿舎については、平成２５年１月に一般競争入札を実施し、処分が完了した。また、廃止済みの広島支局庁舎分室と観音宿舎４号棟については、平成２５年６月に国庫納付した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を○とする。 </td></tr> </table>	評 定	（理由・指摘事項等）	○	平成２２年度末に廃止した東京支局千早宿舎については、平成２５年１月に一般競争入札を実施し、処分が完了した。また、廃止済みの広島支局庁舎分室と観音宿舎４号棟については、平成２５年６月に国庫納付した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を○とする。
評 定	（理由・指摘事項等）				
○	平成２２年度末に廃止した東京支局千早宿舎については、平成２５年１月に一般競争入札を実施し、処分が完了した。また、廃止済みの広島支局庁舎分室と観音宿舎４号棟については、平成２５年６月に国庫納付した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を○とする。				

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１６）

大項目：Ⅵ. 剰余金の使途

中項目：

中 期 目 標		
中 期 計 画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。	
（参 考） 年 度 計 画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。	
業務の実績	○剰余金の使途の状況 剰余金の使途については、実績なし。 平成２４年度末の利益剰余金は１６１．３億円で、そのうち積立金が１４０．６億円、平成２４年度末の当期未処分利益が２０．６億円である。	
評価の指標	○剰余金の使途の状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	該当なし	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１７）

大項目：Ⅶ. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：１. 人事に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。
中 期 計 画	（１）人材の効率的な活用 優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。 （２）職員の資質向上のための研修計画 内部研修や外部の企業等への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、毎年度実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。 本中期目標の期間中、以下の目標達成に努めます。 ① 内部研修受講者数 1,650人以上 ② 企業等派遣研修受講者数 45人以上
（参 考） 年 度 計 画	（１）人材の効率的な活用 優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。 また、目標管理の考え方を採り入れた人事評価制度の運用を通じて、職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を正しく把握し、任用面や給与面に公正に反映させるとともに、職員一人ひとりの強み・弱みを把握し、必要な指導を行うことで、各人の能力向上・スキルアップを図ります。 （２）職員の資質向上のための研修計画 内部研修や外部の企業等への派遣等により、職員の資質向上及び外部からの知見の導入を図るための研修計画を策定します。平成24年度は、マネジメント力の向上に役立つ研修を継続して実施し、組織力強化に貢献できる人材育成を目指します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、実績評価を行うとともに、平成23年度に開催した人材育成会議を引き続き開催し、研修計画を不断に見直します。 平成24年度は、以下の目標達成に努めます。 ① 内部研修受講者数 330人以上 ② 企業等派遣研修受講者数 9人以上

業務の実績

(1) 人材の効率的な活用

○人材確保の状況

一般職員の採用に当たっては、以下の措置を講じ、造幣局での職務内容等の周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から面接を重視した人物本位の採用を行った。

- ①官庁業務合同説明会及び官庁公開フェスティバル等に積極的に参加する
- ②官庁訪問にも積極的に応じる
- ③造幣局のホームページに採用情報を判りやすく掲載する

技能職員の採用に当たっては、求人票を早期に各学校に発送することにより、優秀な人材の確保に努めた。

(参考) 平成25年4月1日付採用状況

試験等区分	採用人員	備 考
総合職	1名(0名)	試験採用
一般職	2名(2名)	
技能職	9名(2名)	選考採用
計	12名(4名)	

() 内書は女性

以上のほか、障害者を採用するため、労働局・ハローワークが主催する障害者就職面接会に参加して多数の応募者を確保し、その中から面接を重視した人物本位の採用を行った(平成25年1月1日付採用2名(一般職1名(うち女性0名)、技能職1名(うち女性1名))、平成25年4月1日付採用1名(技能職1名(うち女性1名)))。

○適材適所の人事配置の状況

1. 人事配置については、業務の効率化を進める中で、業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、職員の職務能力、適性、将来性などを総合的に勘案することを基本として実施した。特に、造幣事業の着実な運営と発展を継続していくためにも、適切な人員配置は重要であり、枢要な管理職ポストについては、実行力・指導力のある人材を人物本位で選考し配置した。

なお、一般職員については、業務に対する専門性を高めるため、人事異動のサイクルを長くしてできるだけ同じポストに留めることを方針としている。

2. 人事評価制度の運用

新人事評価制度においては、年1回の能力評価と年2回の業績評価により、職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を正しく把握し、採用試験の種類や年次にとらわれることなく、任用面や給与面に公正に反映させるとともに、職員一人ひとりの強み・弱みを把握し、必要な指導を行うことで、各人の能力向上・スキルアップを図ることとしている。

平成24年度は目標管理の考え方を採り入れた新人事評価制度への移行3年目に当たるが、当該制度の導入により、今まで以上に評価者と被評価者のコミュニケーションが活発になったほか、職員の能力向上やスキルアップにつながっている。また、全課室長から聴取した意見を基に、これまでの運用過程で問題とされている点について、改めて整理を行い、より良い制度とするため、以下のとおり、人事評価制度の一部見直しを行った。

① 評価期間の見直し

業績評価の評価期間について、実際の業務に従事する業務年度に合わせた4月－9月、10月－3月に見直し、組織目標（部単位、課単位での業務遂行の目標、業務年度単位で設定）と個人目標をよりリンクさせるとともに、能力評価の評価期間についても10月－9月の1年間とすることとし、業績評価期間と関連性を持たせることとした。

② 評価者の見直し

被評価者数の多い部署については、評価者の事務分担を見直し、被評価者数を平準化するとともに、評価補助者の活用など、評価者の負担軽減のための措置を講じてきたが、評価補助者（一部）を評価者とすることによって、これまでの評価者の負担を一層減じ、きめ細かな評価が行えるようにした。

（2）職員の資質向上のための研修計画

○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況

1. 計画の策定

平成23年度に実施した研修の実績評価等を踏まえ、平成24年度の研修については、人事評価に関する研修を継続して行うとともに、マネジメント力の向上に役立つ研修を実施して、組織力強化に貢献できる人材育成を目指すこととし、次のことに重点をおいた計画を策定し、実施した。

① 階層別研修については、人事評価に関する研修に加え、ISO、プレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング及びコンプライアンス等に関する研修を更に充実させて実施し、各階層に求められるマネジメント力の向上を図り、必要な職務遂行能力の養成を図った。

また、管理者としての更なるマネジメント力の向上を図るため、課長研修（各部長推薦者を含む。）において課題設定力及び問題解決力等を養成する研修を実施するとともに、課長補佐研修（各部長推薦者を含む。）において管理・監督者のあり方と部下指導（リーダーシップ）能力を養成する研修を実施した。

② 目的別研修については、専門性能力向上を目的として、人事労務管理、広報、財務・経理、販売管理及び技術管理等の実務研修を実施した。

③ また、コンプライアンスに関する研修、情報システムに関する研修、金工技能レベルアップ研修、ISOに関する研修及び人事評価に関する研修を引き続き実施するとともに、外部機関主催のセミナーへの参加等により、マネジメント力の向上に役立つ研修を実施した。

2. 外部研修

専門性能力の向上を目的として、大阪商工会議所等が主催する人事労務管理、広報、財務・経理、販売管理及び技術管理等の研修47件に69人を派遣したほか、業務に必要な資格の取得・維持のための講習会など、合わせて364件の外部研修に635人を派遣した。

3. 実績評価

研修終了後、研修生およびその管理者に研修成果等のアンケートを実施し、それを分析すること等により、研修について実績評価を行った。

4. 人材育成会議の開催

人事部門（人事課及び研修所）と各部筆頭課長等が人材育成に関して意見交換や情報交換を行うことを通じて、各部署の研修ニーズや現行の研修に対する効果をくみ上げ、研修内容の質の向上及び効果的・効率的な研修の実施を図ることを目的として、「人材育成会議」を平成23年5月に立ち上げた。

平成24年度においては、平成24年12月に平成25年度人事管理運営方針のほか、研修計画等について議論した。

5. 平成24年度の研修を踏まえた平成25年度研修計画の策定

研修の実績評価及び人材育成会議での議論等を踏まえ、平成25年度の研修計画においては、人事評価に関する研修を継続して実施するとともに、マネジメント力の向上に役立つ研修を実施して、組織力強化に貢献できる人材育成を目指すこととし、次のことに重点をおいて効果的な研修を行うこととした。

- ① 階層別研修については、コミュニケーション能力の向上に資する研修のほか、人事評価、ISO、プレゼンテーション、コーチング及びコンプライアンス等に関する研修を更に充実させて実施し、各階層に求められる職務遂行能力を養成する。また、管理者としての更なるマネジメント力の向上を図るため、課長研修において、課題設定力及び問題解決力等を養成する研修を実施するとともに、課長補佐研修において、管理・監督者のあり方と部下指導（リーダーシップ）能力を養成する研修を実施する。
- ② 目的別研修については、専門性能力向上を目的として、人事労務管理、広報、財務・経理、販売管理及び技術管理等の実務研修を実施する。また、コンプライアンスに関する研修、情報システムに関する研修、金工技能レベルアップ研修、ISOに関する研修及び評価能力向上のための研修を引き続き実施する。さらに、外部機関主催のセミナーへの参加等により、マネジメント力の向上に役立つ研修を実施する。

○内部研修参加人数

具体的な研修実施状況は以下のとおりである。平成24年度における内部研修の受講者数は704人であり、年度計画の目標330人以上を達成した。

なお、本中期目標期間中の内部研修の受講者数は3, 957人となり、中期計画の目標1, 650人以上を達成した。

区分	研修名	実施月	参加人員
1. 階層別研修			111人
	①新規採用職員研修	4月～5月	12人
	②新規採用職員指導員研修	5月	11人
	③技能長研修	6月	9人
	④課長補佐研修	6月	6人
	⑤係長研修	7月	9人
	⑥作業長研修	7月	17人
	⑦課長研修	9・11月	6人
	⑧技能職員3年次研修	10月	7人
	⑨一般総合研修	10月～11月	10人
	⑩新規採用職員フォローアップ研修	11月	12人
	⑪新規採用職員研修（25年1月採用）	1月	2人
	⑫中堅技能職員研修	2月	10人
2. 職務別研修			19人
	①工芸部門総合技能研修Ⅰ	4月～3月	2人
	②貨幣部門総合技能研修	7月～1月	7人
	③金工技能レベルアップ研修	9・11月	7人
	④試験検定部門総合技能研修	7月～2月	3人
3. その他の研修			574人
	①コンプライアンス研修	5月	42人
	②公務員倫理研修	6・7・10月	258人
	③ISO内部監査員養成研修	6・10月	56人
	④カウンセリング研修	8月	63人
	⑤マネジメント力向上研修	9・11・12月	17人
	⑥危険有害業務従事者に対する安全衛生教育	9月	25人
	⑦フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	9月	18人
	⑧環境改善基礎セミナー	11月	42人
	⑨ERP研修	12月	20人
	⑩ハラスメント防止研修	3月	33人
合 計			704人

	○企業等派遣研修参加人数 造幣局の内部研修では習得できない民間企業における機動的、効率的な業務の進め方や発想方法等を習得し、業務に反映させることを目的として企業等派遣研修を実施している。新規受入先企業の開拓に努めた結果、新たに受入先を1つ確保することができたが、当該企業の受け入れ時期が翌年度となったため、年度計画の目標9人以上に対し、受講者数は8人となった。 なお、本中期目標期間中の企業等派遣研修受講者数は47人となり、中期計画の目標45人以上を達成した。 平成24年度の内訳は次のとおりである。 <table><tr><td>① 住友電気工業株式会社</td><td>3人（本局）</td></tr><tr><td>② 新日鐵住金株式会社</td><td>2人（本局）</td></tr><tr><td>③ 株式会社富士製作所</td><td>1人（本局）</td></tr><tr><td>④ 株式会社東武百貨店池袋店</td><td>1人（東京支局）</td></tr><tr><td>⑤ 中国醸造株式会社</td><td>1人（広島支局）</td></tr></table>		① 住友電気工業株式会社	3人（本局）	② 新日鐵住金株式会社	2人（本局）	③ 株式会社富士製作所	1人（本局）	④ 株式会社東武百貨店池袋店	1人（東京支局）	⑤ 中国醸造株式会社	1人（広島支局）
① 住友電気工業株式会社	3人（本局）											
② 新日鐵住金株式会社	2人（本局）											
③ 株式会社富士製作所	1人（本局）											
④ 株式会社東武百貨店池袋店	1人（東京支局）											
⑤ 中国醸造株式会社	1人（広島支局）											
評価の指標	（1）人材の効率的な活用 ○人材確保の状況 ○適材適所の人事配置の状況 （2）職員の資質向上のための研修計画 ○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況 ○内部研修参加人数 ○企業等派遣研修参加人数											
評価等	評定	（理由・指摘事項等）										
	A	一般職員の採用に当たっては、造幣局での職務内容等について官庁業務合同説明会、ホームページ等で周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から人物本位の採用を行うため、面接を重視した採用を行った。技能職員の採用に当たっては、求人票を早期に各学校に発送することにより、優秀な人材の確保に努めている。 人事配置については、業務の効率化や業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、職員の職務能力、適正、将来性など総合的に勘案することを基本として実施した。また、一般職員については業務に対する専門性を高めるため、人事異動のサイクルを長くしてできるだけ同じポストに留める方針としている。 研修については、内部研修や外部の企業への派遣等に取り組んだ結果、平成24年度中の内部研修受講者が704人（目標330人以上）であり目標を達成した。企業等派遣研修については、新規受入先企業の開拓により新たな受入先を確保したが、企業の受入時期が翌年度となったため、受講者数は8人（目標9人以上）となった。										

		平成 24 年度は目標管理の考え方を採り入れた新人事評価制度への移行 3 年目にあたり、当該制度の導入により、今まで以上に評価者と被評価者のコミュニケーションが活発になったほか、職員の能力向上やスキルアップにもつながった。また、業務評価期間と業務年度を合わせるなど、これまでの運用過程で問題とされた点については、人事評価制度の見直しを行った。 以上を総合的に勘案して、本項目の評価を A とする。
--	--	--

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１８）

大項目：Ⅶ. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：２. 施設、設備に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。																								
中 期 計 画	設備投資は、人員削減を図りつつ、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。 平成２０年度～平成２４年度施設、設備に関する計画 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>金額(億円)</th></tr><tr><td rowspan="4">施設関連</td><td>貨幣部門</td><td>6.6</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>0.9</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>33.8</td></tr><tr><td>小 計</td><td>41.3</td></tr><tr><td rowspan="4">設備関連</td><td>貨幣部門</td><td>63.2</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>17.2</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>10.9</td></tr><tr><td>小 計</td><td>91.3</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>132.6</td></tr></table> (注１) 以上の施設・設備投資に関する計画は、平成２０年３月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提にしたものです。剰余金を活用した投資は含まれていません。 (注２) 上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。	区 分		金額(億円)	施設関連	貨幣部門	6.6	その他部門	0.9	共通部門	33.8	小 計	41.3	設備関連	貨幣部門	63.2	その他部門	17.2	共通部門	10.9	小 計	91.3	合 計		132.6
区 分		金額(億円)																							
施設関連	貨幣部門	6.6																							
	その他部門	0.9																							
	共通部門	33.8																							
	小 計	41.3																							
設備関連	貨幣部門	63.2																							
	その他部門	17.2																							
	共通部門	10.9																							
	小 計	91.3																							
合 計		132.6																							
(参 考) 年 度 計 画	平成 24 年度は、貨幣製造用溶解設備の更新を引き続き進めることにより、溶解工程における作業の安定稼動及び効率化を図るなど、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。																								

	平成 2 4 年度施設、設備に関する計画 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>金額(億円)</th></tr><tr><td rowspan="4">施設関連</td><td>貨幣部門</td><td>18. 0</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>2. 7</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>18. 9</td></tr><tr><td>小 計</td><td>39. 6</td></tr><tr><td rowspan="4">設備関連</td><td>貨幣部門</td><td>17. 0</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>4. 6</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>3. 9</td></tr><tr><td>小 計</td><td>25. 5</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>65. 1</td></tr></table> (注 1) 以上の施設・設備投資に関する計画は、通常貨幣 9.03 億枚の製造枚数を前提にしたものです。 (注 2) 上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。	区 分		金額(億円)	施設関連	貨幣部門	18. 0	その他部門	2. 7	共通部門	18. 9	小 計	39. 6	設備関連	貨幣部門	17. 0	その他部門	4. 6	共通部門	3. 9	小 計	25. 5	合 計		65. 1
区 分		金額(億円)																							
施設関連	貨幣部門	18. 0																							
	その他部門	2. 7																							
	共通部門	18. 9																							
	小 計	39. 6																							
設備関連	貨幣部門	17. 0																							
	その他部門	4. 6																							
	共通部門	3. 9																							
	小 計	25. 5																							
合 計		65. 1																							
業務の実績	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 1. 計画の策定 中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、それぞれの案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性等を精査・検証のうえ、以下を主な内容とする平成 2 4 年度の設備投資計画（総額 6 5. 1 億円）を策定した。 (主な設備投資案件) ・新溶解工場新築その他整備工事 1 8. 0 億円 ・圧印機（堅型） 6. 5 億円 ・保管庫新築その他整備工事 6. 0 億円 2. 計画の実施等 また、平成 2 4 年度においては、1 件 1 億円以上の投資案件については、理事会において、投資の必要性、金額等について個別に事前審議のうえ、実施することとした。 なお、次年度以降は、全体の計画策定前に、1 件 1 億円以上の投資案件について、理事会において、投資の必要性、金額等について個別に事前審議するとともに、実施に当たっては、設備投資検証会議で、事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行することとした。 さらに、実施投資金額 5 千万円以上の案件については、設備投資検証会議で、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、事後評価を実施することとした。 ○適正な設備投資の状況 平成 2 4 年度における設備投資額は、下表のとおり当初計画 6 5. 1 億円に対して実績																								

は24.1億円であった。

なお、計画と実績の差41.0億円の内訳は以下のとおりである。

①計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又はとりやめたもの

プルーフ工場整備工事（機械設備含む）	△5.0億円
貨幣検査機	△4.0億円
溶解・圧延生産管理システム改造修理	△1.7億円
自動搬送集積装置修理	△1.2億円
圧縁機修理	△0.2億円
等、合計27件	△14.3億円

②実施内容の見直し及び一般競争入札の結果、実行金額が計画額を下回ったもの

保管庫新築その他整備工事	△2.7億円
照明設備改修工事	△1.1億円
等、合計48件	△13.1億円

③支払時期が次年度にずれ込んだもの

新溶解工場新築その他整備工事	△9.7億円
圧印機（縦型）	△3.0億円
等、合計8件	△16.5億円

④当初計画にはなく、追加で投資を実施したもの

貨幣製造用溶解設備（部分払）	0.6億円
等、合計23件	2.9億円

平成24年度施設、設備に関する計画及び実績

（単位：億円）

区 分		計画	実績
施設関連	貨幣部門	18.0	6.5
	その他部門	2.7	0.1
	共通部門	18.9	11.6
	小 計	39.6	18.2
設備関連	貨幣部門	17.0	3.1
	その他部門	4.6	2.5
	共通部門	3.9	0.3
	小 計	25.5	5.9
合 計		65.1	24.1

評価の指標	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○適正な設備投資の状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本としつつ、それぞれの案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性を精査・検証のうえ、平成 24 年度の設備投資計画（総額 65.1 億円）を策定した。また、1 件 1 億円以上の投資案件については、理事会において、投資の必要性、金額等について個別に事前審議のうえ、実施した。 次年度以降は、全体の計画策定前に、1 件 1 億円以上の投資案件について、理事会において、投資の必要性、金額等について個別に審議するとともに、実施に当たっては、設備投資検証会議で、事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行することとした。さらに、実施投資金額 5 千万円以上の案件については、設備投資検証会議で、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、事後評価を実施することとした。 設備投資の実施に当たっては、計画の見直し、入札制度の適正な執行などによって投資金額の圧縮にも努めた結果、実績は当初計画の額を下回る結果となった。今後も、効率的に投資が行えるよう、より適正な計画の策定に努めることが望まれる。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１９）

大項目：Ⅶ. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：３. 職場環境の整備に関する計画

中 期 目 標	職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。このため造幣局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、それを着実に実施するものとする。
中 期 計 画	造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努めます。 なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。
（参 考） 年 度 計 画	職場巡視の実施、KYT（危険予知トレーニング）、メンタルヘルスケア及びリスクアセスメント研修等の安全衛生教育の実施、健康診断及び保健指導の実施、労働安全衛生にかかるリスクアセスメントの推進などを内容とする安全で働きやすい職場環境を整備するため定めた計画に基づいて、快適な職場環境の実現と労働者の安全・健康を確保することに努めます。 なお、この計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。
業務の実績	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 １. 職場環境整備計画の策定 第２期中期目標期間における「職場環境の整備に関する基本計画」に基づき、以下を内容とする「平成２４年度職場環境整備計画」を平成２４年３月に策定し、快適な職場環境の実現と労働者の安全・健康を確保することに努めた。 （「平成２４年度職場環境整備計画」の概要） ・ 職場巡視の実施 ・ K Y T（危険予知訓練）、メンタルヘルスケア及びリスクアセスメント研修等の安全衛生教育の実施 ・ 健康診断及び保健指導の実施 ・ 労働安全衛生にかかるリスクアセスメントの推進 ・ 死亡及び障害が残る災害件数ゼロ

2. 職場環境整備計画の実施状況

以下のとおり、職場環境整備計画を実施した。

(1) メンタルヘルスケアの推進

職員の心の健康の保持増進を図るため、以下の取組を実施した。

- ① 全役職員を対象として、平成24年12月に専門機関による「職員の心の健康状態についての診断（メンタルヘルス診断）」を実施し、その結果を本人に通知することにより、職員に自らの心の健康状態を認識させ、心の健康を保持増進させる一助とした。
- ② 全役職員を対象としたTHP講習会を、本局は平成25年3月、東京支局及び広島支局は同年2月に実施し、職員の心身両面にわたる健康づくりを推進した。

(参考) THP（トータル・ヘルスプロモーション・プラン）

職場における労働者の心身両面の総合的な健康の保持増進のために、健康教育等の適切な措置を実施するものであり、当該措置の原則的な実施方法については厚生労働省が指針を定めている。

- ③ 平成24年8月に職場において部下から相談を受ける立場の職員を対象に、「話の聴き方、メンタル不調への理解と対応」をテーマとしたメンタルヘルス研修（63人）を実施した。
- ④ 労働衛生業務に関連した外部機関が開催する研修に職員を参加させるとともに、メンタルヘルスケアに関連した検定試験を受験させることにより、職員の専門性向上を図った。
- ⑤ 年2回（6月・12月）の服務監察時において、全課室の長に対し、職場内においてメンタルヘルスを含めて健康を害している職員の把握状況を聴取し、快適な職場環境の実現と労働者の安全・健康を確保するよう要請を行った。
- ⑥ 局内健康相談室の外部カウンセラーを委嘱しているメンタルヘルス専門医師から、平成23年度における健康相談室活動について報告を受け、今後のメンタルヘルスケア活動の参考とした。

(参考) 職員の相談体制

- ・健康相談室（本局外部専門医（月3回）再任用職員（常駐））
- ・局内カウンセラー（本局7人、東京支局3人、広島支局4人）
- ・局外相談室（本局2機関、両支局各1機関）

⑦ 「心身両面にわたる職員の健康保持」に取り組む方針のもと、より一層の円滑なコミュニケーションを実現し、一体感のある風通しの良い職場環境下でメンタルヘルスの向上及び災害発生の防止を図るため、組織をあげて「挨拶・声掛けの励行」に取り組むこととし、４月及び１０月に周知徹底を図った。

また、当局が取り組むメンタルヘルスケア全体の評価、見直しを容易にする観点から、現状の取組を体系的に整理し、９月に「心の健康づくり計画」を策定し周知するとともに、３月に新たな事項の追記、具体的な取組事項の実施時期等の見直しを行った。

(２) リスクアセスメント活動の推進

平成２１年８月から本格実施しているリスクアセスメント活動について、平成２４年度は、以下のとおり、本質安全化（危険がない状態）に向けた本格的な活動の推進に取り組んだ。

(本局)

活動推進に係る強化月間（７月、１２月）において、

- ・各職場における取組状況の確認
- ・職場巡視の中で実施した各職場における活動の検証結果に基づく各職場共通の留意事項を整理、更新した資料をもとに、総括安全衛生管理者、安全管理者が集まり、報告、意見交換を行い、これを各職場にフィードバックする取組を実施した。

(東京支局)

活動推進に係る強化月間（６月、９月、１２月、３月）において、

- ・各職場の取組を職場巡視の中で検証
- ・検証結果について、安全衛生委員会において報告、意見交換を行い、これを各職場にフィードバックする取組を実施した。

(広島支局)

活動推進に係る強化月間（６月、９月、１２月、３月）において、

- ・各職場における活動の進捗状況の確認
- ・活動を進める中での問題点、疑問点について、安全衛生委員会において報告、意見交換を行い、これを各職場にフィードバックする取組を実施した。

また、当局における安全衛生水準の一層の向上を図り、労働災害の発生を防止することを目的に、外部の専門家（安全管理士）を活用した専門的な着眼による作業場の巡視及び巡視結果の報告を「安全診断」として実施し、実施結果については、本・支局の各職場に水平展開し、災害発生防止に努めた。

(参考) 安全診断（本局）

実施日 平成２４年６月１８日、１９日

実施内容

- ・安全管理士による作業場の巡視

近年発生した災害の内容を踏まえ、「ヒューマンエラー（人為的ミス、不安全行動）」の解消に重点を置いた安全診断を実施

・巡視結果の報告

安全管理士による安全診断結果の報告

（３）災害の発生状況

平成２４年度においては、４件の公務災害が発生したが（うち１件は障害が残るものの１４等級区分中最も軽度な１４等級であった。）、災害発生後直ちに、事故の概要を各職場に周知及び類似事故防止のための緊急点検を実施し、再発防止に努めた。

３．事後評価及び見直し

平成２４年度における職場環境整備計画を事後評価し、平成２５年度における職場環境整備計画の策定に当たっては、リスクアセスメント活動について、本質安全化の追求に向けて更なる推進を図るとともに、心身両面の健康増進のための取組などを計画することとした。

○職場巡視の実施状況

より安全で働きやすい職場環境とするため、本局では１４回、東京支局では２２回、広島支局では１３回、計４９回の安全衛生委員による職場巡視を実施するとともに、三局の安全衛生委員による合同職場巡視を広島支局で実施した。

○安全衛生教育の実施状況

KYT（危険予知訓練）研修（１２人）を実施したほか、内部研修として「『新規採用職員研修』における安全衛生教育」（１４人）、「『技能長研修』における職長等教育」（９人）、「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」（１８人）及び「危険有害業務従事者に対する安全衛生教育」（２５人）を実施するとともに、外部機関が実施する研修に参加させ、労働安全衛生法等で定められた教育を該当職員に対して確実に実施した。

メンタルヘルスケアに関する研修は、上記２．（１）参照

また、機械や設備に潜む危険を洗い出し、危険回避につなげる取組を積極的に推進することを目的として、安全衛生委員等の関係職員に必要な知識等を付与させるべく、安全衛生管理活動を積極的に行っている民間工場の見学会を以下のとおり実施した。

区分	実施日	参加人数	見学先
本局	11月30日	20名	(株)日阪製作所鴻池事業所
東京支局	11月21日	7名	小原歯車工業株式会社
広島支局	10月26日	19名	三菱日立製鉄機械(株)広島事業所

○健康診断の結果通知・保健指導の実施状況

健康診断に際しては、問診票にメンタル面に関する質問事項を設けるとともに、ケアが必

	要と思われる職員に対しては追加面談を行うなど、メンタルヘルスケアにも注力した。その結果、作業に起因する疾病はゼロであった。 なお、全職員に対して健康診断を実施した後、健康診断の結果を通知し、自らの健康管理の大切さを認識させるとともに、健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施した。 なお、造幣局は、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があり、製造現場として、災害が発生した場合に備え、速やかに応急措置ができる環境を整えておく必要があること等にも配慮しつつ、本・支局の診療所について、効率化の検討を行うこととし、平成24年度は、本・支局の歯科、広島支局の外科について診療業務実施時間を削減し、平成25年度以降、次の見直しを行うこととしている。 ① 本・支局の歯科を廃止 ② 広島支局の外科診療業務の実施時間を削減 ③ 本局の診療放射線業務の実施時間を削減	
評価の指標	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○職場巡視の実施状況 ○安全衛生教育の実施状況 ○健康診断の結果通知・保健指導の実施状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	B	快適な職場環境の実現、労働者の安全と健康を確保するため、「平成24年度職場環境整備計画」を策定し、職場巡視、安全衛生教育、リスクアセスメントの推進、メンタルヘルスケア等を行っている。平成24年度においては、4件の公務災害が発生（うち1件は障害が残るものの14等級区分中最も軽度な14等級）した。災害発生後直ちに、事故の概要を各職場に周知及び類似事故防止のための緊急点検を実施し再発防止に努めているが、ゼロ災害の理念を念頭におき、引き続き対応の強化が望まれる。 労働安全衛生法に定められた健康診断を実施するとともに、その結果通知及び保健指導を実施した。健康診断の結果、作業に起因する疾病はゼロであった。 本・支局の診療所について、効率化の検討を行い、平成24年度は本・支局の歯科、広島支局の外科について診療業務実施時間を削減した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をBとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２０）

大項目：Ⅶ. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：４. 環境保全に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和のとれた事業活動を遂行することが求められる。そのため、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。
中 期 計 画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガスの排出抑制、エネルギーの使用の合理化、リサイクルの推進その他の廃棄物の排出抑制、公害の防止等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。 このため、ＩＳＯ１４００１については、その認証を確実に維持するとともに、省資源・省エネルギー対策の実施、公害の防止などの環境保全に関する計画を定め、その実現に努めるとともに、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 （１）リサイクル 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも本中期目標の期間中、国から交付された回収貨幣については１００％再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用向上に努めます。 （２）省エネ対応機器の購入等 新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める調達方針等に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。 また、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資を行うなど地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献します。 （３）光熱水量の使用量削減 温室効果ガスの排出の抑制等のため、第１種エネルギー管理指定工場である造幣局の工場におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で１％以上改善するよう努めるなど、エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減その他使用の合理化に努めます。

(参 考) 年 度 計 画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガスの排出抑制、エネルギーの使用の合理化、リサイクルの推進その他の廃棄物の排出抑制、公害の防止等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。 このため、温室効果ガスの排出の抑制、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などを定めた環境保全に関する基本計画について、その実現に努めるとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 また、環境への負荷の軽減を図るため、認証取得している ISO14001 に準拠した環境マネジメントシステムを活用し、環境保全に努めます。 (1) リサイクル 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、平成 24 年度においても国から交付された回収貨幣については 100%再利用します。 また、溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用向上に努めます。 (2) 省エネ対応機器の購入等 新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める平成 24 年度調達方針等に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。 また、温室効果ガス排出量の削減に向け効率の良い機器への改修といった設備投資を行うなど地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献します。 (3) 光熱水量の使用量削減 温室効果ガスの排出の抑制等のため、造幣局全体としてのエネルギー消費原単位並びに第 1 種エネルギー管理指定工場である本局及び広島支局におけるエネルギー消費原単位を、造幣局に起因しない事象を考慮した上で、対前年度比で 1 %以上改善するよう努めるなど、エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量削減その他使用の合理化に努めます。 また、節電の要請があれば、適切に対応します。
業務の実績	(1) リサイクル 国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として 100%再利用した。なお、本中期目標期間中の各年度において 100%再利用となり、中期計画を達成した。 溶解する際の回収貨幣の使用率については、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続することなどにより、回収貨幣の使用率の向上に努めた。

具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○回収貨幣の再利用率

回収貨幣は100%再利用した。

回収貨幣交付量：約3,966t、使用量：約3,966t

(500円貨、100円貨、50円貨、10円貨、5円貨)

○回収貨幣の再使用率向上に向けての取組状況

貨幣製造における回収貨幣の使用率を向上させるため、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続して実施するなど、使用率向上へ取り組んでいる。

(参考) 回収貨幣の再使用率

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
77%	78%	83%	82%	84%

(2) 省エネ対応機器の購入等

平成20年7月に策定した「環境保全に関する基本計画」(計画期間：平成20～24年度)に基づき、平成24年度においても継続して省エネ対応機器の購入等を推進した結果、49件の調達実績となった。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

環境保全と調和のとれた事業活動を遂行するため、温室効果ガスの排出の抑制、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などに関して、平成20～24年度を計画期間とする「環境保全に関する基本計画」を平成20年7月に定め、実現に努めているところである。平成24年度は計画期間の最終年度にあたることから、引き続き当初計画に沿って実現に努めた。具体的には次のとおりである。

- ・廃棄物の減量等については、用紙類等の使用量削減、事務室等で発生する一般廃棄物の減量に努めた。
- ・リサイクルの推進については、ゴミの分別を実施するとともに、再生品(古紙パルプ100%の再生紙のように本体の再生材料使用率が100%であるもの)の調達に努めた。
- ・省資源・省エネルギー対策の実施について、その実施状況は後出の「○省エネ対応機器の調達状況」及び「○光熱水量の使用量削減への取組状況」を参照
- ・環境物品調達の推進については、次項「○調達方針の策定状況」を参照
- ・環境保全に関する啓蒙活動の推進については、局内で実施される各種研修において公害防止に関する講義を行うとともに、省エネ・省資源の推進に関し協力要請を行っている。

○調達方針の策定状況

グリーン購入法第7条の規定に基づき、平成24年4月に、平成24年度における「環

環境物品等の調達を推進を図るための方針」を策定し、周知した。この方針に基づき「調達目標（品目ごとの調達数量に占める基準適合調達の数量の割合）値１００％」の達成に努力することとした。その結果、方針で定める環境物品の調達率は、耐熱作業手袋など、造幣局の求める仕様に合った環境物品に該当する物品がなく、やむを得ず環境物品に該当しない物品を調達した場合を除けば１００％であった。

○省エネ対応機器の調達状況

省エネ対応機器の調達実績は、前年度より継続借上分も含め、本局３１件、東京支局３件、広島支局１５件、合計４９件であった。主な省エネ対応機器としては、パソコン、プリンタ、コピー機及び複合機等がある。

○温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況

省エネルギー化を図り、温室効果ガス排出量の削減に資するため、本局において庁舎２号別館の照明設備を省エネタイプ（ＬＥＤ）へ更新した。この更新による温室効果ガス排出量の削減効果は、「二酸化炭素換算４５トン／年」と推計される。

（３）光熱水量の使用量削減

第一種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）及び全局におけるエネルギー消費原単位については、エネルギー使用量削減のための取組を実施したことにより、エネルギー使用量の増加割合が抑制されたことや生産数量の増加により、全局では対前年度比で４．６％改善した。

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

上記「環境保全に関する基本計画」において、エネルギーの効率的使用その他使用光熱水量の削減（温室効果ガスの排出の抑制を含む。）について定め、その内容を実施している。

なお、その実施状況については、前項「省エネ対応機器の調達状況」、次項「エネルギー消費原単位の改善状況」等、各項目において記載した。

○エネルギー消費原単位の改善状況

第一種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）におけるエネルギー消費原単位及び特定事業者としての造幣局全体（本局、東京支局及び広島支局の合算）のエネルギー消費原単位を対前年度比で１％以上改善するよう努めた結果、本局は８．６％の改善、広島支局が２．０％の改善、造幣局全体で４．６％の改善となり、目標を達成することができた。

これは、貨幣製造枚数等の増加によりエネルギー使用量の増加がみられたが、節電実行計画及び「○光熱水量の使用量削減への取組状況」のとおりエネルギー削減のための取組を実施したことにより、エネルギー使用量の増加割合が抑制されたことや貨幣製造枚数等の増加など生産数量が増加したことが要因となっている。

【本 局】

区 分	エネルギー消費量 (kL原油)	生産数量(トン)	エネルギー消費原 単位(kL/千トン)
平成23年度	3, 6 1 1	2 0, 8 4 1	1 7 3. 3
平成24年度	3, 6 5 0	2 3, 0 3 6	1 5 8. 5
増減率	1. 1%	1 0. 6%	△ 8. 6%

【広島支局】

区 分	エネルギー消費量 (kL原油)	生産数量(トン)	エネルギー消費原 単位(kL/千トン)
平成23年度	3, 9 4 7	3 1, 7 6 1	1 2 4. 3
平成24年度	4, 0 7 5	3 3, 4 4 8	1 2 1. 8
増減率	3. 2%	5. 3%	△ 2. 0%

【造幣局全体】（本局、東京支局及び広島支局の合算）

区 分	エネルギー消費量 (kL原油)	生産数量(トン)	エネルギー消費原 単位(kL/千トン)
平成23年度	8, 1 0 3	5 2, 8 0 9	1 5 3. 4
平成24年度	8, 3 1 0	5 6, 7 6 2	1 4 6. 4
増減率	2. 6%	7. 5%	△ 4. 6%

○光熱水量の使用量削減への取組状況

1. 使用量削減のために講じた措置

- ① 夏季及び冬季における省エネルギーの推進について方針を定め（5月及び11月）、各課において取組を実施した。なお、推進についての方針の骨子は次のとおりである。

- ・冷暖房の使用期間は、冷房は7～9月、暖房は12～3月とする。
- ・冷暖房の設定温度は、冷房時は室温が概ね28℃以上、暖房時は同19℃以下となるよう設定する。
- ・更衣室その他長時間人が滞留しない場所においては、冷暖房の使用を極力控える。
- ・冷暖房の効率的な使用に資するため、扉・窓の閉鎖、ブラインド等による日光遮蔽等を工夫する。
- ・冷暖房の使用制限に伴う身体的不快感を極力軽減するため、クールビズ及びウォームビズによる軽装及び防寒装の許容を励行する。
- ・不要な電灯の消灯、エレベーター利用の抑制など季節にかかわらず実施できる省エネルギー対策については、通年で実施する。

- ② 前出「○温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況」のとおり本局の庁舎2号別館の照明設備を省エネタイプ(LED)に更新したほか、ガスや電気を消費する設備の稼働方法の更なる見直しに取り組み、電気及びガスの使用量削減に努めた。

③ 平成25年3月にエネルギー管理者等を委員とする省エネルギー対策委員会を開催し、エネルギーの使用状況を確認するとともに、各課における省エネルギーのための取組状況等について情報交換を行った。

④ 本局において更新時期を迎えていた庁舎系統の空調機を約300kWの自家発電能力を有する省エネ性に優れたコージェネタイプに更新するとともに、地球温暖化対策の一環として貨幣棟屋上にパネル容量120kWの太陽光発電設備を設置し昼間のピーク電力の低減を図り、環境に配慮しながら政府等からの節電要請にも適切に応えた。

2. 節電実行計画の策定及び実施について

① 夏季において、政府等から節電要請により、最大電力使用量を一昨年実績比で本局15%以上、東京支局13%以上、広島支局5%以上(原子力発電所稼働後は3%に改定)抑制する節電実行計画を策定し、実施した。

節電実行計画の実施に当たっては、各局に節電対策本部を設置し、生産設備の稼働時間帯の分散や照明設備等の間引きなどの節電対策を推進するとともに、前日の電力使用量実績をホームページに掲載するなどにより計画の進捗管理を確実に行った。

その結果、節電実行計画の期間中、貨幣製造等の作業に大きな支障を及ぼすことなく、最大電力使用量の抑制を達成することができた。

なお、電力会社とピーク時間調整特約を締結し、自家発電設備を有効活用した結果、電気料金割引額と自家発電設備稼働のためのガス代の差引で14.2百万円の経費を削減することができた。

② 冬季においては、政府等から数値目標を伴わない節電要請があった。当局としては、最大電力使用量を一昨年実績比で本局は6%以上、東京支局5%以上、広島支局1.5%以上の抑制を目安とした節電実行計画を策定し、実施した。

3. 光熱水量使用量削減の状況

平成24年度の光熱水量使用量については、平成23年度に比べて貨幣製造数量が増加し、特に100円の製造が多かったことにより、電気・ガス使用量が増加した。

(参考) 光熱水量の対平成23年度増減率(全局)

項 目	増減率
電気使用量	3.0%増加
ガス使用量	5.2%増加
水道使用量	3.2%減少

	(4) その他 ○ISO14001の認証の維持の状況 1. ISO14001の認証を維持し、その活用を図るべく次の活動を実施した。 ・本局、東京支局及び広島支局において、ISO14001に基づくマネジメントシステムの下、環境保全活動の継続的改善に係る目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ。(平成24年4月～) ・環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。(平成24年7月及び平成25年1月) ・環境マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビュー(検証会議)を実施した。(平成24年9月及び平成25年3月) 2. 以上の活動を経て、平成24年9月に外部審査登録機関によるISO14001の定期審査を受審した結果、環境マネジメントシステムが適用規格要求事項に継続的に適合し、継続して有効であるとの判定を受けた。 (参考) ISO14001 組織の活動、製品・サービスが直接的又は間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための環境マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。
評価の指標	(1) リサイクル ○回収貨幣の再利用率 ○回収貨幣の再使用率向上に向けての取組状況 (2) 省エネ対応機器の購入等 ○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○調達方針の策定状況 ○省エネ対応機器の調達状況 ○温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況 (3) 光熱水量の使用量削減 ○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○エネルギー消費原単位の改善状況 ○光熱水量の使用量削減への取組状況 (4) その他 ○ISO14001の認証の維持の状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として 100%再利用した。 平成 20 年に策定した「環境保全に関する基本計画」に基づき、平成 24 年度も継続して省エネ対応機器の購入等を推進し、調達実績は 49 件となった。 グリーン購入調達目標 100%を目指し、環境物品に該当しない物品以外はすべてグリーン購入を実施した。 光熱水量使用料については、貨幣製造枚数等の増加により対前年度比で電気、ガス使用量が増加したものの、第一種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）、及び造幣局全体におけるエネルギー消費原単位については、前年度比で本局が 8.6%、広島支局が 2.0%、造幣局全体では 4.6%の改善となり、対前年度比で 1%以上改善する目標を達成した。 ISO14001 の定期審査を受審した結果、環境マネジメントシステムが適用規格要求事項に適合し、継続して有効であるとの判定を受けた。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。